

新経常紙の発行
価格 10.5
9.15

17

長期的経済成長パターンの試算

—COSMO（総合システム・モデル）による第2次試算—

昭和47年10月5日

総合計画局

裏面白紙

主要外生変数

	ケースⅠ 趨勢延長型	ケースⅡ 選択可能なバランス型Ⅰ	ケースⅢ 選択可能なバランス型Ⅱ	ケースⅣ 政策転換型
労働時間 (時間)	45年 2,245から 0.5% づつ低下 (過去の趨勢延長)	55年 1,920 (1.6%減) 65年 1,570 (2%減)	同 左	55年 1,570 (3.5%減) 65年 1,260 (2%減)
世界輸入年間 平均伸び (%)	44年~55年 2.9 55年~65年 2.1 (原材料ぬき) (35~44 2.9) (30~44 2.1)	44年~52年 2.9 52年~65年 6.2 (35~44 2.9) (30~35 6.1)	同 左	わが国のコスト上昇と競争力低下 に見合って、2%から漸次5%に 下げる。
社会保険負担の対 GNP比率 (%)	45年 4.76 55年 7.13 65年 10.08 (現行制度のまま延長)	55年 9.07 65年 11.8 (社会保障問題懇談会報 告書 ケース2)	55年 9.26 65年 14.7 ('68フランス) (ケース3)	55年 12.0 ('65年オランダ) 65年 16.4 ('68年西独)
1人当り住宅平均 延床面積 (㎡/人)	45年 18.60 55年 21.97 65年 24.75	55年 26.32 65年 37.90 ('63アメリカ)	55年 25.08 60年 29.03 ('68西独) 65年 34.24	同 左

	ケースⅠ 超 額 延 び 型	ケースⅡ 選択可能なバランス型	ケースⅢ 選択可能なバランス型Ⅱ	ケースⅣ 政策急転換型
政府投資	kg/KP 45年 0.491 55年 " 65年 "	kg/KP 60年 0.594 (30年基準)	kg/KP 60年 0.539 (35年基準)	kg/KP 48年 0.539 (35年基準) 52年 0.594 (30年基準)
公害防除				
SOX	45年の除去率で一定 (5%)	55年に35年の空(61万トン/年) 60年に30年の空(57万トン/年)	65年に30年の空	55年に排出量を微量
BOD	" (40%)	55年に35年の水(0.5万トン/日) 60年に30年の水(0.3万トン/日)	65年に30年の水	"
産業廃棄物	48年 5% 65年 30%	48年 30% 55年 100%	48年 26% 60年 100%	52年 100%

(2)

裏面白紙

ケース I

	実数 (昭和40年価格: 10億円)			対GNP構成比 (%)			年平均増加率 (%)			実数	年平均増加率	
	45年	55	65	45	55	65	45/35	55/45	65/55			
V 国内総生産	35364	170254	414008	100.0	100.0	100.0	111	117	9.3	125.922	13.8	10.5
C 家計消費支出	27742	82304	206897	42.6	51.3	50.0	9.1	12.1	7.0	63.659		10.5
I _{p1} 民間設備投資	10210	32644	84342	22.6	19.2	20.4	15.4	10.3	10.0	25.129		9.9
I _{p2} 民間公営防止投資	135	262	464	0.4	0.15	0.11		6.7	5.9	178		6.4
I _h 民間住宅投資	3328	6602	10712	6.0	3.7	2.6	15.4	6.7	5.0	5.204		5.9
I _g 政府投資	4732	18854	48613	8.4	11.1	11.7	13.2	14.8	9.9	14.454		12.4
C _g 政府消費	3921	13940	33142	7.1	8.2	8.0	6.6	13.4	9.0	10.243		11.2
E 輸出等	7463	24142	60820	13.2	14.2	14.7	15.3	12.5	9.7	17.258		1.9
M 輸入等	6830	21206	47638	12.1	12.5	11.5	14.8	12.0	8.4	16.061		10.2
B _f 海外経常余剰	633	2937	13182	1.1	1.7	3.2				1.196		16.4
K _{p1} 民間設備資本ストック	84316	248372	658046	149.6	145.9	158.9	13.5	11.4	10.2	181.475		10.8
K _g 政府資本ストック	41492	122342	324261	73.6	71.9	78.3	10.7	11.4	10.3	89.369		10.8
I _g /I _{p1}	0.3684	0.5776	0.5764							0.5752		
K _g /K _{p1}	0.4921	0.4926	0.4928							0.4725		

(3)

裏面白紙

ケースⅡ

	実数(昭和40年価格; 10億円)			対GNP構成比(%)			年平均増加率(%)			実数	年平均増加率	
	45年	55	65	45	55	65	45/35	55/45	65/55	52	52/41	65/45
V 国内総生産	56,364	135,171	252,047	100.0	100.0	100.0	11.1	9.2	6.4	105,666	9.9	7.8
C 家計消費支出	27,942	73,587	137,593	49.6	54.4	55.5	9.1	10.2	6.6	55,744		8.4
Ip1 民間設備投資	12,710	19,891	35,985	22.6	14.7	14.2	15.4	4.6	6.1	17,312		5.3
Ip2 民間公営防止投資	135	3126	4430	0.2	2.1	1.7		35.3	3.5	2,216		18.9
Ih 民間住宅投資	3,388	8,680	16,854	6.0	6.4	6.7	15.4	9.9	6.9	6,743		8.4
Ig 政府投資	4,732	13,724	27,147	8.4	10.2	10.8	13.2	11.2	7.1	11,229		9.1
Cg 政府消費	3,981	11,142	21,569	7.1	8.2	8.3	6.6	10.8	6.6	8,660		8.7
E 輸出等	7,463	21,079	34,342	13.2	15.6	13.6	15.3	10.9	5.0	15,910		7.9
M 輸入等	6,830	18,181	31,656	12.1	13.5	12.6	14.8	10.3	5.7	15,666		8.0
Bf 海外経常余剰	633	2,894	2,693	1.1	2.1	1.1				1,534		7.5
Kp1 民間設備資本ストック	84,316	202,702	422,807	149.6	154.4	167.8	13.5	9.5	7.3	164,391		8.4
Kg 政府資本ストック	41,492	116,712	265,002	73.6	86.3	105.1	10.7	10.9	8.5	88,604		9.7
Ig/Ip1	0.3684	0.6901	0.7565							06486		
Kg/Kp1	0.4721	0.5592	0.6268							0.5390		

(4)

裏面白紙

ケースⅢ

	実数(昭和40年価格;10億円)			対GDP構成比(%)			年平均増加率(%)			実数	年平均増加率	
	45年	55	65	45	55	65	45/35	55/45	65/55	52	52/47	65/45
V 国内総生産	56,364	129,860	250,721	100.0	100.0	100.0	11.1	8.7	5.9	101,586	9.0	7.3
C 家計消費支出	27,942	70,354	127,544	49.6	54.2	55.3	9.1	9.7	6.1	53,992		7.9
I _{p1} 民間設備投資	12,710	19,312	32,829	22.5	14.9	14.2	15.4	4.3	5.5	15,978		4.9
I _{p2} 民間公営施設投資	135	2,145	4,176	0.2	1.0	1.2		4.7	6.9	2,288		18.7
I _h 民間住宅投資	3,388	2,003	15,326	6.0	6.2	6.6	15.4	9.0	6.7	6,451		7.9
I _g 政府投資	4,732	12,365	22,073	8.4	9.5	9.6	13.2	10.1	6.0	9,823		8.0
C _g 政府消費	3,981	10,693	19,423	7.1	8.2	8.4	6.6	10.4	6.1	8,461		8.3
E 輸出等	7,463	21,356	34,819	13.2	16.4	15.1	15.3	11.1	5.0	15,719		8.0
M 輸入等	6,830	17,444	27,744	12.1	13.4	12.9	14.8	9.8	5.5	13,705		7.6
B _f 海外経常余剰	633	3,912	5,075	1.1	3.0	2.2				2,697		10.9
K _{p1} 民間設備資本ストック	84,316	199,170	390,987	149.6	153.4	169.4	13.5	9.0	7.0	157,621		8.0
K _g 政府資本ストック	41,492	104,146	216,668	73.6	80.2	93.9	10.7	9.6	7.6	80,950		8.6
I _g /I _{p1}	0.3694	0.6403	0.6727							0.6185		
K _g /K _{p1}	0.4921	0.5229	0.5542							0.5136		

(5)

裏面白紙

	実数(昭和40年価格: 10億円)			対GNP構成比(%)			年平均増加率(%)			実数	年平均増加率	
	40年	55	65	45	55	65	45/35	55/45	65/55	52	52/47	65/45
国内総生産	56,364	100,745	152,258	100.0	100.0	100.0	11.1	6.0	4.2	86,504	55	5.1
C 家計消費支出	27,942	57,760	84,948	49.6	57.5	55.8	9.1	7.6	3.9	48,357		5.7
I _{p1} 民間設備投資	12,710	20,278	18,277	22.6	10.8	12.4	15.4	△ 3.1	5.7	9,620		2.0
I _{p2} 民間公営防止投資	135	1,818	2,647	0.2	1.8	1.6		29.7	3.8	1,712		16.1
I _h 民間住宅投資	3,388	8,723	16,187	6.0	8.7	10.6	15.4	9.9	6.4	7,504		8.1
I _g 政府投資	4,732	10,033	13,446	8.4	10.0	8.8	13.2	8.2	3.0	8,820		5.4
C _g 政府消費	3,981	8,546	13,257	7.1	8.5	8.7	6.6	7.9	3.8	7,417		6.2
E 輸出等	7,463	14,716	23,363	13.2	14.6	15.3	15.3	7.0	4.7	12,027		5.9
M 輸入等	6,830	14,689	24,464	12.1	14.6	16.1	14.8	8.0	5.2	11,826		6.6
B _f 海外経常余剰	593	27	-1,101	1.1	0.027	-0.723				201		
K _{p1} 民間設備資本ストック	84,316	162,821	266,161	149.6	161.6	174.8	13.5	6.8	5.0	141,171		5.9
K _g 政府資本ストック	41,492	103,086	168,375	73.6	102.3	110.6	10.7	9.5	5.0	83,763		7.3
I _g /I _{p1}	0.3684	0.9223	0.7115							0.9168		
K _g /K _{p1}	0.4921	0.6331	0.6326							0.5933		

(6)

産業別生産額 (ケース1)

	実数(昭和40年価格:兆円)			産業別構成比(%)			年平均増加率(%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
1 農林水産業	5.5	10.0	16.2	4.0	3.7	1.9	2.3	6.2	4.9
2 鉱業	0.6	0.9	1.2	0.4	0.2	0.1	2.0	4.1	2.9
3 食料品工業	8.7	17.5	30.3	6.4	4.7	3.6	7.3	7.2	5.6
4 繊維・木材工業	5.5	8.4	9.8	4.0	2.3	1.2	6.2	4.3	1.6
5 化学工業	12.0	32.5	61.4	8.8	8.8	7.2	14.9	10.5	6.6
6 金属工業	14.7	39.6	75.6	10.8	10.7	8.9	15.7	10.4	6.7
7 機械工業	25.6	92.9	192.7	18.8	19.7	22.6	19.2	11.0	10.2
8 雑工業	6.7	18.0	39.6	4.9	4.9	4.7	17.8	10.4	8.2
9 エネルギー産業	5.1	14.3	35.4	3.7	3.9	4.2	14.6	10.9	9.5
10 建設業	12.5	34.7	84.8	9.2	9.4	10.0	12.9	10.7	9.3
11 運輸・通信業	7.0	21.5	55.5	5.2	5.8	6.5	12.3	11.9	9.9
12 商業	11.2	31.8	77.3	8.2	8.6	9.1	13.7	11.0	9.3
13 金融・保険業	3.7	9.3	20.4	2.7	2.5	2.4	12.9	9.7	8.2
14 サービス業	17.1	58.7	150.6	12.6	15.9	17.7	9.3	13.1	9.9
合計	135.8	370.1	850.9	100.0	100.0	100.0	12.3	10.5	4.6

(7)

裏面白紙

産業別生産額 (ケース2)

	実数 (昭和40年価格: 兆円)			産業別構成比 (%)			年平均増加率 (%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/43	55/45	65/55
1 農林水産業	5.5	7.4	9.1	4.0	2.4	1.7	2.3	3.0	2.1
2 鉱業	0.6	0.6	0.5	0.4	0.2	0.1	2.0	0.0	△ 1.8
3 食料品工業	8.7	14.4	19.4	6.4	4.7	3.6	7.3	5.2	3.0
4 繊維・木材工業	5.5	6.3	5.9	4.0	2.1	1.1	6.2	1.4	△ 0.7
5 化学工業	12.0	25.1	31.3	8.8	8.2	5.8	14.9	7.7	2.2
6 金属工業	14.7	32.8	49.1	10.8	10.7	9.1	15.7	8.4	4.1
7 機械工業	25.6	61.6	129.6	18.8	20.1	24.1	19.2	9.2	7.7
8 雑工業	6.7	16.2	23.6	4.9	5.3	4.4	17.8	9.2	3.8
9 エネルギー産業	5.1	11.3	17.9	3.7	3.7	3.3	14.6	8.3	4.7
10 建設業	2.5	25.2	42.7	9.2	8.2	8.0	12.9	7.3	5.4
11 運輸・通信業	7.0	18.4	36.0	5.2	6.0	6.7	12.3	10.1	6.9
12 商業	11.2	28.1	52.9	8.2	9.2	9.9	13.7	9.6	6.5
13 金融・保険業	3.7	9.2	17.4	2.7	3.0	3.2	12.9	9.5	6.6
14 サービス業	17.1	49.1	101.7	12.6	16.1	18.9	9.3	11.1	7.6
合計	135.8	305.8	537.0	100.0	100.0	100.0	12.3	8.5	5.8

(8)

裏面白紙

産業別生産額 (ケース3)

	実数 (昭和40年価格: 万円)			産業別構成比 (%)			年平均増加率 (%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
1 農林水産業	5.5	7.3	8.9	4.0	2.5	1.7	2.3	0.5	1.0
2 鉱業	0.6	0.6	0.5	0.4	0.2	0.1	2.0	△ 1.8	△ 5.0
3 食料品工業	8.7	14.1	18.6	6.4	4.9	3.7	7.3	2.9	2.3
4 繊維・木材工業	5.5	6.2	5.7	4.0	2.1	1.1	6.2	△ 0.6	△ 1.5
5 化学工業	12.0	24.8	31.5	8.8	8.5	6.4	14.9	5.0	1.9
6 金属工業	14.7	32.7	49.4	10.8	11.2	10.0	15.7	6.2	3.7
7 機械工業	25.6	57.2	116.4	18.8	19.7	23.5	19.2	6.3	6.4
8 雑工業	6.7	15.1	20.9	4.9	5.2	4.2	17.8	6.4	3.5
9 エネルギー産業	5.1	10.7	18.2	3.7	3.7	3.7	14.6	5.2	5.5
10 建設業	12.5	24.1	39.1	9.2	8.7	7.9	12.9	3.5	2.8
11 運輸・通信業	7.0	16.9	30.8	5.2	5.8	6.2	12.3	5.7	4.8
12 商業	11.2	26.5	48.1	8.2	9.1	9.7	13.7	6.4	2.1
13 金融・保険業	3.7	8.5	15.5	2.7	2.9	3.1	12.9	4.8	5.6
14 その他	17.1	46.3	92.6	12.6	15.9	18.7	9.3	7.9	5.7
合計	135.8	290.8	496.0	100.0	100.0	100.0	12.3	5.5	4.1

(9)

裏面白紙

産業別生産額(ケース4)

	実数(昭和40年価格:兆円)			産業別構成比(%)			年平均増加率(%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
1 農林水産業	5.5	5.8	6.4	4.0	2.5	1.9	2.3	2.9	2.0
2 鉱業	0.6	0.5	0.3	0.4	0.2	0.1	2.0	0.0	△ 1.2
3 食料品工業	8.7	11.6	14.6	6.4	5.0	4.2	7.3	5.0	2.8
4 繊維・木材工業	5.5	5.2	4.5	4.0	2.2	1.3	6.2	1.2	△ 0.9
5 化学工業	12.0	20.3	24.4	8.8	8.8	7.1	14.9	7.5	2.4
6 金属工業	14.7	26.9	38.9	10.8	11.6	11.3	15.7	8.3	4.2
7 機械工業	25.6	47.1	87.5	18.8	20.3	25.3	19.2	8.4	7.3
8 雑工業	6.7	12.5	17.7	4.9	5.4	5.1	17.8	8.5	3.3
9 エネルギー産業	5.1	8.5	9.1	3.7	3.7	2.6	14.6	7.7	5.5
10 建設業	12.5	17.7	23.4	7.2	7.6	6.8	12.9	6.8	4.9
11 運輸・通信業	7.0	12.2	19.5	5.2	5.3	5.6	12.3	9.2	6.2
12 商業	11.2	20.8	25.6	8.2	9.0	7.4	13.7	9.0	6.1
13 金融・保険業	3.7	5.9	10.2	2.7	2.6	3.0	12.9	8.7	6.2
14 サービス業	17.1	36.6	63.8	12.6	15.8	18.4	9.3	10.4	7.2
合計	135.8	231.7	345.9	100.0			12.3	7.9	5.5

(10)

裏面白紙

ケース 1

	実数 (昭和40年価格: 10億円)			対家計消費支出構成比 (%)			年平均増加率 (%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/55	55/45	65/55
C 家計消費支出	27.942	87.804	206.297	100.0	100.0	100.0	9.1	12.1	9.0
C ₁ 飲食費	9.219	18.966	28.437	33.0	21.7	13.7	6.0	7.5	4.1
C ₂ 被服費	2.931	6.475	10.733	10.5	7.4	5.2	6.8	8.2	5.2
C ₃ 光熱費	1.027	3.296	7.463	3.7	3.8	3.6	11.4	12.4	2.5
C ₄ 住居費	5.921	23.952	64.603	21.4	27.4	31.2	11.7	14.9	10.4
C ₅ 保健衛生費	3.230	16.694	51.994	11.6	19.1	25.1	13.9	17.8	12.0
C ₆ 交通通信費	294	3.072	7.148	2.8	3.5	3.5	14.2	14.5	2.8
C ₇ 教養娯楽費	2.022	6.695	15.773	7.5	7.7	7.6	11.3	12.4	2.9
C ₈ 教育費	219	3.339	7.913	2.9	3.8	3.8	7.8	15.1	9.0
C ₉ 雑費	1.092	4.213	12.234	3.9	5.5	6.2	11.2	15.9	10.3

(11)

裏面白紙

ケース 2

	実数(昭和40年価格: 10 億円)			対家計消費支出構成比 (%)			年平均増加率 (%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
C 家計消費支出	27,942	73,587	139,898	100.0	100.0	100.0	9.1	10.2	6.6
C ₁ 飲食費	9,219	15,313	16,839	33.0	20.8	12.0	6.0	5.2	1.0
C ₂ 被服費	2,931	6,706	11,086	10.5	9.1	7.9	6.8	8.6	5.2
C ₃ 光熱費	1,027	2,459	3,706	3.7	3.3	2.6	11.4	9.1	4.2
C ₄ 住居費	5,981	21,269	48,543	21.4	28.9	34.7	11.7	13.5	2.6
C ₅ 保健衛生費	3,230	11,727	22,603	11.6	15.9	16.2	13.9	13.8	6.2
C ₆ 交通通信費	744	4,134	13,251	2.8	5.6	7.5	14.2	17.9	12.3
C ₇ 教養娯楽費	2,028	6,729	15,255	7.5	9.1	10.9	11.3	12.4	2.5
C ₈ 教育費	819	2,471	3,861	2.9	3.4	2.8	7.8	11.7	4.6
C ₉ 雑費	1,098	2,779	4,754	3.9	3.8	3.4	11.2	9.7	5.5

(12)

裏面白紙

ケース 3

	実数 (昭和40年価格: 10億円)			対家計消費支出構成比 (%)			年平均増加率 (%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/55	55/45	65/55
C 家計消費支出	27942	70354	127544	100.0	100.0	100.0	9.1	9.7	6.1
C ₁ 飲食費	9219	15111	16479	33.0	21.5	12.9	6.6	5.0	0.9
C ₂ 被服費	2931	6676	11045	10.5	9.5	8.7	6.8	8.6	5.2
C ₃ 光熱費	1027	2373	3469	3.7	3.4	2.7	11.4	8.7	3.9
C ₄ 住居費	5981	19428	40457	21.4	27.6	31.7	11.7	12.5	7.6
C ₅ 保健衛生費	3230	11135	20462	11.6	15.8	16.0	13.9	13.2	6.3
C ₆ 交通通信費	794	4191	13696	2.8	6.0	10.7	14.2	18.1	12.6
C ₇ 教養娯楽費	2088	6590	14697	7.5	9.4	11.5	11.3	12.2	8.3
C ₈ 教育費	819	2380	3599	2.9	3.4	2.8	7.8	11.2	4.2
C ₉ 雑費	1098	2469	3632	3.9	3.5	2.9	11.2	8.4	4.0

(13)

裏面白紙

ケース 4

	実数 (昭和40年価格: 10億円)			対家計消費支出構成比 (%)			年平均増加率 (%)		
	45年	55年	65年	45	55	65	45/55	55/45	65/55
C 家計消費支出	27,942	57,960	84,948	100.0	100.0	100.0	9.1	7.6	3.9
C ₁ 飲食費	9,219	13,109	11,800	33.0	22.6	13.9	6.0	3.6	△ 1.1
C ₂ 被服費	2,931	6,014	8,504	10.5	10.4	10.0	6.8	7.5	3.5
C ₃ 光熱費	1,027	1,875	2,075	3.7	3.2	2.4	11.4	6.2	1.0
C ₄ 住居費	5,981	15,249	25,976	21.4	27.3	30.6	11.7	10.2	5.1
C ₅ 保健衛生費	3,230	8,196	10,679	11.6	14.1	12.6	13.9	9.8	2.7
C ₆ 交通通信費	794	4,081	12,249	2.8	7.0	14.4	14.2	17.8	11.6
C ₇ 教養娯楽費	2,088	5,531	9,876	7.5	9.5	11.6	11.3	10.2	6.0
C ₈ 教育費	819	1,863	2,114	2.9	3.2	2.5	7.8	8.6	1.3
C ₉ 雑費	1,098	1,444	1,676	3.9	2.5	2.0	11.2	2.8	1.5

(14)

裏面白紙

(参考Ⅱ) ケース 1

	実 数 (昭和40年価格: 10億円)			対輸出入総額比率 (対世界輸入比率)			年平均増加率 (%)		
	昭和45年	55年	65年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
輸 出 (通関) 総 額	6,105.7	20,545.3	49,527.7	100.0 (8.5)	100.0 (12.5)	100.0 (13.9)	16.4	12.9	9.2
1. 食 料 品	171.7	291.7	468.8	2.8 (1.5)	1.4 (2.2)	0.9 (2.6)	4.5	5.4	4.9
2. 織 維	801.0	1,314.0	2,063.7	13.1 (18.1)	6.4 (13.0)	4.2 (9.7)	6.4	5.1	4.6
3. 化 学	545.9	1,922.3	6,505.3	8.9 (6.5)	9.4 (13.0)	13.1 (20.3)	25.4	13.4	13.0
4. 金 属	1,152.0	3,592.0	6,675.4	18.9 (14.5)	12.5 (19.8)	13.5 (16.9)	20.6	12.0	6.4
5. 機 械	2,509.0	8,307.7	23,442.9	41.1 (10.1)	40.4 (13.3)	42.3 (15.7)	25.9	12.7	10.9
6. そ の 他	920.7	5,112.6	10,366.7	15.1 (6.5)	24.9 (11.4)	20.9 (10.8)	11.5	18.7	7.3
輸 入 (通関) 総 額	6,458.6	16,080.1	35,653.0	100.0	100.0	100.0	14.5	9.6	8.1
1. 食 料 品	852.3	1,592.4	2,701.2	13.3	9.9	7.7	15.2	6.4	5.4
2. 織 維 原 料	384.7	539.2	595.7	6.0	3.4	1.7	3.4	3.5	1.0
3. 金 属 原 料	895.5	1,438.7	2,175.2	13.9	8.9	6.2	14.1	4.9	4.2
4. そ の 他 原 料	977.9	2,179.5	3,825.2	15.1	13.6	10.9	13.6	8.3	5.8
5. 鉱 物 性 原 料	1,421.6	4,092.9	10,079.6	22.0	25.5	28.8	20.0	11.2	9.4
6. 化 学 製 品	350.7	883.8	1,669.1	5.4	5.5	4.8	15.1	9.7	6.6
7. 機 械 機 器	889.5	2,105.4	5,724.1	13.8	13.1	16.3	14.2	9.0	10.5
8. そ の 他	681.4	3,242.0	8,282.9	10.6	20.2	23.6	19.4	16.9	9.8

(15)

裏面白紙

(参考Ⅱ) ケー ス 2

	実 数 (昭和40年価格: 10億円)			対輸出・入総額比率 (対世界輸入比率)			年平均増加率 (%)		
	昭和 45 年	55 年	65 年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
輸出 (通関) 総額	6 105.7	17 858.6	28 100.4	100.0 (8.5)	100.0 (11.6)	100.0 (10.5)	16.4	11.3	5.0
1. 食 料 品	171.7	271.1	303.9	2.8 (1.5)	1.5 (2.1)	1.0 (2.2)	4.5	4.7	1.1
2. 鐵 錐	801.0	1 184.0	1 320.6	13.1 (18.1)	6.6 (11.8)	4.5 (7.9)	6.4	4.0	1.1
3. 化 学	545.5	1 619.4	3 200.4	8.9 (6.5)	9.1 (11.1)	11.0 (12.8)	25.4	11.5	7.0
4. 金 属	1 157.0	2 707.4	2 982.1	18.9 (14.5)	15.2 (15.1)	10.2 (9.7)	20.6	8.9	1.0
5. 機 械	2 508.0	7 696.1	15 786.8	41.1 (10.1)	43.1 (12.4)	54.3 (13.6)	25.9	11.9	7.4
6. そ の 他	920.1	4 380.5	5 506.6	15.1 (6.5)	24.5 (9.8)	18.9 (7.3)	11.5	16.9	2.3
輸入 (通関) 総額	6 458.6	13 028.4	20 744.4	100.0	100.0	100.0	14.5	7.3	4.8
1. 食 料 品	857.3	1 330.8	1 625.1	13.3	10.2	7.8	15.2	4.5	2.0
2. 鐵 錐 原 料	384.7	450.1	428.8	6.0	3.5	2.1	3.4	1.6	△0.5
3. 金 属 原 料	815.5	1 191.9	1 419.4	13.9	9.1	6.8	14.1	2.9	1.8
4. そ の 他 原 料	977.9	1 675.5	1 984.8	15.1	12.9	9.6	13.6	5.5	1.7
5. 鉱 物 性 原 料	1 421.6	3 496.2	5 792.6	22.0	26.8	27.9	20.0	9.4	5.2
6. 化 学 製 品	350.7	700.4	883.0	5.4	5.4	4.3	15.1	7.2	2.3
7. 機 械 機 器	889.5	1 449.1	2 822.3	13.8	11.1	13.6	14.2	5.0	6.9
8. そ の 他	681.4	2 734.5	5 788.5	10.6	21.0	27.9	19.4	14.9	7.8

(16)

裏面白紙

(参考Ⅱ) ケース 3

	実数 (昭和40年価格: 10億円)			対輸出・入総額比率 (対世界輸入比率)			年平均増加率(%)		
	昭和45年	55年	65年	45	55	65	45/35	55/45	65/55
輸出 (通関) 総額	6,105.7	18,093.1	29,499.2	100.0 (8.5)	100.0 (11.1)	100.0 (10.6)	16.4	11.5	5.0
1. 食料品	1,71.7	2,71.4	3,63.3	2.8 (1.5)	1.5 (2.1)	1.0 (2.2)	4.5	4.7	1.1
2. 繊維	801.0	1,191.9	1,339.9	13.1 (18.1)	6.6 (11.9)	4.5 (8.1)	6.4	4.0	1.2
3. 化学	545.9	1,647.1	3,285.2	8.9 (6.5)	9.1 (11.3)	11.1 (13.2)	25.4	11.7	6.9
4. 金属	1,157.0	2,836.6	3,186.4	18.9 (14.5)	15.7 (15.8)	10.8 (10.4)	20.6	9.4	1.2
5. 機械	2,509.0	7,711.2	15,760.2	41.1 (10.1)	42.6 (12.4)	53.4 (13.6)	25.9	11.9	7.4
6. その他	920.7	4,435.0	5,624.2	15.1 (6.5)	24.5 (9.9)	19.1 (7.5)	11.5	17.0	2.4
輸入 (通関) 総額	6,458.6	12,558.7	19,937.9	100.0	100.0	100.0	14.5	6.9	4.7
1. 食料品	857.3	1,310.6	1,592.7	13.3	10.4	8.0	15.2	4.3	2.0
2. 繊維原料	384.7	441.7	419.2	6.0	3.5	2.1	3.4	1.4	0.5
3. 金属原料	895.5	1,188.4	1,428.2	13.9	9.5	7.2	14.1	2.9	1.9
4. その他原料	977.9	1,650.5	1,987.3	15.1	13.1	10.0	13.6	5.4	1.9
5. 鉱物性原料	1,421.6	3,299.4	5,853.3	22.0	26.3	29.4	20.0	8.8	5.7
6. 化学製品	350.7	690.8	885.8	5.4	5.5	4.4	15.1	7.0	2.5
7. 機械機器	889.5	1,370.1	2,487.6	13.8	10.9	12.5	14.2	4.4	6.2
8. その他	681.4	2,607.3	5,283.8	10.6	20.8	26.5	19.4	14.3	7.3

(17)

裏面白紙

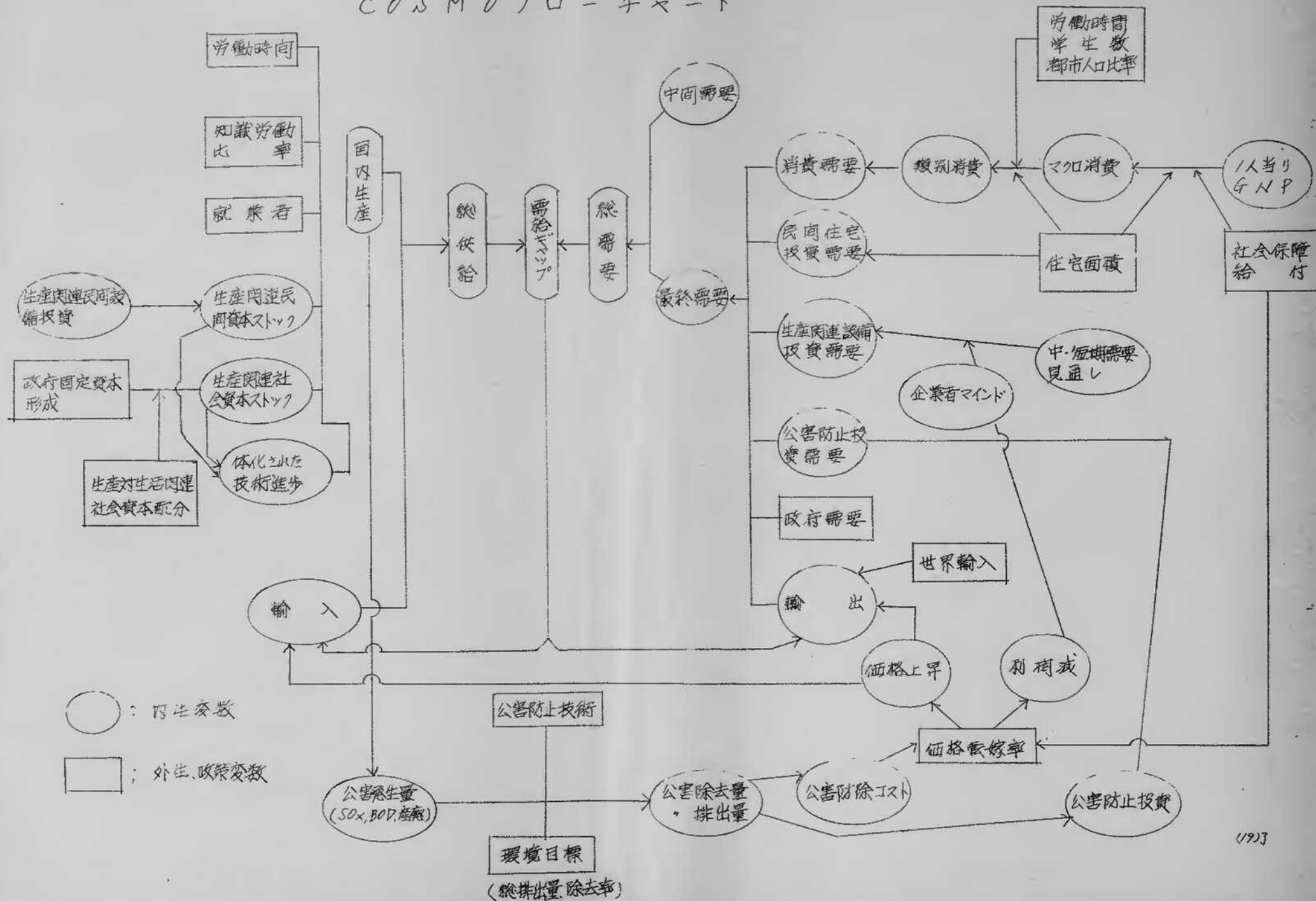
(参考Ⅱ) ケース 4

	実 数 (昭和40年価格: 10億円)			対輸出・入総額比率 (対世界輸入比率)			年平均増加率 (%)		
	昭和45年	55年	65年	45	55	65	45/55	55/45	65/55
輸出(通関)総額	6,105.7	12,468.0	19,793.6	100.0 (8.5)	100.0 (96)	100.0 (91)	164	7.4	47
1. 食 料 品	171.7	199.3	211.0	2.8 (1.5)	1.6 (1.9)	1.1 (1.8)	45	1.5	0.6
2. 織 維 雑	801.0	897.9	989.6	13.1 (18.1)	5.2 (11.2)	5.0 (7.2)	6.4	1.2	1.0
3. 化 学	545.9	1,016.1	1,787.3	8.9 (6.5)	8.2 (8.7)	9.0 (8.7)	254	6.4	5.8
4. 金 属	1,157.0	1,627.9	1,753.4	18.9 (14.5)	13.0 (11.4)	8.9 (6.9)	20.6	3.5	0.7
5. 機 械	2,509.0	5,783.4	11,306.6	41.1 (10.1)	46.4 (11.7)	57.1 (11.8)	25.9	87	69
6. そ の 他	920.7	2,943.5	3,745.8	15.1 (6.5)	23.6 (8.3)	18.9 (6.1)	11.5	12.3	2.4
輸入(通関)総額	6,458.6	9,863.0	13,082.6	100.0	100.0	100.0	14.5	4.3	2.9
1. 食 料 品	857.3	1,113.4	1,132.6	13.3	11.3	8.7	15.2	2.6	0.2
2. 織 維 原 料	384.7	397.2	361.1	6.0	4.0	2.8	3.4	0.3	0.1
3. 金 属 原 料	855.5	988.5	1,132.3	13.2	10.0	8.7	14.1	1.0	1.4
4. そ の 他 原 料	977.9	1,359.8	1,534.1	15.1	13.8	11.7	13.6	3.4	1.2
5. 鉱 物 性 原 料	1,421.6	2,545.9	3,043.3	22.0	25.8	23.3	20.0	6.0	1.8
6. 化 学 製 品	350.7	572.7	692.7	5.4	5.9	5.3	15.1	5.1	1.9
7. 機 械 機 器	889.5	760.1	1,552.2	13.8	7.7	11.9	14.2	1.6	7.4
8. そ の 他	681.4	2,122.4	3,629.2	10.6	21.5	22.7	19.4	12.0	5.5

(18)

裏面白紙

COSMOフローチャート



裏面白紙

新計画のスケルトン(案)

目次

(アンダーラインを付してあるものは他地方との調整が十分についていないものである。)

I. 新計画の基本的考え方(総論)

1. 政策転換を必要としている基本的背景	1
2. 新しい経済社会システムへ転換の必要性	3
3. <u>日本経済社会の長期展望</u>	4
4. 計画の期間および目標	9
5. 計画における新しい政策体系の層組	10

II. 各論

II-1. 豊かな環境の創造

1. 国土空間の再構成	19
2. 土地対策	21
3. 環境保全	22
4. 社会資本の拡充	25

II-2. ゆとりのある安定した生活の確保

1. 社会保障の充実	26
2. 週休2日制の普及	26
3. 住宅事情の改善	26
4. 人間能力の伸長と発揮	27
5. 消費者保護の推進	28

II-3. 物価の安定

1. 物価政策の位置づけ	29
2. 物価政策の目標	29
3. 物価安定のための政策	29
4. 消費者物価上昇によって生じる不公平の是正	30

II-4. 国際経済社会への貢献と協調

1. わが国の長期的対外基本路線	31
2. 対外均衡の確保	31

3	貿易構造の是正と輸出主導型経済からの脱却	31
4	経済協力の推進	32
5	国際経済・文化交流の推進	32
6	貿易為替政策の弾力的運用の検討	32
II-5	国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展	33
1	産業政策転換の方向	33
2	国際競争力強化をめざした重化等工業化政策の見直し	33
3	地域環境とマッチした産業構造へ	33
4	国民福祉との間の調整	33
5	知識・技術集約型を中心とした産業構造ビジョン	34
6	政府の産業助成政策	34
7	資源・エネルギー政策	34
8	中小企業対策	34
9	流通対策	35
10	農林漁業政策のあり方	35
11	産業構造転換の計量的検証	35
II-6	財政金融政策	36
1	資源配分および所得分配の適正化	36
2	内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス	37
3	行財政の刷新	37

I. 新計画の基本的考え方

1. 政策転換を必要としている基本的背景

(1) 国際経済社会の構造変化

- ① 米国及びドルの多配的地位の動揺
- ② E.C. 日本急速な経済力拡大にともなう国際的バランスの変化
- ③ 東西関係の緩和
- ④ 南北格差の拡大

これらのことから、これまで国際経済社会の枠組を所与のものとして進められてきたわが国の対外政策について国際経済社会との調和を重視し、まを世界、とくにわが国の国際収支構造の変化をふまえて大きく転換することが必要とされている。

(2) 国内経済社会の構造変化

戦後四半世紀の高度成長のプロセスにおいて、次のような問題が表面に出てきた。

- ① 豊かさの偏在……所得・消費の平均水準の著しい向上に比べ、社会資本ストック（とくに生活関連社会資本ストック）や所得・資産分配面での問題が

未解決

- 住宅・生活環境の立ち遅れ
- 社会保障の遅れや物価・地価上昇に伴う分配の不公平
- ② 高密度経済社会の弊害……生産・消費活動の高密度化に伴う弊害
 - 公害の激化
 - 自然破壊の進行
 - 過密・過疎問題
- ③ 環境・資源等の有限性に直面……経済・社会活動とそれを取りまく外部環境との関係で有限性に直面しつつある。
 - 自然環境（土地、水、大気等）の有限性
 - 天然資源の有限性

これらのことから豊かさの均衡化、高密度経済社会の弊害の除去、有限性の認識を基礎とした政策転換をせまられている。

これを地域構造の面からいえば、これまでの高度成長のプロセスで、東京、

大阪を中心とした太平洋ベルト地帯に加速度的に集中してきた経済活動の大都市集積・メカニズムを打ち切り、環境保全と優良農地の保全に努めながら国土全域を有効に利用しうるよう、国土空間の再編成が強く要請されている。

(3) 国民の意識構造の変化

所得、賃金という経済的欲求をけでなく、次の欲求が強まっている。

① 公平の欲求

(老人問題、社会保障、地価および物価の安定、税負担の公平など)

② 安全の欲求

(公害防止、交通安全、防災、商品の安全、産業安全など)

③ ゆとりある生活の欲求

(住宅、生活環境、自然環境、健康、自由時間、生涯教育など)

④ 参加の欲求

(生きがい、社会、文化活動、コンシューマリズムなど)

今後はこのような意識構造の変化を十分に汲み上げた政策転換が急がれる。

2. 新しい経済社会システムへ転換の必要性

① 戦後四半世紀の経済の高度成長によって、わが国経済は自由世界第2位の規模となり、所得・消費の平均水準も西欧先進国に比肩するまでに上昇した。長期にわたる高度成長は、高い貯蓄率、良質・豊富な労働力供給、思い切った技術導入による急速な技術進歩によって支えられてきたが、また、国民の勤勉さと比類のない適応能力、旺盛な企業者精神によってはじめて可能であつたといえる。

② しかし、戦後の高度成長および明治百年の近代化を支えてきた既存の経済社会システムが、一方では1.で述べた諸問題を発生せしめてきたともいえる。とくに、

ア) 豊かさの偏在、対外不均衡の拡大等の諸問題は、国民福祉の相対的文遷れをもたらした生産・輸出優先の資源配分機構および産業構造に起因するところが多。

イ) 高密度経済社会の弊害および有限性にかかわる問題の多くは、東京、大阪を中心とした太平洋ベルト地帯への経済・社会活動の長期にわたる集積——偏った国土空間の利用——をもたらしを求心的集積中のメカニズムおよびそれを支えてきた諸制度に起因している。

ウ) 急激な国民意識の変化に基づく諸要請を、中央および地方政府が効果的に汲み上げ得なかつたため、工業立地、公害防除、自然環境の保護などをめぐる諸問題は解決にまでつづいていない。

③ これらことから、部分的な政策の手直しではなくて、既存の経済社会システムを全般にわたって見直し、新しい時代にふさわしいものに造りかえていくことが諸問題の根本的解決のために、まず何よりも必要である。新しい経済社会システムは

ア) 豊かさの均衡と対外均衡をめざし産業構造および資源配分の転換

イ) 環境保全に努めつつ国土全域の有効利用をめざした国土空間の再構成

ウ) 集権的意思決定から分権的意思決定への転換

などを可能にするものでなければならぬ。このようなシステムへの転換には、長い時間と努力の積み重ねが必要であるが、これまでの発展を支えてきたわが国経済社会の活力を評価し、これを活用しながら着実に進めていくことが重要である。

3. 日本経済社会の長期展望

新しい経済社会システムを造りあげ、諸問題を根本的に解決するため、わが国経済社会の長期ビジョンに基づいて実現を図っていく必要がある。制度・機構の改革や政策転換のテンポの速いに応じて、わが国経済社会のいくつかの異った長期的発展経路（昭和65年頃までの）が考えられる。すなわち、

(1) すう勢延長型-----成長指向型

従来の生産・輸出優先の資源配分を踏襲したから諸問題の解決をはかる場合
＜発展の姿＞

10%の高度経済成長を持続し、65年頃には世界最高の所得水準(1人当りGNP実質1万ドル)に達するとともに、鉱工業生産の規模も現在の5倍強と巨大規模となる。

＜問題点＞

① 環境破壊の進行

大都市集中が持続し、産業公害は現在の4〜5倍と一層悪化し、工業開発により自然環境の破壊が進む。

② 所得・資産分配の不公平は未解決

③ 国際社会からの反発

世界の資源消費に占めるシェアが著しく上昇（石油消費のシェア9.4%→20%に上昇）するとともに、経常の黒字率が膨大となり、対外不均衡が拡大する。

さらに①②③の問題解決のための資源配分を行なえば、高成長の持続は困難となる。

(2) 政策急転換性

豊かさの均衡化、高密度経済社会の弊害の除去、有限性に極度に配慮、急激に資源配分、所得再配分政策を転換し、制度・機構の改革を急テンポで行なう場合
＜発展の姿＞

経済成長率は5%程度に低下し、65年頃の1人当り実質GNPは5000ド

(4)

ルにとどまるが、産業公害問題は解消し、所得・資産分配の平等化が進む。

＜問題点＞

① 停滞社会の危険

鉱工業の伸びが激減し（年率4%）、産業活動の衰退により失業が増大するほか、必要な社会資本整備も大きく遅れ（④の半分のストック）、活力の乏しい社会に移行するおそれがある。

② 国民の負担の増大と物価の上昇

所得水準の上昇鈍化が大きく（年率5%）、社会保険負担、租税負担が増大するとともに、所得上昇にくらべて物価の上昇が著しい。

③ 国際収支の脆弱化

経常収支の黒字幅は極端に縮小し、長期的には赤字傾向となる。

(3) 選択可能なバランス型—創造性豊かな福祉社会をめざして

(a) 持続型、政策転換型は問題が多く採用できない。従って、(1)および(2)型の問題点を排除しつつ、ユニークな発展経路を辿る。

(b) 創造性豊かな福祉社会の輪郭（姿）

① 65年頃までの成長率はク $\sim$ 8%前後、1人当りGNPは6,500ドル前後に達する。

② 世界貿易に占めるシェアは、65%前後に高まるが、経常収支の黒字幅はGNPの1%程度に保たれる。経済協力、人的交流の拡大により、良好な国際関係の確保をめざすが、相当の政策努力を要する。

③ 環境の保全、国土空間の再構成、住宅、生活環境の整備により豊かな環境のもとに生産と生活のバランスの回復をめざす。

④ 所得・消費水準の高まりだけでなく、労働時間の短縮、ク $\sim$ 80才寿命社会に対応したきめ細かな社会保障、全国土での魅力的なコミュニティの形成、生涯教育の普及、文化・社会・スポーツ活動の充実により、ゆとりある安定した生活パターンが生まれる。

⑤ 公害の防止によりグリーンでリサイクル可能な産業活動に移行するとともに、経済社会の長期経路に即し、地域社会、国際社会との調和のとれた産

(5)

業構造に転換する。

(c) 創造性豊かな福祉社会実現への道

1) 長期的発展経路における行動基準と行動主体の新しい役割

① 創造性豊かな福祉社会実現への長期的プロセスにおける基本的行動基

準は次のとおり

ア) 私的経済効率から社会的経済効率へ

(効率性の意味が、私利私欲を重視したものから、社会的費用

(および便益を含んだものへと変化

イ) 社会的公正の重視

(所得・資産分配の公平、機会の均等、安全性の尊重など)

ウ) 集権的意思決定から分権的意思決定へ

② ここで、ア)のように効率性の概念は転換するが、効率性そのものの重視には変わりがないことが重要。すなわち、効率的な経済発展は社会的公正実現の基礎となるものであり、停滞社会においては社会的公正のため、資源配分を十分行なうことができない(所得・資産の公平な分配、環境・公害問題の解決などは適度な経済発展の下ではじめて可能となる)。また、社会的公正は、人々や企業の活動を維持し、長期的にわたる経済発展を持続するための必要条件となる。この二つの行動基準の統一的理解が必要である。

③ また、上の二つを基準とした新しい発展パターンを支えるものは人間の英知であり、人々が創意を自由に発揮し、経済社会の全体的将来を十分に自覚しつつ発展パターンを選択しうる必要がある。したがって、億の人の人々の人間性を中心とした政策体系を築くことがすべての基盤である。④ さらに、創意の自由な発揮のためには、相互信頼に基づく意思決定の分権化が必要。これによつて、創意が開放され、積極的参加への意欲が高まる(政策転換の基本目標は中央で、意思決定は分権化)。

⑤ 上述の行動基準に即し、政府、企業、個人の各主体が次のよう新しい役割を担って実現に努力することが必要。

ア) 政府の役割

(6)

。民間経済活動の新しい社会的ルールの設定

。公共財供給メカニズムの確立

。人間の英知に対する投資の拡大

。産業構造の知識集約化への誘導

イ) 企業の役割

。新しい社会ルールへの適応

。知識集約型産業構造（クリーニングでリサイクル可能な）への積極的転換

ウ) 個人の役割

。技術・研究開発の推進

エ) 個人の役割

。社会的連帯感に基づく積極的参加

。創造性の発揮

ズ) 長期的発展経路における新計画の位置づけ

① 創造性豊かな福祉社会実現への長期的発展経路には、これまでの発展経路と異質の次のような特色がある。

ア) 貯蓄率の低下と消費の拡大

（住宅や社会保障の水準の上昇にともない次第に貯蓄率が鈍化）
消費が拡大する。

イ) 技術進歩率低下の可能性

（急速な技術導入により、先進工業国との技術格差が縮少し、
技術進歩率が次第に低下する可能性がある。しかし、創造性
豊かな福祉社会実現のためには新しい技術革新が必要。

ウ) 自由時間の増大と消費パターンの変化

（労働時間の短縮、情報化の進展にともない、消費パターンが
次第に変化する……レクリエーション、教育、住宅などへの
消費支出の増大

エ) 国際化の進展

（貿易や人的交流の拡大にともない、生活、生産の国際化が進
展する。

(7)

- ② このような長期的変化を見通しつつ、新しい行動基準を確立し、これに即して政府、企業、個人の各主体が、それぞれの役割を果たしていくことによりはじめて創造性豊かな福祉社会の実現が可能となる。新計画はこのような長期的プロセスの始動期を担うものとして位置づけられる。

(8)

4 計画の期間および目標

(1) この計画は昭和々々へ々々年度の々々年間を計画期間として作成される。

(2) この計画は、「ス、日本経済社会の長期展望」をふまえて。

① 国民福祉の充実……高度成長をとげたわが国の発展段階にふさわしい福祉

の充実

② 国際協調の推進……国際社会の強力な一員として、国際経済社会との調和

の確保

の同時達成をめざした新しい経済社会実現のための長期的プロセスの最初の々年間について政策体系を明らかにする。

(3) 計画のアフターケア

この計画では

① 々年間の計画期間についての適合性のある政策体系とその実施によって期待

される数量的フレームワーク

② 個別政策に関しては、可能なかぎりその具体的内容と実施の時期

③ 計画策定時には、具体的内容および実施の時期を示しえない政策については、

一定期間の調査・検討を経てこれらを決定すること、
を明らかにする。

計画策定後、④の政策の実施状況、⑤の政策具体化の進捗状況および全体としての政策の適合性に関し、常時アフターケアを行う。

アフター・ケアを効果的に進めるため、

i) 計画当局が常時情報を収集し、常に知識を蓄積しうる体制を確立する

ii) 計画のアフター・ケアを毎年の経済運営に反映しうるような体制を整える。

iii) 政策効果を常時チェックしうる計量的手法およびその利用体制を確立すること、
ことに努めるものとする。

る。計画における新しい政策体系の骨組

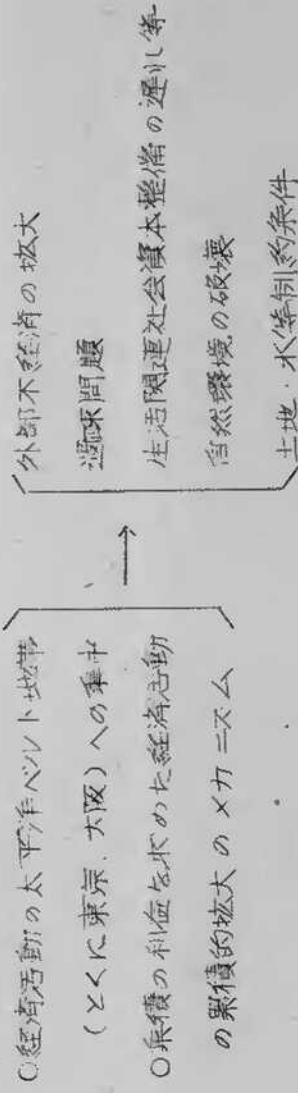
(1) 新しい政策体系は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめざした個別政策の位置づけとそれら相互の関係を明らかにするため。

- ① 豊かな環境の創造
- ② 住とりのある安定した生活の確保
- ③ 物価の安定
- ④ 国際社会への貢献と協調

の4つの計画課題を掲げ、これらを達成するため、計画における第5の課題として国民福祉を充ちた国際社会に調和した、産業発展のあり方が財政金融政策、ポリシー・ミックスのあり方を明らかにする。

(2) 豊かな環境の創造

(a) 課題の背景



(8) 課題達成の基本方向

外部不経済の拡大を防止し、有限な社会的資源を保全しつつ積極的に国土全域を有効に利用しようとする国土空間を再構成していくための政策体系の基本方向は次のとおりである。

- ① 社会的費用を賄担（外部不経済の内部化）しつつ経済活動が効率的に営まれるようなルールを設定する。
- ② 国土空間を再構成するための基礎条件を創出する。

（全国交通、情報通信ネットワークの形成
諸施設の地方分散の促進など）

- ③ これらに効果を発揮するまでには、長い時間を要するので、課題達成のための政策は、長期的構想に基づいて着実に推進する必要がある。

(10)

(c) 政策体系のあらまし

① 国土空間の巨構成と土地対策

全国的土地利用の計画、全国ネットワークの形成、大都市への集中抑制、都市と農村の開発整備、工業の再配置、公的宅地供給の拡大、土地税制の活用

② 環境保全（公害規制強化と防止策実行の確保、自然環境の保護）

③ 社会資本の拡大

などについて具体的目標および政策をかかげる。その際、地域の特性を重視し、各地域が主体性をもって、環境整備を進める方向を図る。

(d) 地域別配置の策

以上のような政策の実施により期待される52年度の人口・生産等のおおよその地域別配置を明らかにする。

(3) ゆとりのある安定した暮らし

(a) 課題達成の基本方向

国民生活面では、従来から

① 完全雇用と所得消費水準の着実な向上

② 物価の安定

③ 医療

④ 教育

等を重点とした政策努力が続けられてきたが、今後はこれら従来からの課題に加えて

① 安全 …… 公営防除、交通安全、防災、商品・サービスの安全、産業安全

② 公平 …… 老人年金を中心とする社会保障、地価、地域間所得・移住の格差是正、税負担の公平

③ ゆとり …… 住宅、生活環境、自由時間増加、体育、文化施設

④ 参加の機会 …… 社会、文化、国際面での参加の機会

等、国民意識の変化をふまえた幅広い多元的な課題の設定と政策を長期的構想にもとづいて着実に推進する必要がある。

(11)

(8) 政策体系のあらまし

- ① 社会保障
- ② 週休二日制の普及
- ③ 住宅および生活環境
- ④ 人的能力の伸長と発揮（教育 コミュニティ、スポーツ、文化施設）
- ⑤ 消費者保護の推進

などについて具体的目標及び対策をかける。

また、これらの具体的目標及び対策について、ナショナル、レベルで明らかにするものと、地域の自主的選取にまかせ中央政府としては、基礎的条件的整備に集中するものに区別して提示する。

(c) 政策目標と国民の選取

① ゆとりのある安定した生活を実現するための政策目標には、市場メカニズムに住わせておくだけでは達成されないものが多い。したがって、それらについては新しい公共的メカニズムを通じて達成することになる。

② その場合、公共的メカニズムを通ずる目標達成のしかたや程度に関して国民的合意があるいは地域住民の合意が必要となる。

③ すなわち、政府は、この計画において、政策目標およびその達成のための受益と負担との関係を明らかにするが、目標達成のしかたや程度については、国民全体の選取に住されるものおよび地域の選取に住されるもの（地域の特性によって目標とすべき福祉の内容が異なるもの）がある。これらの選取にあたっては、社会的連帯感に基づいて国民の積極的参加が必要であり、とくに後者については、相互信頼に基づく意思決定の分権化を通じて、地域住民の参加を求めるよう努力すべき必要がある。

(4) 物価の安定

(a) 物価安定の考え方と目標

① 物価の安定は、最も重要な政策課題の一つであるが、多面的な政策目標の一環として考える。また、公営防除費用等の社会的費用の内訳に伴う物価上昇要因は避けられないが、卸売物価の上昇が加速されないよ

(12)

うな経済運営を行なうとともに卸売物価の上昇がその主消費資物価にはは返らぬように努め、両物価の乖離を縮小する。

② 物価安定の目標としては、

○消費者物価年々 上昇におさまるような政策努力（とくに国民生活上基礎的な物資、サービスの価格安定が重点）

○卸売物価については、過去の上昇率を顕著に上回らないこと（インフレーション加速化阻止という観点から、マクロ的政策運営の制約条件として位置づける）

③ 消費者物価上昇によって生ずる不公平の是正（年金額の実質水準の保持、地域抑制など）

（※）政策体系のあらまし

① 競争条件の整備（輸入の拡大、雇員保護制度の政廃、企業の市場支配力拡大の防止）

② 公共料金体系の再検討（公営供給システムのあり方、公営企業の独立採算制問題を念む）

③ 流通機構・農業中小企業の合理化・高度化

④ インフレーション防止のため、各種の総需要調整策の適切なポリシー・ツックスの運営（調整インフレはとらない）

⑤ 消費者物価急騰期の緊急対策実施

（5）国際協調の推進

（a）国際経済社会が安定し発展するためには

- ① 自由貿易主義
- ② 国際通貨制度の安定
- ③ 経済協力の推進

が不可欠であるが、それそれによりつつは特殊、困難な国内事情をかかえている各国の国内政策努力と国際的協調によって擾乱要因が減少し、これらメカニズムが円滑に働くよう基礎的条件を整備することが基本である。

（b）国際経済社会の安定した発展のためにわが国としては、

- ① 諸外国に要請すべきことは要請することとし
- ② 対外的衡の早急な達成をめざして、産業構造の転換のほか、わが国の国力、国際収支構造に見合つて積極的な開放体制を推進する。（輸出の適正化、輸入の拡大、構造政策の推進、貿易為替政策の弾力的運用についての検討等）
- ③ 経済協力については、LDCの自主的開発に役立つよう、イメンフラストラフチや一面あるいは公害防止にも十分に配慮し、長期的な構想に基づき積極的に推進する必要がある。また、実施調整機構の一本化を図る。

（6）国民福祉をええ、国際経済社会と調和した産業発展、財政金融の確

（a）産業政策転換の方向

これまでの国際競争力の強化を目的とした重化学工業化政策を見なおすとともに、環境、立地等について企業活動に対する新しい社会的ルールを設けし国民福祉との間に調和がとれが地域環境とマッチし、また国際経済社会とも調和する産業構造への転換を進める。

① 将来の産業構造を知識技術集約型を中心とするか（要検討）

② 農林漁業の役割と農林漁業政策

- 。 農林漁業の役割（食料、林産物の効率的安定的供給、健全な地域社会としての農山漁村の維持発展、自然環境の保全の意義）
- 。 農林漁業政策の方向（高効率農業の展開、高福祉農村の建設）

（14）

③ 資源エネルギー政策の方向

- 省エネルギー・産業構造転換、従来の料金体系のみなおし)
- グリーンエネルギー（技術開発、低炭素化の推進、LNGの導入、原子力開発の推進）

○ 電源立地の円滑化

○ エネルギー資源の安定確保

④ 技術研究開発の推進

⑤ 政府の産業助成政策

技術研究開発の推進、雇用振興政策を含む産業調整援助措置、公害防止と分散、森林漁業、中小企業、幼稚産業の育成等に限定して推進、

(b) 財政政策の方向（資源配分および所得分配の適正化）

- ① 新しい、経済社会のメカニズムを創出するための財政の役割は重要度を加えるが、財政の効率化と財政支出の拡大およびその配分、公債政策のあり方と租税政策の活用を中心として長期的に財政の方向を見とどす、

- ② 財政の拡大にあたっては、インフレーションを起さず、民間経済活動と公共部門の適当なバランスを考慮しつつ拡大することが必要、

(c) 金融政策の方向

- ① 今後は、民間部門の資金不足が従来より軽減され、公共部門の資金不足化が予想されるが、こうしたマネー・フローの変化に対応した金融構造への転換のあり方を描く（競争原理の導入、公社債市場の育成）

- ② 現金通貨供給方式の変化（日銀信用→外為会計、財政対民間）と従来の金融市場の過少流動性状況の緩和が予想され、また国際間の資本移動にもますます配慮が必要となるが、こうした金融環境変化に対する金融政策手段の対応策の検討を行なう（金利機能の活用、円滑な流動調節のためのオペレーション、準備操作の活用）

(d) ポリシー・ミックス

- ① 福祉充実のための財政支出の安定的拡大を前提として、インフレーションの発生回避、完全雇用、国際収支バランスなどのいわゆる内外均衡同時達成のための政策体系整備

- ② 租税政策の積極的活用と金融政策の役割りの限界、貿易為替政策の弾力的運用についてそのあるべき姿を描く、

(15)

(7) 政策の優先度および政策相克の調整

1) 政策相克の新たね調整

- (i) これまでの経済政策は、もとより経済成長(所得上昇) 完全雇用 インフレーションの防止、対外均衡(大體は赤字にねらぬ意味での)などの巨制目標を達成するたけり 経済の健全性に重点を置いて運営された。
- (ii) しかし 今後の経済課題にあつては、公害防除、社会保障の充実、地価暴騰の防止等の社会的公正を優先的に確保し、この前提に立って効率的な資源配分と公正な所得、資産分配を図ることを基本とすることが肝要である。

2) 政策の優先度

すでに述べた計画の諸課題相互間には複雑なトレード・オフ関係があるので政策の組合せを選択する場合には、トレード・オフ関係に十分留意する必要がある。また、これらの課題達成の程度は、自然環境、土地、水、資源等の条件によって制約される。

(i) a. 他の政策課題を実現するための基礎条件となるもの。

b. 福祉充実の基盤となる社会的公正(安全と公平)に重要なかわりがあるもの。

を政策の優先度を判断する基準とする。

- (ii) 公害防除および地価暴騰の防止のための方政策は、それぞれの社会的公正(安全および公平)の確保の前提となるものであり、また、他の多くの課題達成の基礎条件ともなるものであるから高い優先度を置く。地価暴騰の防止は、他の課題を犠牲にすることはできぬが、既得権、私有財産制との間の調整を図りつつ推進する。公害防除は相当な費用を必要としまた企業経営に著しい影響を与え、産業的失業を増大させる可能性があるので雇用転換に留意して進める。

- (iii) 対外均衡達成のための政策は、他の課題を著実に実現するための基礎条件となるものであり、早期達成が必要。ただし インフレーションの防止および完全雇用の維持が同時に達成されるように進める。

- (iv) 国土空間の再構成、住宅、生活関連社会資本の拡充、経済協力の推進、社会保障の充実のための政策は、相互間に適切なバランスをとりぬばる計画的に進める。ただし、国民の応分の負担を確保し、インフレーションを回避す

ることも必要である。

また、この課税を達成するためには資金の配分だけでなく、人的および機器的の充実に計画的に因っていくことが必要である。

(4) 課税達成のために制度、税制の改善が必要としているものが多いが、これらのうち優先度の高い政策に集中するものについては、大胆に推進することが必要である。

(8) 附表

計画で定むる目標水準あるいは供給システムの主たるものを明示する。(要約・追加)

47)

裏面白紙

(付表) 計画期間中における整備水準例

(この表については、今後の検討の
進め方により、最終的にとりあ
つかいを決める。

分野	項目	現在	計画期間	伏見スラムと所 要財政支出
国土保全	保安林		(ha) → (ha)	
	治水		(計画年) → (計画年)	
	海岸		(ha) → (ha)	
基礎的医療サ ービス	老人医療	才	→	才
	救急医療センター	才所	→	才所
環境保全	下水道普及率	%	→	%
	産業廃棄物処理率	%	→	%
	環境基準			
	大気汚染			
社会保健	年間	才	→	才
	重症心身障害者	収容率	→	才
	都市公共空地	(m ² /人) →		(m ² /人)
公共的空想	緑地	(ha) →		(ha)
	経港掘削	対GNP低(%) →		(%)

(8)

II-1 豊かな環境の創造

1. 国土空間の再構築

① 国土空間を再構築するための基礎条項の創設

② 全国交通・情報通信ネットワークの形成

③ 諸機能の地方分散の促進

④ 環境保全のための先行投資

(2) 大都市圏への集中抑制と分散促進

① 大都市圏域域における工業第3制限区域の拡大(たとえば30km圏域へ)

② 社会的費用の適正負担の徹底

。 過密地域における工場・事務所に対する賦課金の徴収(新設・増設と)

。 社会資本整備費用の負担

(1) 下水 造(受益に更合う水準まで使用料引上げ)

(2) 工業用水 造

③ 大都市圏域域域における工場、大学、研究所、国の最先技術域の移転

。 移転工場に対する金融・税制上の優遇措置の拡大

。 大学・研究所等に対する分散誘導措置の実施

④ 各種施策創出の波瀾的検証

(3) 大都市の整備

① 大都市空間の高度利用

。 都市再開発基本計画の作成および前面開発促進地区(再開発を重点的に進

める地区)の指定

。 公共施設整備に対する補助対象の拡大およびクリアランス費用に対する

補助(新設)(時に再開発による高層住宅の建設を促進する)

。 特定街区制度および総合設計制度の活用(優良な計画に対する容積率の

増増)

② 大都市における防災性の向上

。 大都市における区域防災計画の作成

。 防災目的の再開発を①の高度利用にあっては優先的に進める。

。 避難緑地、避難ルート等の整備

- 災害災害の防止
- ③ 近郊部域における居住環境の改善
 - 緊急市街化整備計画の推進
 - 近郊部域の環境的確保
- ④ 大都市内交通ネットワークの整備
 - 自動車交通の規制強化（3.5から未滿の道路の原則的乗入れ禁止、ラドバ－ン方式の採用）
 - バス路線網の整備（バスの優先通行の確保、サービスなど）
 - 都市急速鉄道への建設促進
 - 物流システム化の推進
 - 自動車専用道路の整備（都市交通システム）の確立
- (4) 地方都市域の発展の促進
 - ① 広域生活圏の形成
 - 広域生活圏の形成（広域生活圏の形成、交通・経済ネットワークの整備）
 - ② 新しい中核都市の形成（都市の中核都市、広域生活圏の中核都市）
 - 公共施設の計画整備（都市機能の充実）
 - 教育・文化・研究施設を地方に整備
 - 工場再配置による工業団地の形成（環境保全に十分配慮）
 - ③ 農村地域の開発整備
 - 高効率農業展開の場としての農村地域の開発整備
 - 都市住民と均等のとれた農村地域における住民の生活条件の整備

え 土 地 対 策

(1) 全国的土産の振興と農産物の生産性の向上

- ① 土地改良事業の推進 (国)
- ② 土地利用基本計画の作成 (知事)
- ③ 一足畑地以上の開墾奨励 (知事)
- ④ 土地利用調整地域 (大規模な開墾事業の予定地) の指定および土地利用調整

計画の作成 (知事)

(2) 優良農地の確保と合理的な土地利用の調整

- ① 農地法の適用地区の設定による集約的優良農地の確保
- ② 農地転用許可制度の適正な運用
- ③ 土地開発の推進
 - 農地整備事業の推進
 - 農地改良事業の推進

(4) 農地転用許可制度の適正な運用

(5) 土地改良事業の推進

- ① 土地改良事業の推進
- ② 農地の転用許可制度の適正な運用
- ③ 農地改良事業の推進
- ④ 土地改良事業の推進

- ① 統一された課税標準による課税
- ② 適正な課税による土地利用の促進
- ③ 土地利用の促進

3 環境保全

(1) 環境保全長期目標の設定

- ① 昭和60年を目標とする環境保全のための長期目標を設定すると共に地域別環境アセスメントを推進し 地域別総量規制の導入を急ぐ(西3年以内)。
- ② 暫定的に次の目標に基づき環境基準 排出基準を強化し 実効を確保する。
大気(SO₂)..... 44年度中に環境基準を現行の(2)程度に強化する。
これにみあって排出規制を早急に強化し 既汚染地域については計画期間中に まちを他の地域にいついては可及的速かに(3年以内)環境基準を達成する。
水質(BOD)..... 計画期間中のできるだけ早期に現行の環境基準を達成する。
一般廃棄物..... 計画期間中におおよそ50%程度を適正処理する。
自動車排出ガス..... 44年までにマスキーレベルの規制
- ③ 費用負担の計算を示す。

(2) 環境保全のための施策

- ① 全国的環境管理システムの確立と基礎的研究活動の強化
ア) 汚染因子別 地域別観測網を拡充 都道府県ないし広域圏単位の環境管理システムおよび中央データベースを含む情報システムを確立する(データ公開の原則)。
イ) 基礎的研究体制の確立
- ② 主要汚染地域(東京、阪神、四日市、瀬戸内海)の無公害化計画の策定
- ③ 公害防除技術開発および公害防除投資の増進
ア) 技術開発の増進
 資源の有効利用にも資するクローストシステム技術開発に重点。
 ○ 国が行なうもの(大規模プロジェクト)
 ○ 民間の開発への援助(財政、税制、金融上の措置)
イ) 防除投資の促進
 ○ 税制および金融上の優遇

。 中小企業への配慮、

ウ) P.D.P原則と物価との関係

エ) 鉱山鉱害に対する配慮

④ 環境と調和した工業開発

。 環境アセスメントの実施

。 一定規模以上の開発許可制(知事権限)

。 工場表(生産用地比率)の検討とインダストリアルパーク

⑤ 都市公害対策

ア) 自動車

。 低公害車 無公害動力源車の開発普及の促進

イ) 事務所の熱源転換促進の誘導(重油の使用禁止)、地蔵集中冷暖房の普及

促進

ウ) 一般廃棄物

新しい収集処理・再生利用システムの確立を促す

資源物建設の円滑化、... グリーングベルトの設置

エ) 粗大ゴミの合理的回収システムの確立

オ) 市街地における緑の復元

⑥ 社会資本整備(下水道、公共緑地、森林)

⑦ 水防

ア) 水防防止のための平水開発と制度化(テクノロジーアセスメントなど)

イ) 危険商売 物件の事前審査制度創設

⑧ 優良農地の保全

(3) 自然保護

① 保護すべき用地の買収

② 自然公園管理体制の強化

③ 環境資源としての森林資源管理の強化

(4) 歴史的環境の保全

(23)

- ① 史跡等の公有化と環境整備の促進
- ② 文化財の保護体制の強化

(5) 海洋環境の保全

- ① 海洋汚染防止のための監視体制の強化
- ② 汚染防止施設の整備
- ③ 国際協力の推進

(24)

裏面白紙

4 社会資本の拡充

(1) 社会資本を充実するための資源配分

- ① 社会資本不足の現状
- ② 長期的視点（60乃至65年）における望ましい整備水準
- ③ 公私部門間の分担関係（民間の能力と資金の社会資本整備への活用）

(2) 計画期間中の社会資本整備の方向

① 公共投資の重点的配分

- 生活環境対策
- 地方分散対策（ネットワーク整備方針の明示——自動車普及の限界とその影響についても考慮する。）

- ② 各事業別の施設整備の方向（主要なものについては具体的な整備水準を明示）
- ③ 公共投資総額と部門別投資額

(3) 社会資本整備の効率化

- ① 計画的総合的実施
- ② 公共用地取得の円滑化（補償基準の見直し、策行取得の強化）
- ③ 地域住民との調和

(4) 社会資本の合理的管理運営

- ① 要員の確保と養成
- ② 多目的利用
- ③ 住民参加の管理運営

(25)

Ⅱ-2 ゆくりのある安定した生活の確保
／ 社会保障の充実

(1) 年金制度の充実

① 年金制度の充実の必要性

年金水準の低下、高齢人口の増加、所得分配の不公平……老後の生活不安に対する政府の全般的な施策の提示の必要性とその中心的課題としての年金制度

② 年金制度充実の長期的方向

各種年金相互間のバランス、給付と負担——財政方式の問題、インフレヘッジの方策等を含んだ年金充実、長期的構想を明らかにする、この際、社会保険税についても検討する。

(2) 医療制度の改善

① 医療保障の充実

② 医療供給体制の整備合理化

(3) 社会福祉の充実（生活保護の充実 福祉施設の拡充 要員の確保 コミュニティーの役割等）

(4) その他

（住宅、雇用面の政策の拡充）

2 週休2日制の普及

週休2日制等労働時間の短縮（有休の推進策について要検討）

3 住宅事情の改善

(1) 住宅政策の長期的目標

適正な住居費負担で 適正な通勤圏内において 最低/人/室/共同室の規模と良好な設備 環境を有する、住宅を確保することと政策の長期目標とする。

(2) 目標実現の方策

① 国民自らが力めて居住水準の向上と可能にする基礎的条件的整備

○ 地価の安定

(26)

① 住宅金融保険制度の拡充

○ 住宅金融の拡充

② 住宅金融公庫融資額を拡充

③ 公団・公社の賃貸住宅入居者の所得制限の実施及び市営家賃を上限とした家賃の所得スライド制実施

④ 都市の開発整備による公的住宅の大量供給

○ 大規模ニュータウンの建設

○ 緊急市営住宅整備事業の実施による公的住宅の供給

⑤ 住宅産業の振興

○ 住宅生産の工業化

○ 良質な民間住宅建設に対する金融上の優遇

(3) 今後の課題

当面以上の施策を重点的に検討することとし、上記政策、分散政策の効果をみるから、基本的な住宅政策の転換について長期的観点から検討を進める。

(居住水準の具体的目標、建設費補助から家賃補助制度への転換、民間の創意を活用した住宅の経営管理等)

4 人間能力の伸長と充實

(1) 生涯教育体制の確立

① 学校教育制度の拡充

② 各種教育制度(学校、社会教育、職業訓練等)の有機的連携と新しい教育形態および教育手段の開発

③ 能力による評価体制の確立

④ 生涯教育への参加推進……教育訓練休暇の創設など

(2) 体育・スポーツ施設、文化施設の拡充

国民が日常生活圏の中でスポーツ、文化活動に親しむことを可能にするため、日常生活圏を中心に、市町村が主体的選抜によりこれらの施設の拡充をすすめる。このため、国は10～15年の長期的目標を設定し、必要な財政的援助を用意する。こうした日常生活圏における活動が新しい時代のコミュニティ形成

の萌芽になることを期待する。

(3) 雇用環境の改善

- ① 定年の延長等中高（老）年労働者の雇用環境の改善
- ② 高令者 心身障害者等社会的弱者の雇用環境の改善
- ③ 安全衛生対策の推進

5 消費者保護の推進

- ① 商品・サービスの安全性の確保（事前審査制度等）
- ② 消費情報の収集提供および商品内容の表示に関する規制指導の強化
- ③ 苦情処理体制の整備および消費者救済制度の確立
- ④ 消費者対抗力の強化
- ⑤ 公正自由な競争の確保
- ⑥ 計量の適正化

II-3 物価の安定

1. 物価政策の位置づけ

物価とくに消費者物価の安定は、国民生活安定の必須の条件として、最大限の政策努力が向けられるべきであるが、その際、環境保全、同上空気の再構成、完全雇用、対外均衡等の多面的な目標とあわせて経済政策の一環として、こゝろ他の政策目標とあわせて、物価の安定を図ることが必要である。

2. 物価政策の目標

今後、公営施設などの社会的費用の内部化に伴なう物価上昇要因は避けられないとしても、とくに国民生活上基礎的な消費財サービスの供給が豊富かつ効率的に行なわれるよう資源配分政策等を行なうことによつて

- 消費物価については、計画期間平均として、%台の上昇に留めることを目標とする。
- 卸売物価については、過去の上昇趨勢と顕著に上回らないこととし、これを巨視的経済運営の制約条件とする。

3. 物価安定のための政策

(1) 競争条件の整備

- ① 輸入政策の活用（輸入自由化の推進、輸入割の拡大、関税率の引下げ、特恵関税協定の大幅な拡大等）
- ② 各種の産農保護制度の全般的な再検討と改廃（新規輸入規制、他業法適用除外カテゴリー、再販、資本自由化制限、各種の農業保護制度等と対応）
- ③ 独断力の強力な運用等による寡占的企業の市場支配的行動の防止。

(2) 公共料金体系の再検討（公共施設給付システムのあり方、公営企業の独立採算性の問題も含む）

(3) 流通機構および農業、中小企業の合理化、高度化

- ① 流通対策（適切な流通センターの配置と、これに連結する物的流通システム）の整備、卸売市場の施設整備と制度の改善、商取引上の各種競争制限緩和等）

(29)

② 農業、中小企業の生産性向上施策（農業の大規模資本集約化、及び中小企業、小企業の経営・技術指導、チューニング、団地化などの助成）

(4) 適巧柔軟需要調節と輸入インフレの遮断

○ 適切なホリダー、ミックスにより、デマンド・プルインフレと輸入インフレ防止。

(5) 消費者物価急騰期の緊急対策実施

○ 消費者物価上昇率が一定限度を越えた期間について、政府は緊急措置を実施——たとえば、緊急輸入拡大策、公共料金の凍結等

(6) その他

① 物価関係行政機構の拡充、整備

② 生鮮食料品価格の急騰感防止策

4. 消費者物価上昇によって生じる不公平の是正

① 老令年金等社会保障給付の引上げ、年金マライド制および、は保償保の交額保除の導入の検討

② 地価急騰等によるマラビタルゲインの吸収

(36)

Ⅱ-4 国際経済社会への貢献と協調

1. わが国の国際協力と外貨本路線

- ① 平和国家の建設
 - 非軍事大国化、平和外交の推進
- ② 自由貿易主義の推進（新国際ラウンド）
- ③ 新国際連合体制形成等への積極的参与
- ④ 経済協力の積極的模範（発展途上国の自主的開発に協力し、人類全体の平和と繁栄に寄与する）
- ⑤ 地球規模における環境保全、資源保護への貢献

2. 対外均衡の確保

① 対外均衡の考え方

GNP/％相当の経済協力規模を考慮した上で、基礎収支のバランスの確保に努める。(i) 長期資本収支は適度な拡大を、(ii) 国債における極端なアンバランスの回避、(iii) 個別市場における摩擦の回避等が必要である。

② 対外均衡確保のための政策

対外均衡の確保は緊急の課題であるが、国民福祉の推進、完全雇用の達成およびわが国の転換能力との関連を十分に実施できないので以下の諸施策と強かに推進することにより、而る年後を目途として均衡を達成するものとする。

3. 貿易構造の是正と輸出主導型経済からの脱却

① 輸出の適正化および輸入の拡大

- 輸出振興措置の廃止等
- 輸出の適正化
- 輸入自由化の促進、輸入割当枠の拡大および特恵供与の拡大
- 工業製品を中心とする関税室の引き下げ推進

② 国内福祉政策の推進（P、P、Pの遵守、排出・環境基準の強化、労働時間短縮、社会保険負担の増大）

③ 産業構造の転換

(3/)

輸出指向型から福祉指向型への転換

4. 経済協力の推進

- ① 発展途上国への特恵の拡大と国際分派の促進
 - 特に貿易輸入の促進
- ② GNP比率1%の協力の積極的推進
- ③ 政府開発援助の拡充
 - ODA比率6.7%を()年度までに実施し、計画期間中の目標を定める。
 - DAC条件勧告に到達しうるよう増大、国際機関への拠出、技術協力の拡

大. 借款条件の緩和

- ④ エイド・アンスティンギの実施等援助条件の改善
- ⑤ 経済協力長期構想の策定と発展途上国の自主的開発を可能にするための協力の体制の確立
 - 経済協力の計画的かつ効果的な実施の確保
 - 総合的アジア発展途上国共同開発・援助プランとその実施のための多角的

協力機関設置の提唱

- インフラストラクチャ整備に重点を置いて推進
- 公害防止に配慮したLDC工業化への協力
- LDCの豊林漁業開発への効果的協力

5. 国際経済・文化交流の推進

- 対外直接投資促進のための環境整備(要検討)
- 文化および人的交流の飛躍的拡大(国際交流基金等の拡充)
- 資本自由化の推進

6. 貿易為替政策の弾力的運用の検討

II-5. 国民福祉を支え、国際社会に貢献した産業発展

1. 産業政策転換の方向

国際競争力強化を目的とした戦後の重化学工業化政策を見直しとともに、環境、立地等について企業活動に対する新しい社会的ルールを設定し、国民福祉との間に調整がとれ、かつ地域、環境とてりまし、水資源、エネルギーを多消費せす、また国際経済社会と調和する産業構造への政策転換。

2. 国際競争力強化とめざした重化学工業化政策の見直し

- (1) 産業優先保護政策（補助金、租利融資、税制）の見直し
- (2) 市場メカニズムへの直接介入からの間接的総合的調整へ

3. 地域・環境とマシクした産業構造へ

(1) 公害防除

規制の強化、費用の内部化、技術の開発

(2) 工場立地規制

大規模土地取得の届出（土地利用計画における工場立地（新増立法））

(3) 水、エネルギー節約型（エーエーエー型）

(4) 工業再配置

通商地域における工場の立地規制、工場・事務所に対する減価償却金、社会資本整備の費用負担および地方分散の促進

(5) 社会問題への協力

都市再開発、地域開発、住居整備など

(6) 地方住民福祉への増進対策（インフラストラクチャー等）

(1) 工業立地環境の整備

4. 国民福祉との間の調整

- (1) 社会保険料の負担
- (2) 労働時間の短縮と定年延長
- (3) 各種労働安全化、エンターマリズムへの対応

(33)

(4) 粗大ゴミの合理的回収システムの確立

5. 知識・技術的基盤を中心とした産業構造ビジョン（要検討）

6 政府の産業助成政策

(i) 雇用転換を含む産業調整援助措置

(ii) 研究開発の推進

(iii) 公害防止、安全の確保、分散の促進

(iv) 農林漁業、中小企業

(v) 幼稚産業の育成

(vi) 資源の確保

なごに限定しつつ、国民のニーズに応ずる産業政策の推進を図る。

7. 資源・エネルギー政策

(1) 資源・エネルギーの安定かつ可及的低廉供給の確保

(2) 環境政策からの資源・エネルギー政策の発育

① 排煙脱硫酸装置の普及助成

② クリーンエネルギーの確保（石油政策の見直し）

③ エネルギー価格体系の再検討（社会的費用を含めた総合価値主義の強化）

④ 資源、エネルギーの現地加工と輸入の高加工度化については、インフラス

トラインフラの経済協力と併行して、公害防止にも留意する。

(3) 省資源・省エネルギー化の推進

① 産業構造の知識集約化

② 海外立地促進

(4) 産源立地の円滑化の促進

① 公害防止、安全確保等環境対策の強化

② 地域社会の福祉への貢献

（立地地域の社会環境整備に対する積極的支援）

8. 中小企業政策（要検討）

(34)

9. 流通対策（要検討）

10. 農林政策のあり方

(1) 農業関係

1) 高福祉社会における農業および農村のあり方（食料自給度の考え方、国土の均質ある発展と農村、経済機能）

2) 高効率農業の展開

ア 農業をめぐる土地、労働力事情の展望

イ 高効率農業の展開のための条件整備（①経営整備の計画的推進、②農地の流動化の促進、③経営の担い手の育成、④農業労働力の転退職の推進等）

エ 農産物価格安定対策の改善（内外貿易を通ずる価格変動対策の強化、食

品規制等）

3) 国土、林内における態度を固めるための高福祉農村の建設、農林生産基盤、農村

生活基盤、農村生活環境施設の総合的・一体的整備と所得福祉対策の充実

(2) 林業関係

1) 木材生産と国土保全等の公益的機能との調和のあり方、林業のあり方（低林計画制度、保安林制度の改善、国有林野のあり方）

2) 木材の持続的・安定的供給（南米輸入、海外森林資源の維持増強等による外国の安定的供給、国産材供給増進の改善）

(3) 漁業関係

水産資源の確保対策と水産物の安定的供給（漁業経営型漁業の推進と生産基盤整備、新漁場の開発、国産協力）による海外漁場の確保、流通加工の改善合理化、水産環境の保全）

11. 産業構造転換の計画的検証

(i) 貿易収支バランス

(ii) 貿易バランス

(iii) 企業収益面

(iv) 雇用面

(v) 対外面

(vi) 主要産業（鉄鋼・石油など）についてのチェック

(35)

Ⅱ-6 財政金融政策

1. 資源配分および所得配分の適正化

1) 財政支出の増大

- ① 民間経済と公共部門の適正なバランスを考慮しつつ拡大。
- ② インフレ発生や後代への多大な負担回避
- ③ 成長率鈍化にともない膨大な公債費負担を減さめよう配慮

11) 公共投資の充実

- ① 生活環境関連社会資本については財源調遣、土地取得、技術者計画者等各種の限界を考慮してできるだけぎりぎり充てる。

- ② 民間経済とのバランスを保ちつつ産業関連社会資本形成

12) 社会保障給付費の増強

- ① 国力に見合った拡充
- ② 社会保障の各分野間のバランス確保
- ③ 社会保障負担引上げ
- ④ 財源調遣のための社会保障税の新設検討

(3) 福祉政策に対する政府経費支出の再検討

生活関連社会資本、社会保障拡充に対応して必要となる政府行政サービスの充実に因るとともに不要な行政サービスの整理を行なう。

2) 租税政策の活用

- 1) 段階的な租税負担率引上げ（対国民所得比 $\times$ 程度）と租税負担公平の確保（税の課税機能利用の限定）

(2) 法人の税負担引上げ

(3) 所得税、住民税負担の見直し

(4) その他

付加価値税導入の検討、土地関係諸税の強化、新設（キャピタル・ゲインの重課および土地保有課税の高正化）等

- 3) 輸出促進、基幹産業育成のための補助金、利子補給金等の整理

- 4) 政府企業および地方公営企業の経営合理化（野査討）

- 5) 公債政策の活用

(36)

- ① 建設公債原則による市中消化原則堅持
- ② 財政需要、収収見込みとの関連で長期的な財政見直しに基づいた公債発行

計画を策定

6) 金融制度の改革

- 民間部門の資金不足軽減、公共部門の資金不足化に対応した金融構造
- ① 金融効率化の推進——競争原理（金利、業務分野など）の導入
 - ② 公共部門への円滑な資金紹介——公債の個人・消化促進と市場の育成（公債発行条件弾力化、公社債アングラータイター育成等進行、流通市場の育成整備）
 - ③ 政府系金融機関の融資方針見直し（分散、公害防除、技術振興等への重点的融資）

7) 民間の能力と資金の公共分野への活用（港湾整備、新都市開発、工業用水確保、廃棄物処理等におけるセクター活用）

エ. 内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス

——福祉充実のための財政支出の安定的拡大と前提として、インフレ・ギャップの発生を回避し、完全雇用の維持確保するとともに、国際収支のバランスを保つ（内外均衡の同時達成）のための政策体系整備

1) 財政政策

- ① 公共投資とくに生活環境関連公共投資の景気調整機能に多くを期待しない。
- ② 租税政策の景気調整機能強化

政令により弾力的な変更が可能な法人税付加税の創設

- 2) 金融政策——今後予想される現金通貨供給方式の変化（日銀信用→外資公計払、財政対民払）と金融市場の適当流動性緩和に対する政策手段の対応

- ① 金利機能の活用（公定歩合、預金金利、公社債発行金利の弾力化等）
- ② 自由市場操作の活用
- ③ 準備預金制度の活用
- 3) 貿易・為替政策の弾力的運用の検討

3. 行政の刷新

財政の分限すべき範圍の適正化、行政事務、郵便の簡素化等に努むるほか、
長期財政計画の作成について検討

(28)7

裏面白紙

47. 10. 12

新計画のスケルトン(案)

目 次

I、新計画の基本的考え方(総論)	
1、政策転換を必要としている基本的背景	1
2、日本経済社会の長期展望	4
3、計画の期間および目標	6
4、計画における新しい政策体系の骨組	6
II、各 論	
II-1 豊かな環境の創造	14
1、国土空間の再構成	14
2、土地対策	16
3、環境保全	17
4、社会資本の充実	19
II-2 ゆとりのある安定した生活の確保	20
1、社会保障の充実	20
2、労働時間の短縮	20
3、住宅事情の改善	20
4、人間能力の伸長と発揮	21
5、消費者保護の推進	22
II-3 物価の安定	23
1、消費者物価政策の位置づけ	23
2、政策的努力の限界と国民的合意の必要性	23
3、消費者物価安定のための政策	23
4、消費者物価上昇による不等の増大に対する対策	23
5、卸売物価と消費者物価の乖離の縮小	23
II-4 国際経済社会への貢献と協調	24
1、わが国の長期的対外基本路線	24
2、対外均衡の確保	24

3.	貿易構造の是正と輸出主導型経済からの脱却	24
4.	経済協力の推進	25
5.	国際経済・文化交流の推進	25
6.	為替政策の活用	25
II-5	国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展	26
1.	産業政策転換の方向	26
2.	国際競争力強化をめざした重化学工業化政策の見直し	26
3.	地域環境とマッチした産業構造へ	26
4.	国民福祉との間の調整	27
5.	知識・技術集約型を中心とした産業構造ビジョン	27
6.	政府の行なう措置	27
7.	資源・エネルギー政策	27
8.	農林漁業政策のあり方	28
9.	産業構造転換の計量的検証	28
II-6	財政金融政策	29
1.	資源配分および所得分配の適正化	29
2.	内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス	30
3.	行財政の刷新	31

I 新計画の基本的考え方

1 政策数限を必要としている基本的背景

(1) 国際経済社会の構造変化

- ① 米国及びドルの支配的地位の動揺
- ② E.C.、日本の急速な経済力増大にともなう国際的バランスの変化
- ③ 東西関係の緩和
- ④ 南北格差の拡大

これらのことから、これまで国際経済社会の枠組を所与のものとして進められてきたわが国の対外政策について国力にふさわしく、また世界とくにわが国の国際收支構造の変化をふまえて大きく転換することがせまられている。

(2) 国内経済社会の構造変化

戦後四半世紀の高度成長のプロセスにおいて、次のような問題が表面に現れた。

- ① 豊かさの偏在……所得・消費の平均水準の著しい向上に比べ、生活関連の社会資本ストックや所得・資産分配面での問題が未解決

(〇 住宅・生活環境の立ち遅れ

(〇 社会保障の遅れや物価、地価上昇に伴う分配の不公平

- ② 外部性の拡大……生産・消費の大規模化と相互作用の増大に伴う外部性の

拡大

(〇 公害の激化

(〇 自然破壊の進行

(〇 資源・適度問題

- ③ 有限性に直面……経済・社会活動とそれを取りまく外部環境との関係で有限性に直面しつつある。

(〇 自然環境・土地・水・力の有限性

(〇 天然資源の有限性

これらのことから豊かさの増進化、外部性、有限性の認識を基盤とした政

策数項をせまられている。

これを地域構造の面からいえば、これまでの高度成長のプロセスで、東京、大阪を中心とした太平洋ベルト地帯に加速度的に集中してきた経済活動の大都市集積メカニズムをたちやり、環境保全に留意しながら国土全域を有効に利用しようするね、国土空間の再編成が強く要請されている。

(3) 国民の意識構造の変化

所得、賃金という経済的欲求だけでなく、次の欲求が強まっている。

① 公平の欲求

(老人問題、社会保障、地価の安定など)

② 安全の欲求

(公害防止、交通安全、防災など)

③ やとりある生活の欲求

(住宅、生活環境、健康、自由時間、生涯教育など)

④ 参加の欲求

(生きがい、社会、文化活動、コンシューマリズムなど)

今後はこのような意識構造の変化を十分に汲み上げた政策数項が急がれる。

(4) 新しい経済社会システムへ転換の必要性

これらの構造変化は従来から認識されていたにも関わらず政策的対応が立てられていた。これら諸問題発生の要因は、明治百年の急速な近代化を変えてきた既存の経済社会システムに深く根ざしている。とくに、

- ① 外部性および有限性にかかわる問題の多くは、東京、大阪を中心とした太平洋ベルト地帯への経済活動の長期にわたる集積——偏った国土空間の利用——に起因している。

- ② 対外不均衡の拡大や豊かさの偏在の問題は、明治以来の産業優先政策、とくに重化学工業化を軸として形成された産業構造および生産、輸出優先の資源配分機構に起因するところが多い。

- ③ 工業立地、公害防除、自然環境の保護などをめぐる諸問題は、国民意識の変化に基づく諸要請を効果的に汲み上げ得なかったことに起因するところが多い。

(2)

なごのこことから、既存の経済社会システムを全般にわたって見直すことが、諸問題の根本的解決のためには必要である。そのため、① 国土全域の有効利用をめざした国土空間の再構成、② 対外均衡と生活面での豊かさをめざした産業構造の転換、③ 国民の参加を前提とした地域分権化の推進、などを可能にするような新しい時代にふさわしいものに転換することが必要である。

(3)

2. 日本経済社会の長期展望

このような多くの課題を解決するため、長期的にみた進むべき発展経路（65年頃まで）を選択するに際して、

(1) すう勢延長型……成長指向型

従来の生産・輸出優先の資源配分を踏襲しながら諸問題の解決をはかる場合
〈発展の姿〉

10%の高度経済成長を持續し、65年頃には世界最高の所得水準（1人当りGNP実質1万ドル）に達するとともに、鉱工業生産の規模も現在の5倍強と巨大規模となる。

〈問題点〉

① 環境破壊の進行

大都市集中が持續し、産業公害は現在の4～5倍と一層悪化し、工業開発により自然環境の破壊が進む。

② 所得・資産分配の不公平は未解決

③ 国際社会からの反発

世界の資源消費に占めるシェアが著しく上昇（石油消費のシェア9.4%→20%に上昇）するとともに、經常の黒字が膨大となり、対外不均衡が拡大する。

さらに①～③の問題解決のための資源配分を行なえば、高成長の持續は困難となる。

(2) 政策急転換型

豊かさの偏在、外部性、有限性に極度に配慮、急激に資源配分、所得再分配政策を転換し、制度・機構の改革を急テンポで行なう場合

〈発展の姿〉

10年後には産業公害問題が解消、美しい国土がよみがえるとともに 平等な所得・資産分配が実現する。（成長率5%）

〈問題点〉

① 停滯社会の危険

鉱工業の伸びが激減し（年率4%）、産業活動の衰退により失業が増大す

(4)

るほか、必要な社会資本整備も大きく遅れ（①の半分のストック）、活力の乏しい社会に移行するおそれがある。

② 国民の負担の増大

所得水準の上昇鈍化が大きく（年率5%）社会保険負担、租税負担が増大する。

③ 国際収支の脆弱化

経常収支の黒字幅は極端に縮小し、長期的には赤字傾向となる。

(3) 選択可能なバランス型 — 創造性豊かな福祉社会をめざして

① すう勢延長型、政策急転型は問題が多く採用できない。従って、(1)および(2)型の問題点を排除しつつ、エニークな発展経路を追究する。

② 創造性豊かな福祉社会の輪郭（姿）

(i) 65年頃までの成長率は7%前後、1人当りGNPは6000ドル前後に達する。

(ii) 世界貿易に占めるシェアは8.5%前後に高まるが、経常収支の黒字幅はGNPの1%程度に保たれ、経済協力、人的交流の拡大により、良好な国際関係が保たれる。

(iii) 環境の保全、国土空間の再構成、住宅・生活環境の整備により豊かな環境のもとに生産と生活のバランスが維持される。

(iv) 所得・消費水準の高まりだけでなく、労働時間の短縮、70才～80才の社会に対応したきめ細かな社会保障、全国土での魅力的なコミュニティの形成、生涯教育の普及、文化・社会・スポーツ活動の充実により、ゆとりある安定した生活パターンが生まれる。

(v) 公害の防止によりグリーンでリサイクル可能な産業活動に移行するとともに、経済社会の長期経路に即し、地域社会、国際社会との調和のとれた産業構造に転換する。

③ 創造性豊かな福祉社会実現への道

(i) 個人、企業、政府が新しい役割をになって実現に努め

(ii) 既存の制度、機構を改革し、その効果（プラス、マイナス）を見守りながら計画的に推進

(iii) 企業等の転換能力を過度に越えない範囲で積極的に政策転換

(iv) 長期的構想に基づいて着実に実現を図る。新計画はその始動期を担うものである。

(5)

3. 計画の期間および目標

- (1) この計画は昭和五十九年度から六十二年までの五年間を計画期間として作成される。
- (2) この計画は、「2. 日本経済社会の長期展望」をふまえて、
- ① 国民福祉の充実……高度成長をとげたわが国の発展段階にふさわしい福祉の充実

- ② 国際協調の推進……国際社会の強力な一員として、国際経済社会との調和の確保
- の同時達成をめざした新しい経済社会実現のための長期的プロセスの最初の五年間について政策体系を明らかにする。

4. 計画における新しい政策体系の骨組

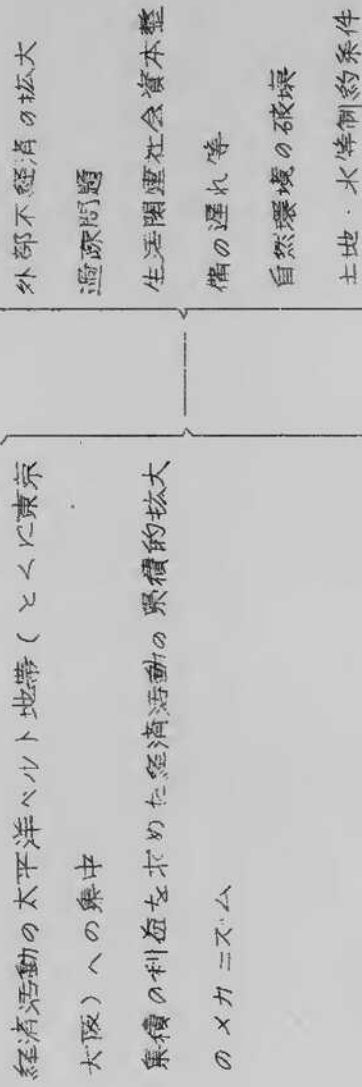
- (1) 新しい政策体系は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめざした個別政策の位置づけとそれら相互の関係を明らかにするため、

- ① 豊かな環境の創造
- ② ゆとりのある安定した生活の確保
- ③ 物価の安定
- ④ 国際社会への貢献

の4つの計画課題を分かちこれらを達成するため、計画における第5の課題として国民福祉を支えた国際社会に調和した、産業発展のあり方及び財政金融政策、ホリシューミックスのあり方を明らかにする。

(2) 豊かな環境の創造

(a) 課題の背景



(b) 課題達成の基本方向

(6)

外部不経済の拡大を防止し、有限な社会的資源を保全しつつ積極的に国土と地域を有効に利用しうるよう国土空間を再構成して、いくための政策体系の基本方向は次のとおり。

① 社会的費用を負担（外部不経済の内部化）しつつ経済活動が初次的に営まれうるようなルールを設定する。

② 国土空間を再構成するための基礎条件を創出する。

（全国交通・情報通信ネットワークの形成）
諸機能の地方分散の促進など

③ これらが効果を発揮するまでには、長い時間を要するので、課題達成のための政策は、長期的構想に基づいて着実に推進する必要がある。

（c）政策体系のあらまし

① 国土空間の再構成と土地対策

全国的土地利用の計画、大都市への集中抑制、全国ネットワーク、全国的宅地供給の拡大、土地税制の活用

② 環境保全（公害規制強化と防止策実行の確保）

③ 社会資本の拡充

などについて具体的目標及び政策をかける。その際、地域の特性を重視し、各地域が主体性をもって、環境整備を進める方向を助長する。

（3）やりのある安定した生活

（a）課題達成の基本方向

国民生活面では、従来から

① 完全雇用と所得消費水準の着実な向上

② 物価の安定

③ 医療

④ 教育

等を重点とした政策努力が続けられてきたが、今後はこれら従来からの課題に加えて、

① 安全……公営防除、交通安全、防災

② 公平……老人年金を中心とする社会保障、地域

（7）

- ③ ゆとり……住宅、生活環境、自由時間の増加、体育、文化施設
 - ④ 勤労、食糧……社会、文化、国際面での参加の機会
- 等、国民意識の変化をふまえた中広い多元的な課題の設定と政策を、長期的構想にものついて着実に推進する必要がある。

(b) 政策体系のあらまし

- ① 社会保障
- ② 労働時間短縮
- ③ 住宅および生活環境
- ④ 人的能力の伸長と発揮（教育、コミュニティー、スポーツ、文化施設）
- ⑤ 消費生活の推進

などについて、具体的目標及び対策をかける。

また社会保障（年金）、労働時間の短縮についてはナショナル・レベルでの政策目標とするが、その他課題によつては、地域の自主的選択にまかせ中央政府としては、基礎的條件の整備にとどめることを明らかにする。

(c) 国民の選択と参加

新しい福祉充実のための政策体系は、国民の選択にまっべきものが多い。政府は、受益と負担の関連を明らかにして国民の積極的選択と参加を求めよう努力する必要がある。

(4) 物価の安定

- ① 最も重要な政策課題の一つであるが、多面的な政策目標の一環として考える。
- ② 完全雇用、公害防除等の福祉政策の推進に伴う物価上昇要因は避けられないが、卸売物価の上昇が加速されないよう留意する必要がある。また、卸売物価の上昇がそのまま消費物価にはねかえらぬよう施策が必要。
- ③ 消費物価年々、上昇におさまるような政策努力。
（輸入政策の活用、競争条件の整備と構造改善為替政策の活用等）
- ④ 消費物価上昇によって生ずる不公平の是正。
（老令年金、地価抑制など）
- ⑤ 公共料金体系の再検討（公共財供給システムのあり方、公営企業の独立

(8)

採算性の問題を念む)

(5) 国際協調の推進

(a) 国際経済社会が安定し発展するためには

- ① 自由貿易主義
- ② 国際通貨制度の安定
- ③ 経済協力の推進

が不可欠であるが、それぞれに異なった特殊、困難な国内事情をかがえている各国の国内政策努力と国際的協調によって擾乱要因が減少し、これらメカニズムが円滑に働くよう基礎的條件を整備することが基本である。

(b) 国際経済社会の安定した発展のためにわが国としては、

- ① 諸外国に妥協すべきことは要請するにとともに
- ② 対外均衡を平急に達成するため、産業構造の転換のほか、わが国の国力、国際収支構造に見合つて、他国以上に積極的な開放体制を推進し、(対外均衡のための調整インフレ政策はとらないが、為替政策の弾力的運用は検討する。)

③ 経済協力については、LDCの自主的開発に役立つよう、インフラストラクチャー面あるいは公害防止にも十分に配慮して積極的に推進する必要がある。

(6) 国民福祉を安え、国際経済社会と調和した産業発展、財政金融の姿、

(a) 産業政策転換の方向

これまでの国際競争力の強化を目的とした重化学工業化政策(優遇措置、市場メカニズムへの直接介入)を見なおし、国民福祉との間に調和がとれかの地域環境とマッチし、また国際的摩擦を減少させる産業構造への転換を進める。

- ① 将来の産業構造を知識技術集約型を中心とするか(要検討)
- ② 農林漁業政策(要検討)
- ③ 資源エネルギー政策の方向
 - 。省エネルギー(産業構造転換、料金体系)
 - 。グリーンエネルギー(技術開発、石油政策の転換)

(9)

。電源立地の円滑化

。エネルギー資源の安定確保

④ 技術研究開発の推進

⑤ 政府の産業助成政策

研究開発推進、雇用転換政策、公害防止と分散、農業中小企業等に限定して推進。

(b) 財政政策の方向（資源配分および所得分配の適正化）

① 新しい経済社会のメカニズムを創出するため、財政の役割は重要度を加えるが、財政の効率化と財政支出の拡大、公債政策のあり方と租税政策の活用を中心として長期的に財政の方向を見とおす。

② 財政の拡大にあたっては、インフレーションを起さず、民間経済運動と公共部門の適当なバランスを考慮しつつ拡大することが必要。

(c) 金融政策の方向

① 今後は、民間部門の資金不足が従来より軽減され、公共部門の資金不足化が予想されるが、こうしたマネー・フローの変化に対処した金融構造への転換のあり方を描く（競争原理の導入、公社債市場の育成）

② 現金通貨供給方式の変化（日銀信用→外為会計法、財政対民間払）と従来の金融市場の過少流動性状況の緩和が予想され、また国際間の資本移動にもますます配慮が必要となるが、こうした金融環境変化に対する金融政策ミグの対応策の検討を行なう（金利機能の活用、円滑な流動性調節のためのおオペレーション、準備枠操作の活用）

(d) ホリゾン・ミックス

① 福祉充実のための財政支出の安定的拡大を前提として、インフレーションの発生回避、完全雇用、国際収支バランスなどのいわゆる内外均衡同時達成のための政策体系整備

② 租税政策の積極的活用と金融政策の役割りの限界、貿易振興政策の弾力的運用について、そのあるべき姿を描く。

(10)

(2) 政策の優先度および政策相互間の関連

1) 政策運営の新たな視点

(i) これまでの経済政策は、主として経済成長（所得上昇）、完全雇用、インフレーション防止、対外均衡（大橋を赤字にならないう意味での）などの巨視的目標を達成するため、経済の効率性に重きを置いて運営された。

(ii) しかし、今後の経済運営にあたっては、公害防除、社会保障の充実、地価暴騰の防止等の社会的公正を優先的に確保し、この前提に立って効率的な資源配分と公正な所得・資産分配を図ることを基本とすることが肝要である。

2) 政策課題相互間の関連

すでに述べた計画の諸課題相互間には複雑なトレード・オフ関係があるが、その典型的なものは次のとおり、

(i) 公害防止、労働時間の短縮、国民福祉・環境、地域および国際環境に制約した産業構造の達成など、主として民間企業の努力にまつべき諸課題については、これを是激に達成しようとするれば、企業経営を圧迫し、失業が増大し、完全雇用が保たれなくなる恐れがある（企業の転換能力の限界）。

(ii) 国土空間の再構成、住宅・生活関連社会資本の拡充、経済協力の推進、社会保障の充実など公共部門の資源配分に関連する諸課題の間には直接的なトレード・オフ関係（財政資金配分の問題として）があると同時に、これらの達成のために、財政支出も過度に拡大すれば、インフレーションを招く恐れがある。

(iii) 地価暴騰の防止については、所得権、私有財産制との間に調整すべき問題が残るが、他の課題との間には顕著なトレード・オフ関係が認められない。

(iv) 対外均衡を達成するために過度に需要を喚起すれば、インフレーションを招き、また、このための急激な政策転換は完全雇用を維持しえなくずる恐れがある。

これらのことから、政策課題相互間のトレード・オフ関係に十分留意して政策の組合せを選択する必要がある。また、これらの課題達成の程度は、自然環境、土地、水、資源等の条件によって制約される。

(11)

3) 政策の優先度

- (i) a. 他の政策課題を実現するための基礎条件となるもの。
 b. 福祉充実の基盤となる社会的公正（安全と公平）に重要ならわたりが

あるもの

を政策の優先度を判断する基準とする。

- (ii) 公害防止および地価暴騰の防止のための政策は、それぞれ社会的公正（安全および公平）の確保の前提となるものであり、また、他の多くの課題達成の基礎条件となるものであるから高い優先度を置く。地価暴騰の防止は、他の課題を犠牲にすることはないが、公害防止は相当な費用を必要とし、また企業の転換を促進するものであるから、完全雇用の維持に留意して進める必要がある。

- (iii) 対外均衡達成のための政策は、他の課題を著実に実現するための基礎条件となるものであり、早期達成が必要。ただし、インフレーションの防止および完全雇用の維持が同時に達成されるように進める。

- (iv) 国土空間の再構成、住居、生活関連社会資本の拡充、経済新力の推進、社会保障の充実のための政策は、相互間に適切なバランスをとりながら計画的に進める。ただし、国民の定分の負担を確保し、インフレーションを回避することが必要である。

また、これらの課題を達成するためには資金の配分だけでなく、人的および機構面の充実を計画的に図っていくことが必要である。

- (v) 課題達成のために制度・機構の改善を必要としているものが多いため、これらのうち優先度の高い政策は関連するものについては、大胆に推進することが重要である。

- (vi) 以上の諸課題のなかで、(i)に示した政策の優先度を判断する基準に照してとくに重要であるものについては、目標水準あるいは戦略システムを明示する（付表参照）。

(12)

(付表) 計画期間中における整備水準例 (変更例)

分野	項目	目	現 在	計画期間	計画期間後の状況
国土保全	保全	森林	(ha) →	(ha)	
	治水	水	(治水率) →	(年確率)	
	海岸	岸	(整備率) (%) →	(%)	
	基礎的医療サービス	老人医療 (所得制限付)	才 →	才	
環境保全		重度疾病無料治療 (要治療日数)	・	月以上	
		救急医療センター	カ所 →	カ所	
		下水道普及率	% →	%	
		廃棄物処理普及率	% →	%	
社会保障		環境基準			
		大気			
		水質			
		図形廃棄物 (粗大ゴミ)			
公共空地	年金保障	年金 (福祉年金)	PI →	PI	
		心身障害者	% →	%	
		都市公共空地	(m ² /人) →	(m ² /人)	
		緑地	(ha) →	(ha)	

(13)

II-1 豊かな環境の創造

1. 国土空間の再構成

- (1) 大都市地域への集中抑制と分散促進
 - ① 国土空間を再構成するための基礎条件の創出
 - 全国交通・情報通信ネットワークの形成
 - 諸機能の地方分散の促進
 - ② 大都市過密地域における工業等制限区域の拡大（たとえば30Km圏域へ）
 - ③ 社会的費用の適正負担の徹底
 - 工場・事務所に対する賦課金の徴収（新設・既設とも）
 - 社会資本整備費用の負担
 - (i) 下水道（受益に見合う水準まで使用料引上げ）
 - (ii) 工業用水道（補助金の廃止）
 - ④ 大都市過密地域における工場、大学、研究所、国の出先機関の移転
 - 移転工場に対する金融・税制上の優遇措置の拡大
 - 大学・研究所等に対する分散誘導措置の実施
 - ⑤ 各種施策効果の数量的検証

(2) 大都市の整備

- ① 大都市空間の高度利用
 - 都市開発基本計画の作成および再開発促進地区（再開発を重点的に進める地区）の指定
 - 公共施設整備に対する補助対象の拡大およびクアラランス費用に対する補助（新設）（特に再開発による高層住宅の建設を促進する）
 - 特定街区制度および総合設計制度の活用（優良な計画に対する容積率の増増）
- ② 大都市における広域防災計画の向上
 - 大都市における広域防災計画の作成
 - 防災目的の再開発を①の高度利用にあたっては優先的に進める。
 - 避難緑地、避難ルート の整備

(4)

- ③ 近郊地域における居住環境の改善
 - 緊急スカヤ市街化整備計画（優先市街化区域の設定）
- ④ 大都市内交通ネットワークの整備
 - 自動車交通の規制強化（ふぎみ末通の道路の原則的乗入れ禁止、ラドバーン方式の採用）
 - バス路線網の再編整備（バスの優先通行の確保、サービス向上）
 - 地下鉄の建設促進
 - 物流システムの再編成
- (3) 地方都市および農村地域の開発整備
 - ① 広域生活圏の形成促進
 - ② 新しい中核都市の育成（ブロック中心都市、新しい福祉中核都市）
 - 魅力ある大学・研究所等を地方に整備
 - 工業再配置による工業団地の育成
 - ③ 農村地域の開発整備

(15)

2 土地対策

- (1) 全国的土地利用計画の策定と土地利用規制の強化
 - ① 土地利用基本方針の作成(国)
 - ② 土地利用基本計画の作成(知事)
 - ③ 一定規模以上の開発許可制(知事)
 - ④ 土地利用調整地域(開発予定地)の指定(知事)
- (2) 宅地開発の推進
 - ① 優先市街化区域における強制的買い制度の新設(知事、市町村長)
 - ② 優先市街化区域における整備事業の重点施行
 - ③ 一定の基準を満たす良好な宅地開発以外の民間の開発行為規制
- (3) 各種評価額及び課税標準の統一
- (4) 土地譲渡所得税の豊課
 - ① 土地譲渡所得税の税率引上げ
 - ② 法人の土地譲渡所得課税の分離課税による重課
 - ③ 開発地区における地域目的の短期保有についてはその時に高税率を適用
- (5) 土地保有課税の強化
 - ① 統一された課税標準による課税
 - ② 適正規模以上の土地保有に累進課税
 - ③ 未利用地に高率課税

(6)

3. 環境保全

(1) 環境保全長期目標の設定

(1) 昭和60年を目標とする環境保全の長期目標を同3年以内に設定すると共に地域別環境容量の設定、地域総量規制の導入を急ぐ。

(2) 暫定的に次の目標に基づき環境基準、排出基準を強化し、実効を確保する。
大気(SOX).....47年度中に環境基準を現行の1/2程度に強化すると

共に、総量規制により排出規制を強化、52年に排

出総量)にて45年の1/2とする。

水質(BOD).....総量規制を導入 52年に排出総量を45年の1/2とする。

産業廃棄物.....計画期間中に少なくとも % 適正処理する。

自動車排出ガス.....51年にマスキー法レベルの規制

(3) 費用負担の計算を示す。

(2) 環境保全のための施策

(1) 全国的環境管理システムの確立と基礎的研究活動の強化

ア 汚染因子別、地域別観測網を拡充、都道府県自いし広域圏単位での環境管理システムおよび中央データベースを含む情報システムを確立する(データベース利用の原則)。

イ) 基礎的研究体制の確立(公営研究所)

(2) 公害防除技術開発および公害防除投資の推進

ア) 技術開発の推進

資源の有効利用を指向するクローズドシステム技術開発に重点。

。国が行うもの(大規模プロジェクト)

。民間の開発への援助(財政、税制、金融上の措置)

イ) 防除投資の促進

。経過的に税制および金融上の優遇

。中小企業への配慮

(3) 環境と調和した工業開発

。公有水面埋立許可に際し、知事裁量権限を拡大

- 一定規模以上の開発許可制（知事権限）
- 工場等（生産用地比率）の検討とインダストリアルパーク
- 50メートル以上の基準を知事権限とする。
- ④ 都市公害対策
 - ア) 自動車
 - イ) 事務所の熱源転換促進の誘導（重油の使用禁止）
 - ウ) 一般廃棄物
 - 新しい集収処理システムの確立を急ぐ
 - 焼却場建設の円滑化……グリーンベルトの設置
 - エ) 廃車・粗大ゴミの回収義務制度化（メーカー責任）
 - ⑤ 社会資本整備（下水道、公共緑地）
 - ⑥ 未然防止
 - ア) 未然防止の為の手法開発と制度化（テクノロジーマセスマメントなど）
 - イ) 危険商品、物資の事前審査制度 創設
- (3) 自然保護
 - ① 保護すべき用地の買収
 - ② 自然公園管理体制の強化
 - ③ 森林資源管理の強化

社会資本の拡充

(1) 社会資本と充実するための資源配分

① 社会資本不足の現状

- ② 長期的視点（60乃至65年）における望ましい整備水準
- ③ 公私部門間の分担関係（民間の能力と資金の社会資本整備への活用）

(2) 計画期間中の社会資本整備の方向

① 公共投資の重点的配分

- 生活環境対策
- 地方分散対策（ネットワーク整備方針の明示——自動車普及の限界とその影響についても考慮する。）

- ② 各事業別の施設整備の方向（主要なものについては具体的な整備水準を明示）

③ 公共投資総額と部門別投資額

(3) 社会資本整備の効率化

① 計画的総合的実施

- ② 公共用地取得の円滑化（補償基準の見直し、先行取得の強化）
- ③ 地域住民との調和

(4) 社会資本の合理的管理運営

- ① 要員の確保と養成
- ② 多目的利用
- ③ 住民参加の管理運営

よりゆとりのある安定した生活の確保

1. 社会保障の充実

(1) 年金制度の充実

① 年金制度の充実の必要性

年金水準の低下、老令人口の増加、所得分配の不公平……老後の生活不安に対する政府の全般的な施策の提示の必要性とその中心的課題としての年金制度。

② 年金制度充実の長期的方向

各種年金相互間のバランス、給付と負担—財政方式転換の方向、インフレヘッジの方策等を含んだ年金充実、長期的ビジョンと目標年次を明らかにする。

(注) この方向に沿って、関連審議会等において技術的問題を検討し、すみやかに具体的な年金充実の長期計画を策定する。この際社会保険(年金)・税について検討する。

(2) 医療制度の改善

① 医療保険の改善

② 医療供給体制の整備合理化

(3) 社会福祉の充実(生活保護の充実、福祉施設の拡充、要員の確保、コミュニケーション)

④ 社会福祉の充実(生活保護の充実、福祉施設の拡充、要員の確保、コミュニケーション)

⑤ 社会福祉の充実(生活保護の充実、福祉施設の拡充、要員の確保、コミュニケーション)

(失業保険のみならず、住宅・雇用面の政策の拡充)

2. 労働時間の短縮

週休二日制と労働時間の短縮(法制または有効な推進策について要検討)

3. 住宅事情の改善

(1) 住宅政策の長期的目標

適正な住居費負担で、適正な通勤圏内において、最低1人1室の居住水準を実現することと政策の長期目標とする。

(20)

(2) 目標実現の方策

(1) 国民自らの力で居住水準の向上を可能にする基礎的条件の整備

- 地価の安定
- 住宅金融保険制度の拡充
- 住宅減税の拡充
- ② 住宅金融公庫融資額を拡大
- ③ 公団・公社の賃貸住宅入居者の所得制限の実施及び市場家賃を上限とした家賃の所得スライド制実施
- ④ 都市の開発整備による公的住宅の大量供給
 - 大規模ニュータウンの建設
 - 優良市街区域制度の実施による公的住宅の供給
- ⑤ 住宅産業の振興
 - 住宅生産の工業化
 - 良質な民間住宅建設に対する金融上の優遇

(3) 今後の課題

当面以上の施策を重点的に推進することとし、土地対策、分譲政策の充実をみながら、基本的な住宅政策の転換について長期的視点から検討を進める。

(居住水準の具体的目標、建設費補助から家賃補助制度への転換、第3セクタ一等による住宅の経営管理等)

4. 人間能力の伸長と發揮

- (1) 生涯教育体制の確立
- ① 学校教育制度の拡充
- ② 各種教育制度(学校、社会教育、職業訓練等)の有機的連携と新しい教育形態の開発
- ③ 能力による評価体制の確立
- ④ 生涯教育への参加推進-----教育訓練休暇の創設など

(2) 体育・スポーツ施設、文化施設の拡充

日常生活圏を中心に、市町村の主体的選択によりこれらの施設の拡充をすすめるため、国は10～15年の長期的目標を策定し、必要な財政的援助を用意する。

(24)

(3) 雇用環境の改善

- ① 定年の延長等中高(老)年労働者の雇用環境の改善
- ② 内職・老人・身障者等社会的弱者の雇用環境の改善
- ③ 安全衛生対策の推進

ふ 消費者保護の推進

- ① 安全性の確保
- ② 消費情報の収集提供

1-3 物価の安定

1. 消費者物価政策の位置づけ

消費者物価の安定は、国民生活安定の必須の条件として、最大限の政策努力が向けられるべきであるが、同時に、環境保全、社会保障の充実、労働時間の短縮等の多面的な目標をのぞく経済政策の一環として、これら他の政策目標との関連を十分考慮する必要がある。

2. 政策的努力の限界と国民的合意の必要性

消費者物価安定のための政策は、既存の制度や利害関係との衝突が大きいため、有効な政策を実現するためには、国民の積極的合意が必要である。

3. 消費者物価安定のための政策

今後、各種上昇要因（公害防除、労働時間短縮、社会保障負担、寡占体制の強化等）が加わり、従来以上の物価上昇の可能性もあるが、総需要政策、為替政策の強力的な運用のもとで、年々の上昇におさえをきこることをメドに下記の政策を強化に推進する。

- ① 輸入政策の活用
- ② 競争条件の整備と構造改善
- ③ 公共料金のみなおし
- ④ 生鮮食料品の価格安定

4. 消費者物価上昇による不平等の増大に対する政策

- ① 老人等一般の所得水準におくれがちなる層に対する社会保障の拡充
- ② 地価高騰等によるキャピタルゲインの吸収

5. 卸売物価と消費者物価の乖離の縮小

完全雇用、公害防除等の福祉政策等の推進に伴う物価上昇要因はさけられないが、卸売物価の上昇が加速されないよう留意する必要がある。また卸売物価の上昇がそのまま消費者物価にはねかえらないような施策が必要。

(20)

II-4 国際経済社会への貢献と協調

1. 我が国の長期的対外基本路線

- ① 平和国家の建設
 - 非軍事大国化、平和外交の推進
- ② 自由貿易主義の推進（新国際ラウンド、新国際通貨体制形成等への積極的寄与）
- ③ 経済協力の積極的拡大（人類共同体的発想に基づく発展途上国に対する自主的開発への協力）
- ④ 地球的規模における環境保全、資源保護への貢献

2. 対外均衡の確保

① 対外均衡の考え方

GNP / $\%$ 相当の経済協力規模を考慮した上で、基礎収支でのバランスの確保に努める。(i) 長期資本収支は適度な大きさと、(ii) 二国間の適当なバランスの確保 (iii) 個別市場における摩擦の回避等が必要である。

③ 今後の見通し

趨勢を単純に延長すれば、計画期間内における対外均衡の確保は困難

③ 対外均衡確保のための政策

対外均衡の確保は緊急の課題であるが、国民福祉の推進、完全雇用、達成およびわが国の転換能力との関連なしには実施できないので以下の諸施策を強力に推進することにより西3年後を目途として均衡を達成するものとする。

3. 貿易構造の是正と輸出主導型経済からの脱却

- ① 輸入の拡大および輸出の秩序化
 - 輸入自由化と特恵供与の拡大を48年度から実施
 - 原料や、製品高の関税体系の是正および関税率の引下げを48年度から実施
 - 輸出振興措置の廃止等（市場開拓準備金、技術輸出所得控除を48年度に廃止）
 - 輸出の秩序化（摩擦防止のための輸出規制あるいは輸出税、輸出課徴金の検討）
- ② 国内福祉政策の推進（P.P.P.の遵守、排出・環境基準の強化、労働時間の短

(24)

箱、社会保険負担の増大

③ 産業構造の転換

輸出指向型から内需指向型への転換（輸出依存度を低め、輸入依存度を高める。）

4. 経済協力の推進

① 発展途上国への特恵の拡大

○特に製品輸入の促進

② GNP比率1%の協力の実施（48年度以降）

③ 政府開発援助の拡大

ODA比率0.7%と'80年度までに実施

（'73年度——0.35%、'77年度——0.5%）

④ エイド・アインタイングの実施と国際機関等を通ずる多角的援助の拡大

⑤ 経済協力長期構想の策定と発展途上国の自主的開発を可能にするための協力の受入体制の確立

○総合的アジア発展途上国共同開発・援助プランとその実施のための多角的協力機関設置の提唱

制の確保

○インフラストラクチャ整備を通ずる政府ベース、民間ベース協力の協調体

○公害防止に配慮したLDC工業化への協力

5. 国際経済・文化交流の推進

○対外直接投資促進のための環境整備

（投資保険制度の拡大、投資扶序化のための国際、投資コード策定への協力）

○文化および人的交流の飛躍的拡大（文化交流基金の拡大）

6. 為替政策の活用

以上（コ）-（5）の諸施策の実施により、対外均衡の確保を図ることとするが、それにもかかわらず内外情勢の推移により、基礎的な均衡による矛盾が累積するおそれがある場合には、機動的、弾力的な為替政策の活用を考慮する必要がある。

(25)

II-5 国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展

1. 産業政策転換の方向

国際競争力強化を目的とした戦後の重化学工業政策を転換し、国民福祉との間に調整がとれ、かつ地域・環境とマッチし、水資源・エネルギーを多消費せず、また国際的摩擦を減少させる産業構造への政策転換

2. 国際競争力強化をめざした重化学工業政策の見直し

- (1) 産業優先保護政策（補助金、低利融資、税制）の見直し
- (2) 市場メカニズムへの直接介入から間接的総合的調整へ（業界法、行政指導の見直し）

3. 地域・環境とマッチした産業構造へ

(1) 公害防除

規制の強化、費用の内部化、技術の開発

(2) 工場立地規制

- (i) 海面埋立許可……知事の自由裁量へ
- (ii) 大規模土地取得の届出（土地利用計画における知事権限（新規立法））
- (3) 水・エネルギー節約型へ
 - (i) 料金体系の見直し（社会的費用を含めた総合価値主義の強化、エネルギー、工業用水多量消費料金の高率化）
 - (ii) 石油政策の転換
 - (iii) 海外立地については特別の奨励策は無いが、インフラストラクチャの経費協力と投資保険制度の拡充を行なう。

(4) 工場再配置

事務所、工場の立地規制、賦課金、社会資本整備の費用負担

(5) 社会開発への協力

都市再開発、地域開発、住宅整備など

(6) 地方住民福祉への増進対策（インダストリアルパーク等）

4. 国民福祉との間の調整

- (1) 社会保険料の負担
- (2) 労働時間の短縮と定年延長
- (3) 各種商品安全化、コンシューマリズムへの対応
- (4) 粗大ゴミの回収業務

5. 知識・技術集約型を中心とした産業構造ビジョン（要検討）

6. 政府の行なう措置

- (i) 雇用転換政策
- (ii) 研究開発の推進
- (iii) 公害防止と分散
- (iv) 中小企業・農業政策

7. 資源・エネルギー政策

- (1) 資源・エネルギーの安定供給の確保
- (2) 環境政策からの資源・エネルギー政策の展開
 - ① 脱硫装置等の開発助成
 - ② 石油政策の見直し（硫黄分の少ない石油中間留分等の選別の拡大）
 - ③ 省資源・省エネルギー化の推進
エネルギー価格体系の見直し（多量消費料金の高率化）
 - ④ 資源、エネルギーの現地加工と輸入の高加工度化については、インフラストラクチャの経済協力と併行して、公害防止にも留意する。
 - ⑤ 電源立地の円滑化の推進
 - ① 公害防止、安全確保等環境対策の強化
 - ② 地域社会の福祉への貢献

（立地地域の社会環境整備に対する積極的支援、電気税の地方配分）

(27)

8. 農林漁業政策のあり方

(1) 農業関係

1) 農業の長期展望（食料需給の見通し、生産目標、生産性向上の見通し）—
高福祉社会における農業および農村のあり方

2) 農業の効率化の推進

ア. 農業をめぐる土地、労働力事情の展望

イ. 高効率農業育成のための条件整備（①基盤整備の計画的推進、②農地の流動化（農地法改正問題）③経営の担い手の育成、④農業労働力の転退職の推進等）

ウ. 農産物価格安定対策の改善（内外産品を通ずる価格変動対策の強化、食糧制度等）

3) 国土の均衡ある発展を図るための高福祉農村の建設

農村地域整備計画に基づく生活環境施設の総合的・一体的整備と所得福祉対

策の充実

(2) 林業関係

1) 木材生産と国土保全等の公益的機能との調和のとれた森林、林業のあり方
（森林計画制度、保安林制度の改善、国有林野制度のあり方）

2) 外材国産材の持続的安定的供給（開発輸入等による外材の安定的供給、国産材供給構造の改善）

(3) 漁業関係

水産資源の確保対策（増養殖、新漁場の開発、国際協力による海外漁場の確保、公害による漁場環境悪化の防止）

9. 産業構造転換の計量的検証

(i) 貯蓄投資バランス

(ii) 需給バランス

(iii) 企業経営面

(iv) 雇用面

(v) 対外面

(vi) 主要産業（鉄鋼・石油など）についてのチェック
(28)

II-6 財政金融政策

1. 資源配分および所得分配の適正化

1) 財政支出の増大

- ① 民間経済と公共部門の適正なバランスを考慮しつつ拡大.
- ② インフレ発生や後代への多大な負担回避
- ③ 成長率鈍化にともない過大な公債費負担を残さぬよう配慮

(1) 公共投資の充実

- ① 生活環境関連社会資本 については 土地取得・技術者・計画者等各種の限界を考慮して最大限に充実する。

- ② 民間経済とのバランスを保ちうる産業関連社会資本形成

(2) 社会保障給付費の増強

- ① 国力に見合った拡大
- ② 一般財源依存の分野が増大
- ③ 社会保障の各分野間のバランス確保
- ④ 社会保険負担引上げからの限界
- ⑤ 財源調達のための社会保険料の新設検討 —— 主として無拠出制年金の思い切った充実のため。

(3) 福祉政策に対応する政府経常支出の再検討

- ① 生活関連社会資本、社会保険拡充に対応して必要となる政府行政サービスの充実を図る。

- ② 生産・輸送関連等不要な行政サービスの整理

2) 租税政策の活用

- (1) 段階的な対国民所得比の程度の租税負担率引上げ
- (2) 法人税負担引上げ（税率引上げ、輸出・生産優遇税制廃止と公害、過密対策）

- (3) 所得税、住民税負担の軽減

- (4) その他

自動車重量税その他税の引上げ、付加価値税導入の検討、土地関係諸税の強化、新設（キャピタル・ゲインの重課および土地保有課税の適正化）

(29)

- 3) 輸送促進、基幹産業育成のための補助金、利子補給金等の整理
- 4) 政府企業および地方公営企業の経営合理化（要検討）
- 5) 公債政策の活用

- ① 建設公債原則および市中消化原則堅持
- ② 財政需要、税収見込みとの関連で長期的な財政見通しに基づいて公債発行

計画を策定

金融制度の改革

- 民間部門の資金不足軽減、公共部門の資金不足化にわたる金融構造
- ① 金融効率化の推進 —— 競争原理（金利、業務分野等）の導入
 - ② 公共部門への円滑な資金配分 —— 公債の個人消化促進と市場の育成（公債発行条件弾力化、公社債アングラライターの育成等発行・流通市場の育成整備）
 - ③ 政府系金融機関の融資方針見直し（分散、公営防除への重点的融資）
- 7) 民間の能力と資金の公共分野への活用（港湾整備、工業用水確保、廃棄物処理等に要するセクター活用）

2 内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス

- 福祉充実のための財政支出の安定的拡大を前提として、インフレ・ギャップの発生を回避し、完全雇用の常時維持を確保するとともに、国際収支のバランスを保つ（内外均衡の同時達成）ための政策体系整備

1) 財政政策

- ① 公共投資とくに生活環境関連公共投資の景気調整機能に多くを期待しをい。
- ② 租税政策の景気調整機能強化

政令により弾力的変更が可能な法人税付加後の創設

- 2) 金融政策 —— 今後予想される現金通貨供給方式の変化（日銀信用 → 外為会計、財政対民私）と金融市場の過少流動性緩和に対する

政策手段の対応

- ① 金利機能の活用（公定歩合、預金金利、公社債発行金利の弾力化等）
- ② 公開市場操作の活用
- ③ 準備預金制度の活用

(30)

3) 貿易・為替政策の弾力的活用

- ① 輸出入税・輸出課徴金の検討
- ② 為替政策の弾力的運用の検討

3. 行財政の刷新

- 1) 長期財政計画作成について検討
- 2) 地方自治の拡充 (要検討)
 - ① 自主財源の確保
 - ② 広域行政の実施についての方策検討

(2/1) 7

裏面白紙

計画のフ レ ー ム

(単位: 10億円 %)

	45年度		I 勘 別 型			II			III			IV			V			45~52年 平均率 36~45
	実 績	構成比	予測値	構成比	45~52年 平均率	予測値	構成比	45~52年 平均率	予測値	構成比	45~52年 平均率	予測値	構成比	45~52年 平均率	予測値	構成比	45~52年 平均率	
<前提条件>																		
政府固定資本形成	5032		14032	-	13.20	14407	14.0	14407	14.00	15380	15.50	14032		13.40	13.40			
政府が個人への移転	3175		10251		17.9	12112	19.7	12112	19.7	13569	21.7	9250		15.5	18.32			
労働力人口	51695		54754		0.7	54754	0.7	54754	0.7	54754	0.7	54754		0.7	132			
公害防除投資	-		0.0		0.0	114.7	30.5	114.7	30.5	3537	46.0	3537		46.0	-			
社会保険負担率	46		5.6		-	6.8	-	7.0	-	7.7	-	6.1		-	-			
租税負担率	21.71		21.20		-	22.90	-	23.85	-	24.70	-	23.60		-	-			
<外埠結果>																		
国民総生産(実質)	37493	-	116604	-	11.9	105143	-	9.6	102112	-	9.0	100746	-	8.7	95617	-	7.6	10.95
国民総生産(名目)	73214	100.0	193002	100.0	15.5	179439	100.0	13.9	174419	100.0	13.2	173279	100.0	13.1	169712	100.0	12.6	15.3
個人消費支出	31586	51.3	99328	51.5	15.3	90846	50.6	13.3	88305	50.6	12.6	86179	50.9	12.6	86691	51.2	12.3	15.3
政府固定資本形成	6157	8.5	19493	10.1	15.0	26977	11.7	16.7	20942	12.0	16.7	22189	12.8	18.0	20716	12.2	16.4	17.6
民間企業設備投資	14721	20.1	30991	16.1	13.4	28664	16.0	11.6	27012	15.5	10.3	24299	14.0	8.0	23247	13.7	7.1	16.6
輸 出 等	8661	11.8	13245	12.0	12.9	20131	11.2	14.6	26058	11.5	14.5	19901	11.5	14.3	18624	11.1	13.1	17.0
輸 入 等	7727	10.6	17016	8.8	15.1	18185	10.1	16.6	17749	10.2	16.1	17317	10.0	15.5	16758	9.9	14.7	15.8
政府バランス	3458		64515		-	65984		-	65771		-	66843		-	66687		-	-
経常収支(億ドル)	21.1		1952		-	50.7		-	62.5		-	71.5		-	55.4		-	-
必要改善額(億ドル)									6.5			15.5			0.4			-
差引経常収支(億ドル)									56.0			56.0			55.0			-

裏面白紙

計画のフレーム（10月12日案）

47.10.12

1. フレームの性格

このフレームは、新しい長期経済計画を作成するにあたり、その作業に手がかりを与えるために作成したものである。

また、このフレームは、現段階で考えられるおおよその政策手段の組合せを一応の前提として作成したものであるから、今後、選択される政策体系の具体的内容に応じて修正されるべきものであり、また数字はかなりの幅をもって解釈されるべき性格のものである。

なお、このフレームでは、経済成長に与える環境問題、土地・水・その他資源の制約条件等の影響がほとんど考慮されていないので、今後この面の検討が進んだ段階でフレームに反映させる必要がある。

2. フレームの前提

新しい長期経済計画は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめぐって策定されることとなるが、このフレームでは、上の二つの基本的課題に対応して、次のような政策目標を考慮している。すなわち、適度な国際収支バランスの達成、社会保障の充実、社会資本の整備、公害の防止、労働時間の短縮およびこれらにみあう負担の確保である。

ケース1は、政府投資、政府から個人への移転等の外生変数を長期的なすう勢に従って延長した場合の姿であり、国際収支等に問題が多く選択可能なものではないが、一応の参考として示している。その他のケースは上の政策目標の達成をめざした成長パターンを示しており、目標達成のための政策手段の強弱によってケース2へケース5の4つに区分している。

ケース2は、政府投資、政府から個人への移転および公害防除投資の拡大、労働時間の短縮などの福祉政策と比較的緩やかに進め、また、租税負担率（国民所得に占める租税収入の割合）を現状よりも約1%増大させた場合の姿である。

ケース3は、ケース2にくらべて労働時間を一層短縮するとともに租税負担率をさらに約1%（現状よりも約2%）増大させた場合の姿である。

ケース4は、ケース3にくらべて政府投資、政府から個人への移転および公害防

(1)

除投資を一層拡大するとともに、これにみあって租税負担率をさらに約1%（現状よりも約3%）増大させた場合の姿である。

ケース5は、政府投資および政府から個人への移転についてはケース1と同様に過去のすう勢に従って延長するが、公害防除投資の拡大および労働時間の短縮についてはケース4と同様に思い切って推進し、また、租税負担率を現状よりも約2%増大させた場合の姿である。

なお、国際収支については、これまでのすう勢が続けばケース1に示すように相対的な黒字幅になることが見込まれるが、その他のケースでは、経済の規模に応じて、黒字幅を縮小させた姿になるように考慮している。もとより、このような国際収支バランスを達成するためには、各種の政策の大胆な転換が必要であらうが、これらの政策の可能性および具体化については今後十分な検討を必要としている。

新計画のスケルトン（第2次案）

目 次

I、新計画の基本的考之方（総論）	1
1、政策転換を必要としている基本的背景	1
2、日本経済社会の長期展望	4
3、計画の期間および目標	8
4、計画における新しい政策体系の骨組	8
II、各 論	15
II-1 豊かな環境の創造	15
1、国土空間の再構成	15
2、土地対策	17
3、環境保全	18
4、社会資本の充実	20
II-2 ゆとりのある安定した生活の確保	21
1、社会保障の充実	21
2、自由時間の増加	21
3、住宅事情の改善	21
4、人間能力の伸長と発揮	22
5、消費者保護の推進	23
II-3 物 価 の 安 定	24
1、消費者物価政策の位置づけ	24
2、政策的努力の限界と国民的合意の必要性	24
3、消費者物価安定のための政策	24
4、消費者物価上昇による不平等の増大に対する対策	24
5、卸売物価と消費者物価の乖離の縮小	24
II-4 国際経済社会への貢献と協調	25
1、わが国の長期的対外基本路線	25
2、対外均衡の確保	25

3. 貿易構造の是正と輸出主導型経済からの脱却	25
4. 経済協力の推進	26
5. 国際経済・文化交流の推進	26
6. 為替政策の活用	26
II-5 国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展	27
1. 産業政策転換の方向	27
2. 国際競争力強化をめざした重化学工業化政策の見直し	27
3. 地域環境とマッチした産業構造へ	27
4. 国民福祉との間の調整	28
5. 知識・技術集約型を中心とした産業構造ビジョン	28
6. 政府の行なう措置	28
7. 資源・エネルギー政策	28
8. 農林漁業政策のあり方	29
9. 産業構造転換の計量的検証	29
II-6 財政金融政策	30
1. 資源配分および所得分配の適正化	30
2. 内外均衡同時達成のためのポリティシー・ミックス	31
3. 行財政の刷新	32

I 新計画の基本的考え方

1. 政策転換を必要としている基本的背景

(1) 国際経済社会の構造変化

- ① 米国及びドルの支配的地位の動揺
- ② EC、日本の急速な経済力拡大にともなう国際的バランスの変化
- ③ 東西関係の緩和
- ④ 南北格差の拡大

これらのことから、これまで国際経済社会の枠組を所与のものとして進められてきたわが国の対外政策について国力にばさわしく、また世界とくにわが国の国際收支構造の変化をふまえて大きく転換することがせまられている。

(2) 国内経済社会の構造変化

戦後四半世紀の高度成長のプロセスにおいて、次のような問題が表面に現れた。

- ① 豊かさの偏在……所得や消費水準の著しい向上に比べ、生活関連の社会資本ストックや所得分配面での問題が未解決

(。住宅、生活環境の悪化

。社会保障の遅れや物価、地価上昇に伴う分配の不公平

- ② 外部性の拡大……生産、消費の大規模化と相互作用の増大に伴う外部性の拡大

(。公害の激化

。自然破壊の進行

。適居、適疎問題

- ③ 有限性に直面……経済、社会活動とそれとより多く外部環境との関係で有限性に直面しつつある。

(。自然環境(土地、水、その他資源)の有限性

。世界市場の有限性

これらのことから豊かさの均等化、外部性、有限性の認識を基盤とした政

策転換とせまられている。

これを地域構造の面からいえば、これまでの高度成長のプロセスで、東京・大阪を中心とした太平洋ベルト地帯に集中度的に集中してきた経済活動の大都市集積メカニズムをたち切り、環境保全に留意しながら国土全域を有効に利用しようとする、国土空間の再構成が強く要請されている。

(1) 国民の意識構造の変化

所得、賃金という経済的欲求だけでなく、次の欲求が強まっている。

① 公平の欲求

(老人問題、社会保障、地価の安定など)

② 安全の欲求

(公署防犯、交通安全、防災など)

③ やとりある生活の欲求

(住宅、生活環境、健康、自由時間、生涯教育など)

④ 参加の欲求

(生きがい、社会、文化活動、コミュニケーションなど)

今後はこのような意識構造の変化を十分に汲み上げた政策転換が急がれる。

(2) 新しい経済社会システムへ転換の必要性

これらの構造変化は従来から認識されていたにも関わらず政策的対応が立遅れていた。これら諸問題発生の原因は、明治百年の急速な近代化を支えてきた既存の経済社会システムに深く根ざしている。とくに、

① 外部性および有限性にもかわる問題の多くは、東京、大阪を中心とした太平洋ベルト地帯への私的経済活動の長期にわたる集積——偏った国土空間の利用——に起因している。

② 対外不均衡の拡大や豊かさの偏在の諸問題は、明治以来の産業優先政策、とくに重化学工業化を軸として形成された産業構造および生産・輸出優先の資源配分機構に起因するところが多い。

③ 工業立地、公害防除、自然環境の保護などをめぐる諸問題は、国民意識の変化に基づく諸要請を効果的に汲み上げ得なかったことに起因するところが多い。

(2)

なこのことから、既存の経済社会システムを全廢にわたって見直すことが、諸問題の根本的解決のために必要である。そのため、① 国土全域の有効利用をめざした国土空間の再構成、② 対外均衡と生活面での豊かさをめざした産業構造の転換、③ 国民の参加を前提とした地方分権化の推進、などを可能にするような新しい時代にかさねしものに転換することが必要である。

(3)

ヌ 日本経済社会の長期展望（注）

解決をせまられていろいろ多くの課題の背景となっている要因（ノ、で明らかなにした）の長期動向を考慮しつつ、わが国経済社会の歴史的な発展経路（昭和の年頃までの）を示す。

(1) すう勢延長型-----成長指向型

従来の生産・輸出優先の資源配分を踏襲しながら諸問題の解決をはかる場合
〈メリット〉

① 経済の高度成長の持続

10%以上の経済成長を持続し 世界最高の所得水準を達成する。

② 産業活動の強化

産業活動が一層強大で初率的なものとなる。

〈問題点〉

① 環境破壊

鉄鋼ス億え、石油ス億えという前提の下では、いかに公害防止にしようと限界があり、また、住民反対も激化して、この面から成長が持続しえない公算が大きい。

② 地域構造的な不均衡

高度成長の下で集中を抑制しようとするれば、地方への巨額の先行投資が必要となるが、それには限界があり、また限度を越えて進めれば成長が困難となる。

③ 所得分配の不公平

社会保障・所得分配を推進すれば、企業の負担が増大し、高成長を制約することとなる。

④ 国際社会からの反発

資源面、対外不均衡の面から反発を招き、国際社会で孤立する可能性が大きい。また、もし、孤立しないように①～③の解決に努めれば高成長の持続は困難となる。

(2) 政策変換型

これまでの成長の反動として、有限性に極度に配慮して急激に資源配分を

(注) この節は、COSMOなどによつて、ある程度数量的に記述するが、その際全面的に再検討する。

(1/2)

転換し、また、急速は所得再分配を進め、これに対応して既存の制度・機構および政策を急転換する。

〈メリット〉

① 自然環境の復原

自然環境は高度産業化以前の姿に復原し、美しい国土がよみがえる。

② 平等な所得分配の実現

〈問題点〉

① 産業活動の衰退

急激な政策転換によつて、企業の転換能力が対応できず、産業活動が衰退し、失業と社会不安が増大する。

② 所得水準上昇の鈍化と負担の増大

①に伴つて、所得水準が低下する一方、急激な所得再分配の推進によつて、全体としての負担が増大する。

③ 国際収支-----赤字になる可能性がある。

④ 停滞社会の危険

低成長にともなう資金不足によつて社会資本の整備が遅れるなど国民の多様な欲求がみだされない、活力の乏しい停滞社会に移行するおそれがある。

(3) 選択可能なバランス型——創造性豊かな福祉社会をめざして

1) バランス型の位置づけ

- ① (1) すらう勢延長型 } いずれも問題が多く採用できない。
(2) 政策急転換型 }

- ② したがつて、(1)および(2)の問題点を排除しつつ、メリットを生かした発展経路を選択する。

- ③ このような発展経路はあらゆる面でユニークな試み——創造性豊かな福祉社会実現をめざすものである。

2) 創造性豊かな福祉社会の輪郭(姿)

① 望ましい国際関係

。長期的対外均衡の達成

(世界貿易の大きなシェアを保持しつつ、バランスの確保)

(5)

- 。人類共同体の発想に基づき自由で開放的な国際関係
(経済協力、人的交流の拡大、地球規模での環境保全)
- ② 豊かな社会
 - 。高水準の所得・消費
 - 。生活関連社会資本ストックの充実
 - 。75歳以上寿命社会に対応したきめ細かい社会保障
- ③ 安全で魅力的な環境
 - 。環境保全
(産業社会以前の姿に戻るのではなく、知識・技術・資本を活用して、グリーン&リサイクル社会を実現する、
全国工に安全で魅力的なコミュニケーションの形成
(都市と農村の差の克服)
- ④ 自由で創造的な生活
 - 。自由時間の増大と新しい生活パターン
 - 。生涯教育の普及……情報化への対応
 - 。スポーツ・文化活動の興隆
- ⑤ 多様な社会の創出と積極的参加
 - 。国民みずからの手で英同社会の建設
 - 。地方分権化の推進
- ⑥ 英同社会を支える産業活動
 - 。グリーン&リサイクル産業活動
 - 。知的、創造的産業活動
 - 。地域社会および国際社会との調和
- 3) 創造性豊かな福祉社会実現への道
 - ① 個人、企業、政府が新しい役割をになって実現に努力
 - ② 既存の制度、機構の改革を、その効果(プラス、マイナス)を見守りながら計画的に推進
 - ③ 企業等の競争能力を阻害しない範囲で積極的に政策転換

(6)

④ 長期的構想に基づいて着実に実現を図る。新計画はその活動期を担うものである。

※1 公害対策、土地対策、対外均衡、労働時間、社会保障、住宅、生活環境等に
関連するもの。

※2 貯蓄率、需給ギャップ、失業、技術開発、経営力、資本力、政府の援助等に
関連するもの。

(7)

3. 計画の期間および目標

- (1) この計画は昭和28～52年度の5年間の計画期間として作成される。
 (2) この計画は、「2. 日本経済社会の長期展望」をふまえて、

② 国民福祉の充実……高度成長をとげたわが国の発展段階にふさわしい福祉の充実

② 国際協調の推進……国際社会の強力な一員として、国際経済社会との調和の確保

の同時達成をめざした新しい経済社会実現のための長期的プロセスの最初の5年間にわたって政策体系を明らかにする。

4. 計画における新しい政策体系の骨組

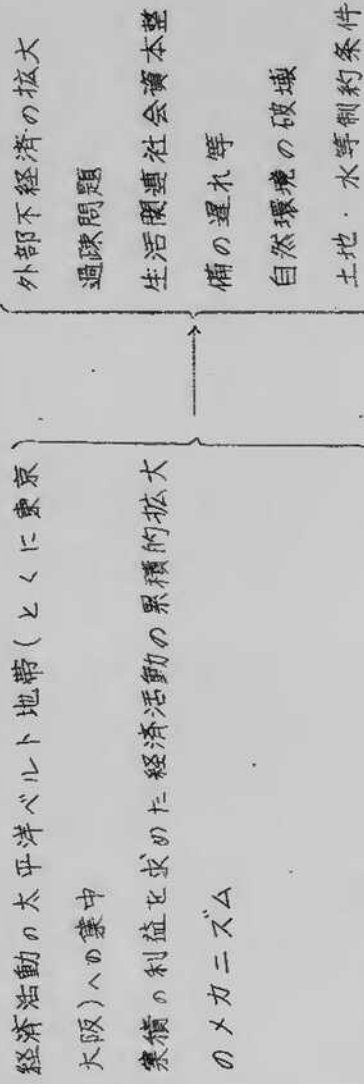
(1) 新しい政策体系は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめざした個別政策の位置づけとそれら相互の関係を明らかにするため、

- ① 豊かな環境の創造
- ② ゆとりのある安定した生活の確保
- ③ 物価の安定
- ④ 国際社会への貢献

の4つの計画課題をかかげこれらを達成するため、計画における第5の課題として国民福祉を支え国際社会に調和した、産業発展のあり方及び財政金融政策、ポリシ・ミックスのあり方を明らかにする。

(2) 豊かな環境の創造

(a) 課題の背景



(b) 課題達成の基本方向

外部不経済の拡大を防止し、有限な社会的資源を保全しつつ積極的に国

(8)

上全域を有効に利用しうるよう国土空間を再構成していくための政策体系の基本方向は次のとおり。

① 社会的費用を負担（外部不経済の内部化）しつつ 経済活動が効率的に営まれうるようなルールを設定する。

② 国土空間を再構成するための基礎条件を創出する。

（全国交通・情報通信ネットワークの形成
諸機能の地方分散の促進など）

③ これらが効果を発揮するまでには、長い時間を要するので、課題達成のための政策は、長期的構想に基づいて着実に推進する必要がある。

(c) 政策体系のあらまし

① 国土空間の再構成と土地対策

全国約土地利用の計画、大都市への集中抑制、全国ネットワーク、公的宅地供給の拡大、土地規制の活用

② 環境保全（公害規制強化と防止策実行の確保）

③ 社会資本の拡充

などについて具体的目標及び政策をかける。その際、地域の特性を重視し、各地域が主体性を示って、環境整備を進める方向を助長する。

(3) ゆとりのある安定した生活

(a) 課題達成の基本方向

国民生活面では、従来から

① 完全雇用と所得消費水準の着実な向上

② 物価の安定

③ 医療

④ 教育

等を重点とした政策努力が続けられてきたが、今後はこれら従来からの課題に加え、

① 安全……公営防除、交通安全、防災

② 公平……老人年金を中心とする社会保障、地価

③ ゆとり……住宅、生活環境、自由時間の増加、体育、文化施設

(9)

④ 参加の機会……社会、文化、国際面での参加の機会等、国民意識の変化をふまえてたまた広い多面的な課題の設定と政策を、長期的構想にもとづいて着実に推進する必要がある。

(b) 政策体系のあらまし

- ① 社会保障
- ② 自由時間
- ③ 住宅および生活環境
- ④ 人的能力の伸長と発揮
- ⑤ 消費者保護の推進

などについて具体的目標及び対策をかかげる。

また社会保障(年金、労働時間の短縮)についてはナショナル、レベルでの政策目標とするが、その他課題によっては、地域の自主的選択にまかせ中央政府としては、基礎的条件の整備にとどめることを明らかにする。

(c) 国民の選択と参加

新しい福祉充実のための政策体系は、国民の選択にまっべきものが多い。政府は、受益と負担の関連を明らかにして国民の積極的選択と参加を求めるよう努力する必要がある。

(4) 物価の安定

① 最も重要な政策課題の一つではあるが、多面的な政策目標の一環として目標達成に限界があること。

② 完全雇用、公害防除等の福祉政策の推進に伴なう物価上昇要因は避けられないが、即売物価の上昇が加速されないよう留意する必要がある。また、即売物価の上昇がそのまま消費者物価にはねかえらぬよう施策が必要。

③ 消費者物価年々%上昇をめざして政策努力
(輸入政策の活用、競争条件の整備と構造改善等)

④ 消費者物価上昇によって生ずる不公平の是正

(老令年金、地価抑制など)

(10)

(5) 国際協調の推進

(a) 国際経済社会が安定し発展するためには

- ① 自由貿易主義
- ② 国際通貨制度の安定
- ③ 経済協力力の推進

が不可欠であるが それぞれに異なった特殊、困難な国内事情をかかえていろいろの国内政策努力と国際的協調によって攪乱要因が縮小し、これらメカニズムが円滑に働くよう基礎的条件を整備することか基本である。

(b) 国際経済社会の安定した発展のためにわが国としては、

- ① 諸外国に要請すべきことは要請するとともに
- ② 対外均衡を早急に達成するため、産業構造の転換のほか、わが国の国力、国際収支構造に見合っ、他国以上に積極的な開放体制を推進し（対外均衡のための調整インフレ政策はとらないが、為替政策の弾力的運用は検討する。）

- ③ 経済協力については、LPCの自主的開発に役立つよう、インフラストラクチャー面あるいは公害防止にも十分に配慮して積極的に推進する必要がある。

(c) 国民福祉を支え、国際経済社会と調和した産業発展、財政金融の姿、

a) 産業政策転換の方向

これまでの国際競争力の強化を目的とした重化学工業化政策（優遇措置、市場メカニズムへの直接介入）を見直し、国民福祉との間に調和がとれつつ地域環境とマッチし、また国際的摩擦を減少させる産業構造への転換を進める。

- ① 将来の産業構造を知識技術集約型を中心とするか（要検討）
- ② 農林漁業政策（要検討）
- ③ 資源エネルギー政策の方向
 - 省エネルギー（産業構造転換、料金体系）
 - クリーンエネルギー（技術開発、石油政策の転換）
 - 電源立地の円滑化
 - エネルギー資源の安定確保
- ④ 研究開発の推進

(11)

③ 政府の産業政策

研究開発政策 雇用転換政策 公害防止と分散、農業中小企業等に限定して推進、

(b) 財政政策の方向（資源配分および所得分配の適正化）

- ① 新しい経済社会のメカニズムを創出するため、財政の役割は重要度を加えるが、財政の効率化と財政支出の拡大、公債政策のあり方と租税政策の活用を中心として、長期的に財政の方向を見とおす。
- ② 財政の拡大にあたっては、インフレーションを越えず、民間経済活動と公共部門の適当なバランスを考慮しつつ拡大することが必要。

(c) 金融政策の方向

- ① 民間部門の資金不足軽減、公共部門の資金不足化に対応した金融構造への転換のあり方を描く（競争原理の導入、公社債市場の育成）
- ② 現金通貨供給方式の変化（日銀信用 → 外為会計法、財政対民私）と金融市場の過少流動性緩和に対する金融政策手段の対応（金利機能の活用、

オペレーション、準備率操作の活用）

(d) ポリシー・ミックス

- ① 福祉充実のための財政支出の安定的拡大を前提として、インフレ・ギャップの発生回避、完全雇用、国際収支バランスなどのいわゆる内外均衡の達成のための政策体系整備
- ② 租税政策の積極的活用と金融政策の役割りの限界、貿易為替政策の弾力的運用についてそのあるべき姿を描く。

(12)

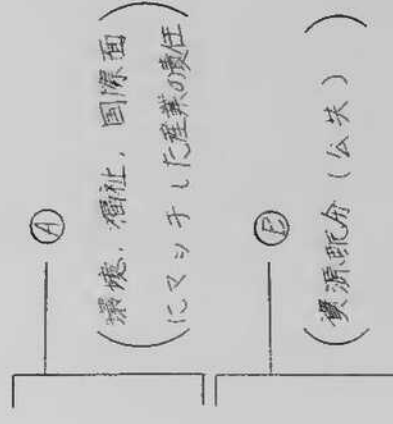
(7) 政策の優先度および政策相互間の関連

1) 政策目標の多様化

(i) これまでの経済政策は、経済成長(初得上昇)、完全雇用、インフレーションの防止、対外均衡(大巾な赤字にならないという憂鬱の)などの巨視的目標を達成するためのに運営されてきた。

(ii) いがし、今後上記の目標に加えて、

- ① 公害防止
- ② 産業構造の転換
- ③ 自由貿易の増大
- ④ 国土空間の再編成
- ⑤ 住宅、生活関連社会資本の拡充
- ⑥ 社会保障の充実
- ⑦ 経済協力の推進
- ⑧ 地価の安定



これらの目標が重要となる→一般的ポリシー・ミックスに加えて構造政

策の必要性

⑧ ただし、対外均衡の達成は、国際収支の黒字幅を縮小するとい
う内容に变化した。

2) 政策目標相互間の関連

これらの多様な目標相互間には複雑なトレードオフ関係があるが、その
典型的なものは次のとおり。

- (i) ④(産業の責任)に分類される諸目標を免責に達成しつづければ、
企業経営を圧迫し、失業が増大し、完全雇用が保たれなくなるおそれがある(企業の転換能力の限界)。
- (ii) ⑥(資源配分)に分類される諸目標の間には直接的なトレードオフ関係(資源配分の問題として)があると同時に、これらの達成のためには
たずらに財政支出を拡大すれば、インフレーションを招くおそれがある。
- (iii) ⑧(地価の安定)は他の目標との間に顕著なトレードオフ関係が認め
られない。

(13)

(iv) 対外均衡を達成するためには過度に需要を喚起すれば、インフレーションを招き、また、このための急激な政策転換は完全雇用を維持しえなくすおそれがある。

これらのことから、政策目標相互間のトレードオフ関係に十分留意して政策の組合せを選択する必要がある。また、これらの目標達成の程度は、自然環境、土地、水、資源等の条件によつて制約される。

3) 政策の優先度

(i) a. 他の政策目標を實現するための基礎条件となるもの。

ら、福祉充実の基盤となる安全と公平に重要ながわがあるものを政策の優先度を判断する基準とする。

(ii) ① (公害防止) および ② (地価の安定) のための政策は、それぞれ安全および公平の確保の前提となるものであり、また、他の多くの目標達成の基礎条件となるものであるから高い優先度も高く。後者は、他の目標達成にすることはないが、前者は相当な費用を必要とし、また企業の転換を促進するものであるから、完全雇用の維持に留意して進める必要がある。

(iii) 対外均衡達成のための政策 (⑧を含む) は、他の目標を着実に實現するための基礎条件となるものであり、早期達成が必要。ただし、インフレーションの防止および完全雇用の維持が同時に達成されるように進める。

(iv) ⑤に分類される目標達成のための政策は、相互間に適当なバランスをとりながら計画的に進める。ただし、国民の応分の負担を確保し、インフレーションを回避することが必要である。

また、これらの目標を達成するため資金の配分だけでなく、人的および設備面の充実を計画的に図っていくことが必要である。

(v) 目標達成のためには制度・機構の改善を必要としているものが多いが、これらのうち優先度の高政策に関連するものについては、大胆に推進することが重要である。

Ⅱ-1 豊かな環境の創造

1. 国土空間の再構成

(1) 大都市地域への集中抑制と分散促進

- ① 国土空間を再構成するための基礎条件の創出
 - 全国交通・情報通信ネットワークの形成
 - 諸機能の地方分散の促進
 - ② 大都市過密地域における工業等制限区域の拡大(たとえば30Km圏域へ)
 - ③ 社会的費用の適正負担の徹底
 - 工場・事務所に対する賦課金の徴収(新設・既設とも)
 - 社会資本整備費用の負担
 - (i) 下水道(受益に見合う水準まで使用料引上げ)
 - (ii) 工業用水道(補助金の廃止)
 - ④ 大都市過密地域における工場、大学、研究所、国の出先機関の移転
 - 移転工場に対する金融・税制上の優遇措置の拡大
 - 大学・研究所等に対する分散誘導措置の実施
 - ⑤ 各種施策効果の数量的検証
- (2) 大都市の整備
- ① 大都市空間の高度利用
 - 都市開発基本計画の作成および再開発促進地区(再開発を重点的に進める地区)の指定
 - 公共施設整備に対する補助対象の拡大およびクリアランス費用に対する補助(新設)(特に再開発による高層住宅の建設を促進する)
 - 特定街区制度および総合設計制度の活用(優良な計画に対する容積率の増増)
 - ② 大都市における広域防災計画の向上
 - 大都市における広域防災計画の作成
 - 防災目的の再開発を①の高度利用にあたって優先的に進める。
 - 避難緑地、避難ルートの整備

(15)

- ③ 近郊地域における居住環境の改善
- 緊急5カ年市街化整備計画(優先市街化区域の設定)
- ④ 大都市内交通ネットワークの整備
- 自動車交通の規制強化(3.5m未満の道路の原則的乗入れ禁止、ラドバレーン方式の採用)
 - バス路線網の再編整備(バスの優先通行の確保、サービス向上)
 - 地下鉄の建設促進
 - 物流システムの再編成
- (3) 地方都市および農村地域の南港整備
- ① 広域生活圏の形成促進
 - ② 新しい中核都市の育成(ブロック中心都市、新しい福祉中核都市)
 - 魅力ある大学・研究所等を地方に整備
 - 工業再配置による工業団地の育成
 - ③ 農村地域の南港整備

2. 土地対策

(1) 全国的土地利用計画の策定と土地利用規制の強化

- ① 土地利用基本方針の作成（国）
- ② 土地利用基本計画の作成（知事）
- ③ 一定規模以上の開発許可制（知事）
- ④ 土地利用調整地域（開発予定地）の指定（知事）

(2) 宅地開発の推進

- 優先市街化区域における強固先買い制度の新設（知事、市町村長）
- 優先市街化区域における整備事業の重点施行
- 一定の基準を満たす良好な宅地開発以外の民間の開発行為規制

(3) 各種評価額及び課税標準の統一

(4) 土地譲渡所得税の重課

- ① 土地譲渡所得税の税率引上げ
- ② 法人の土地譲渡所得課税の分離課税による重課
- ③ 開発地区における投機目的の短期保有については特に高税率を適用

(5) 土地保有課税の強化

- ① 統一された課税標準による課税
- ② 適正規模以上の土地保有に累進課税率
- ③ 未利用地に高率課税

3. 環境保全

(1) 環境保全長期目標の設定

① 昭和60年を目標とする環境保全の爲の長期目標を昭和3年以内に設定すると共に地域別環境容量の設定地域総量規制の導入を急ぐ。

② 暫定的に次の目標に基づき環境基準、排出基準を強化実施を確保する。

大気(SOx)-----47年度中に環境基準を現行の1/2程度に強化すると共に、総量規制により排出規制を強化、52年に排出総量にて45年の1/2とする。

水質(BOD)-----総量規制を導入、52年に排出総量を45年の1/2とする。

産業廃棄物-----計画期間中に少くも%適正処理する。

自動車排出ガス-----5/年にマスキー法レベルの規制

③ 費用負担の計算を示す。

(2) 環境保全の急の施策

① 全国的環境管理システムの確立と基礎的研究活動の強化

ア) 汚染因子別、地域別観測網を拡充、都道府県ないし広域圏単位の環境管理システムおよび中央データベースを含む情報システムを確立する(データ公開の原則)。

イ) 基礎的研究体制の確立(公害研究所)

② 公害防除技術開発および公害防除投資の推進

ア) 技術開発の推進

資源の有効利用を指向するクロースドシステム技術開発に重点。

○ 国が行うもの(大規模プロジェクト)

○ 民間の開発への援助(財政、税制、金融上の措置)

イ) 防除投資の促進

○ 経過的に税制および金融上の優遇

○ 中小企業への配慮

③ 環境と調和した工業開発

○ 公有水面埋立許可に際し、知事裁量権限を拡大。

○ 一定規模以上の開発許可制(知事権限)

(18)

○ 工場 炭（生産用地比率）の検討とインダストリアルパーク

○ ふのせ基準を知事権限とする

④ 都市公害対策

ア) 自動車

イ) 事務所 燃源転換促進の誘導（重油、石炭の使用禁止）

ウ) 一般廃棄物

新しい集収処理システムの確立を急ぐ

焼却場建設の円滑化-----グリーンベルトの設置と国庫補助

エ) 廃車 巨大ゴミの回収義務制度化（メーカー責任）

⑤ 社会資本整備（下水道、公共緑地）

⑥ 自然防止

ア) 未然防止の急い手法開発と制度化（テクノロジーマネジメントなど）

イ) 危険箇所、物資の事前審査制度 創設

(3) 自然保護

① 保護すべき用地の買収

② 自然公園管理体制の強化

③ 森林資源管理の強化

4. 社会資本の拡充

(1) 社会資本を充実にするための資源配分

- ① 社会資本不足の現状
- ② 長期的視点（60乃至65年）における望ましい整備水準
- ③ 公私部門間の分担関係（民間の能力と資金の社会資本整備への活用）

(2) 計画期間中の社会資本整備の方向

① 公共投資の重点的配分

- 生活環境対策
- 地方分散対策（ネットワーク整備方針の明示 — 自動車普及の限界とその影響についても考慮する。）

② 各事業別の施設整備の方向（主要なものについては具体的な整備水準を示）

③ 公共投資総額と部門別投資額

(3) 社会資本整備の効率化

- ① 計画的総合的実施
- ② 公共用地取得の円滑化（補償基準の見直し、先行取得の強化）
- ③ 地域住民との調和

(4) 社会資本の合理的管理運営

- ① 要員の確保と養成
- ② 多目的利用
- ③ 住民参加の管理運営

Ⅱ-2 ゆとりのある安定した生活の確保

1. 社会保障の充実

(1) 年金制度の充実

① 年金制度の飛躍的充実の必要性

年金水準の低下、高齢人口の増加、所得分配の不公平……老後の生活不安に対する政府の全般的な施策の提示の必要性とその中心的課題としての年金制度。

② 年金制度充実の長期的方向

各種年金相互間のバランス、給付と負担—財政方式転換の方向、インフレヘッジの方策等を含んだ年金充実、長期的ビジョンと目標年次を明らかにする。

(注) この方向に沿って、関連審議会等において技術的問題を検討し、すみやかに具体的な年金充実の長期計画を策定する。この際社会保障(付加)税についても検討する。

(2) 医療制度の改善

① 医療保険の改善

② 医療供給体制の整備拡充

(3) 社会福祉の充実(生活保護の充実、福祉施設の拡充、要員の確保、コミュニティ—の役割等)

(4) その他

・(失業保険のみなおし、住宅・雇用面の政策の拡充)

2. 自由時間の増加

週休二日制等労働時間の短縮(法制または有効な推進策について要検討)

3. 住宅事情の改善

(1) 住宅政策の長期的目標

適正な住居費負担で、適正な通勤圏内において、最低/人/室の居住水準を実現することを政策の長期目標とする。

(2)

(2) 目標実現の方策

① 国民自らの力で居住水準の向上を可能にする基礎的條件の整備

- 地価の安定
- 住宅金融保険制度の拡充
- 住宅減税の拡充

② 住宅金融公庫融資額を拡大

③ 公団・公社の賃貸住宅・居住者の所得制限の実施及び市場家賃を上限とした

家賃の所得スライド制実施

④ 都市の開発整備による公的住宅の大量供給

- 大規模ニュータウンの建設
 - 優先市街区域制度の実施による公的住宅の供給
- ⑤ 住宅産業の振興

- 住宅生産の工業化
- 賃貸住宅・民間住宅建設に対する金融上の優遇

(3) 今後の課題

当面以上の施策を重点的に推進することとし、土地対策、分散政策の効果
をみながら、基本的な住宅政策の転換について長期的観点から検討を進める。
(居住水準の具体的目標、建設費補助から家賃補助制度への転換、第3セクタ
ー等による住宅の経営管理等)

4. 人間能力の伸長と発揮

(1) 生涯教育体制の確立

- ① 学校教育制度の拡充
- ② 各種教育制度(学校、社会教育、職業訓練等)の有機的連携と新しい教育

形態の開発

- ③ 能力による評価体制の確立
- ④ 生涯教育への参加推進 ---- 教育訓練休暇の創設など

(2) 体育・スポーツ施設、文化施設の拡充

日常生活圏を中心に、市町村の主体的選択によりこれらの施設の拡充をすす
めるため、国は10～15年の長期的目標を策定し、必要な財政的援助を用意、

(22)

する。

(3) 雇用環境の改善

- ① 定年の延長等中高(老)年労働者の雇用環境の改善
- ② 内職・老人・身障者等社会的弱者の雇用環境の改善
- ③ 安全衛生対策の推進

5. 消費者保護の推進

- ① 安全性の確保
- ② 消費情報の収集提供

II-3 物価の安定

(1) 消費者物価政策の位置づけ

消費者物価の安定は、国民生活安定の必須の条件として、最大限の政策努力が向けられるべきであるが、同時に、環境保全、社会保障の充実、労働時間の短縮等の多元的な目標をめざす経済政策の一環として、これら他の政策目標との関連を十分考慮する必要がある。

(2) 政策的努力の限界と国民的合意の必要性

消費者物価安定のための政策は、既存の制度や利害関係との衝突が大きいので、有効な政策を実現するためには、国民の積極的合意が必要である。

(3) 消費者物価安定のための政策

今後、各種上昇要因（公害防除、労働時間短縮、社会保険負担、寡占体制の強化等）が加わり、従来以上の物価上昇の可能性もあるが、総需要政策、為替政策の弾力的な運用のもとで、年 % の上昇におさえることをメドに下記の政策を強かに推進する。

- ① 輸入政策の活用
- ② 競争条件の整備と構造改善
- ③ 公共料金のみなおし
- ④ 生鮮食料品の価格安定

(4) 消費者物価上昇による不平等の増大に対する政策

- ① 老人等一般の所得水準におくれがちな層に対する社会保障の拡充
- ② 地価高騰等によるギヤピタルゲインの吸収

(5) 卸売物価と消費者物価の乖離の縮小

完全雇用、公害防除等の福祉政策等の推進に伴なう物価上昇要因は避けられないが、卸売物価の上昇が加速されないよう留意する必要がある。また卸売物価の上昇がそのまま消費者物価にはねかえらないような施策が必要。

Ⅱ-4 国際経済社会への貢献と協調

(1) わが国の長期的対外基本路線

- ① 平和国家の建設
。非軍事大国化、平和外交の推進
- ② 自由貿易主義の推進（新国際ラウンド、新国際通貨体制形成等への積極的参加）
- ③ 経済協力の積極的拡大（人類共同体の発展に基づき発展途上国に対する自主的開発への協力）
- ④ 地球的規模における環境保全、資源保護への貢献

(2) 対外均衡の確保

① 対外均衡の考え方

GNP/名相当の経常協力相換を考慮した上で、基礎収支でのバランスの確保に努める。(i) 長期資本収支は適度な大きさ (ii) 一国間の適当なバランスの確保 (iii) 個別市場における摩擦の回避等が必要である。

② 今後の見通し

趨勢を延長すれば、計画期間内における対外均衡の確保は困難

③ 対外均衡確保のための政策

対外均衡の確保は緊急の課題であるが、国民福祉の推進、完全雇用の達成およびわが国の転換能力との関連なしには実施できないので以下の諸施策を致力於推進することにより両3年後を目途として均衡を達成するものとする。

(3) 貿易構造の是正と輸出主導型経済からの脱却

① 輸入の拡大および輸出の秩序化

- 。輸入自由化と特惠交渉の拡大を48年度から実施
- 。原料・半製品高の関税体系の是正および関税率の引下げを48年度から実施
- 。輸出振興措置の廃止等（市場開拓準備金、技術輸出所得控除を48年度に廃止）

止）

- 。輸出の秩序化（摩擦防止のための輸出規制あるいは輸出税、輸出課徴金の検討）

② 国内福祉政策の推進（P.P.Pの遵守、排出・環境基準の強化、労務時間

(25)

短縮、社会保険負担の増大

③ 産業構造の転換

輸出指向型から内需指向型への転換（輸出依存度を低め、輸入依存度を高め
る。）

(4) 経済協力の推進

① 発展途上国への特恵の拡大

。特に製鉄輸入の促進

② GNP比率1%の協力の実施（48年度以降）

③ 政府開発援助の拡大

ODA比率0.7%を、80年度までに実施

（'73年度—0.35%、'77年度—0.5%）

④ エイト・アンプ・アンプの実施と国際機関等を通ずる多面的援助の拡大

⑤ 経済協力長期構想の策定と発展途上国の自主的開発を可能にするための協力

受入体制の確立

。総合的アジア発展途上国共同開発・援助プランと、その実施のための多面的協

力機関設置の提唱

。インフラストラクチャ整備を通ずる政府ベース、民間ベース協力の協調体

制の確保

。公害防止に配慮したLDC工業化への協力

(5) 国際経済・文化交流の推進

。対外直接投資促進のための環境整備

（投資保証制度の拡大、投資移転のための国際投資コード策定への協力）

。文化および人的交流の飛躍的拡大（文化交流基金の拡大）

(6) 為替政策の活用

以上(2)～(5)の諸施策の実施により、対外均衡の確保を図ることとするが、それにもかかわらず内外情勢の推移により、基礎的な均衡による予備が累積するおそれがある場合には、機動的、弾力的な為替政策の活用を考慮する必要があるう。

(24)

II-5 国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展

1. 産業政策転換の方向

国際競争力強化を目的とした戦後の重化学工業化政策を転換し、国民福祉との間に調整がとれ、かつ地域・環境とマッチし、水資源・エネルギーを多消費せず、また国際的摩擦を減少させる産業構造への政策転換

2. 国際競争力強化をめざした重化学工業化政策の見直し

- (1) 産業優先保護政策（補助金、低利融資、税制）の見直し
- (2) 市場メカニズムへの直接介入から間接的総合的調整へ（業界法、行政指導の見直し）

3. 地域・環境とマッチした産業構造へ

(1) 公害防除

規制の強化、費用の内部化、技術の開発

(2) 工場立地規制

- (i) 海面埋立許可……知事の自由裁量へ
- (ii) 大規模土地取得の届出（土地利用計画における知事権限（新規立法））
- (3) 水、エネルギー節約型へ
 - (i) 料金体系の見直し（社会的費用を含めた総合原価主義の強化、エネルギー・工業用水多量消費料金の高率化）
 - (ii) 石油政策の転換
 - (iii) 海外立地については特別の奨励策は講じないが、インフラストラクチャの経済協力と投資保護制度の拡充を行なう。

(4) 工場再配置

事務所、工場の立地規制、賦課金、社会資本整備の費用負担

(5) 社会開発への協力

都市再開発、地域開発、住宅整備など

(6) 地方住民福祉への増進対策（インダストリアルパーク等）

4. 国民福祉との間の調整

- (1) 社会保険料の負担
- (2) 労働時間の短縮と定年延長
- (3) 各種商品安全化、コンシューマリズムへの対応
- (4) 粗大ゴミの回収義務

5. 知識、技術集約型を中心とした産業構造ビジョン（要検討）

6. 政府の行なう措置

- (i) 雇用転換政策
- (ii) 研究開発の推進
- (iii) 公害防止と分散
- (iv) 中小企業・農業政策

7. 資源・エネルギー政策

- (1) 資源・エネルギーの安定供給の確保
- (2) 環境政策からの資源・エネルギー政策の展開
 - ① 脱硫装置等の開発助成
 - ② 石油政策の見直し（硫黄分の少ない石油中間留分等の選択の拡大）
 - ③ 省資源・省エネルギー化の推進
エネルギー価格体系の再検討（多量消費料金の高率化）
 - ④ 資源、エネルギーの現地加工と輸入の高加工度化については、インフラストラクチャの経済協力と併行して、公害防止にも留意する。
- (3) 電源立地の円滑化の推進
 - ① 公害防止、安全確保等環境対策の強化
 - ② 地域社会の福祉への貢献
（立地地域の社会環境整備需に対する積極的支援、電気税の地方配分）

(28)

8. 農林漁業政策のあり方

(1) 農業関係

1) 農業の長期展望（食料需給の見通し、生産目標、生産性向上の見通し）――
高福祉社会における農業および農村のあり方

2) 農業の効率化の推進

ア 農業をめぐる土地、労働力事情の展望

イ. 高効率農業育成のための条件整備（①基盤整備の計画的推進、②農地の流動化（農地法改正問題） ③経営の担い手の育成、④農業労働力の撤退職の推進等）

ウ 農産物価格安定対策の改善（内外産品を通ずる価格変動対策の強化、食糧管制度等）

3) 国土の均衡ある発展を図るための高福祉農村の建設

農村地域整備計画に基づく生活環境施設の総合的・一体的整備と所得福祉対策の充実

(2) 林業関係

1) 木材生産と国土保全等の公益的機能との調和のとれた森林、林業のあり方（森林計画制度、保安林制度の改善、国有林野制度のあり方）

2) 外材国産材の持続的・安定的供給（開発輸入等による外材の安定的供給、国産材供給構造の改善）

(3) 漁業関係

水産資源の確保対策（増養殖、新漁場の開発、国際協力による海外漁場の確保、公害による漁場環境悪化の防止）

9 産業構造転換の計量的検証

(i) 貯蓄投資バランス

(ii) 需給バランス

(iii) 企業経営面

(iv) 雇用面

(v) 対外面

(vi) 主要産業（鉄鋼・石油など）についてのチェック

(29)

II-6 財政金融政策

1. 資源配分および所得分配の適正化

1) 財政支出の増大

- ① 民間経済と公共部門の適正なバランスを考慮しつつ増大。
- ② インフレーションや後代への多大な負担回避。
- ③ 成長率鈍化にともない過大な公債負担を残さぬよう配慮。

1) 公共投資の充実

- ① 生活環境関連社会資本充実については土地取得、技術者、計画者等各種の限界を考慮して最大限に充実する。

- ② 民間経済とのバランスを保ちうる産業関連社会資本形成

(2) 社会保障給付費の増強

- ① 国力に見合った抜充
- ② 一般財源依存の分野が増大
- ③ 社会保障の各分野間のバランス確保
- ④ 社会保障負担引上げからの限界
- ⑤ 財源調達のための社会保障税の新設検討 —— 主として無拠出制年金の思い切った充実のため。

(3) 福祉政策に対処する政府経常支出の再検討

- ① 生活関連社会資本、社会保障抜充に対処して必要となる政府行政サービスの充実を図る。

- ② 生産・輸出関連等不要な行政サービスの整理

2) 租税政策の活用

- 1) 段階的に対国民所得比3%程度の租税負担率引上げ
- 2) 法人税負担引上げ(税率引上げ、輸出・生産優遇税制廃止と公害、週密対策)

策)

- 3) 所得税、住民税負担の軽減

- 4) その他

自動車重量税その他税の引上げ、付加価値税導入の検討、土地関係諸税の強化、新設(キャピタル・ゲインの重課および土地保有課税の適正化)

(30)

- 3) 輸出促進、基幹産業育成のための補助金、利子補給金等の整理
- 4) 政府企業および地方公営企業の経営合理化（要検討）
- 5) 公債政策の活用

- ① 建設公債原則および市中消化原則堅持
- ② 財政需要、収収見込みとの関連で長期的な財政見通しに基づいた公債発行計画を策定

6) 金融制度の改革

—— 民間部門の資金不足軽減、公共部門の資金不足化に対処した金融構造

- ① 金融効率化の推進——競争原理（金利、業務分野 etc）の導入
- ② 公共部門への円滑な資金配分——公債市場の育成（公債発行条件弾力化、公社債ファンダーライタイザー育成等発行・流通市場の育成整備）
- ③ 政府系金融機関の融資方針直し（分散、公害防除への重点的融資）
- 7) 民間の能力と資金の公共分野への活用（港湾整備、工業用水確保、廃棄物処理等にマイクロタター活用）

2 内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス

—— 福祉充実のための財政支出の安定的取組を前提として、インフレ、デフレの発生を回避し、完全雇用の常時維持を確保するとともに、国際収支のバランスを保つ（内外均衡の同時達成）ための政策体系整備

1) 財政政策

- ① 公共投資とくに生活環境関連公共投資の景気調整機能に多くを期待しない。
- ② 租税政策の景気調整機能強化
政令により弾力的変更が可能な法人税付加税の創設

2) 金融政策——現金通貨供給方式の変化（日銀信用→外為会計払、財政対民払）と金融市場の過剰流動性緩和に対する政策手段の対応

- ① 金利機能の活用（公定歩合、預金金利、公社債発行金利の弾力化等）
- ② 公開市場操作の活用
- ③ 準備預金制度の活用

3) 貿易、為替政策の弾力的活用

- ① 輸出入税・輸出入課徴金の検討
- ② 為替政策の弾力的運用の検討

3. 行財政の刷新

- 1) 長期財政計画作成について検討
- 2) 地方自治の充実(要検討)
 - ① 自主財源の確保
 - ② 広域行政の実施についての方策検討

(32)7

裏面白紙

I 新計画の基本的考え方

1. 政策転換を必要としている基本的前提

(1) 国際経済社会の構造変化

- ① 米国のドルの支配的地位の動揺
- ② E.C. 国本の急速な経済力拡大にともなう国際的バランスの変化
- ③ 東西関係の緩和
- ④ 南北格差の拡大

これらのことから、これまで国際経済社会の枠組を所与のものとして進められてきたわが国の対外政策について国力にふさわしく、また世界とくにわが国の国際収支構造の変化をふまえて大きく転換することがせまられている。

(2) 国内経済社会の構造変化

戦後四半世紀の高度成長のプロセスにおいて、次のような問題が表面に出た。

- ① 豊かさの偏在……所得や消費水準の著しい向上に比べ、生活関連の社会資本ストックや所得分配面での問題が本解決

(。 住宅・生活環境の悪化

(。 社会保障の遅れや物価・地価上昇に伴う分配の不公平

- ② 外部性の拡大……生産・消費の大規模化と相互作用の増大に伴う外部性の

拡大

(。 公害の激化

(。 自然破壊の進行

(。 過剰・過剰問題

- ③ 有限性に直面……経済・社会活動とそれとより多く外部環境との関係で有限性に直面

(。 自然環境(土地・水・その他資源)の有限性

(。 世界市場の有限性

これらのこととから量分さの均衡化、外部性、有限性の認識を基盤とした政

架取換をせまられている。

これを地域構造の面からいえば、これまでの高度成長のプロセスで、東京・大阪を中心にした太平洋ベルト地帯に加速度的に集中してきた経済活動の大都市圏モノカニズムを打ち切り、環境保全に留意しながら国土全域を有効に利用しようとする、国土空間の再構成が強く要請されている。

(1) 国民の意識構造の変化

所得、賃金という経済的欲求だけでなく、次の欲求が強まっている。

① 公平の欲求

(老人介護、社会保障、地価の安定など)

② 安全の欲求

(公営防犯、交通安全、防災など)

③ やとりある生活の欲求

(住宅、生活環境、健康、自由時間、生涯教育など)

④ 参加の欲求

(生きがい、社会、文化活動、コミュニケーションなど)

今後はこのような意識構造の変化を十分に汲み上げた政策転換が急がれる。

(2) 新しい経済社会システム創出の必要性

これらの構造変化は従来から認識されていたにも関わらず政策的対応が立遅れていた。これら諸問題発生の要因は、明治百年の急速な近代化を支えてきた既存の経済社会システムに深く根ざしている。とくに、

① 外部性および有限性にかかわる問題の多くは、東京・大阪を中心とした太平洋ベルト地帯への私的経済活動の長期にわたる集積——偏った国土空間の利用——に起因している。

② 対外不均衡の拡大や豊かさの偏在の諸問題は、明治以来の重化学工業化を軸として形成された。産業構造および生産・輸送優先の資源配分機構に起因するところが多い。

③ 工業立地、公害防除、自然環境の保護などをめぐる諸問題は、国民意識の変化に基づく諸要請を十分に汲み上げ得なかった経済社会システムに起因するところが多い。

(2)

はどのことから、既存の経済社会システムを全般的にわたって改革することが、
諸問題の根本的解決のために必要である。そして、①国土全域の有効利用を
めざした国土空間の再編成、②対外均衡と生活面での豊かさをめざした産業
構造の転換、③国民の参加を前提とした地方分権化の推進、なども可能にす
るより新しい時代にかさやしい経済社会システムを創出することが必要であ
る。

(3)

裏面白紙

ス 日本経済社会の長期展望（注）

解決をせまうれている多くの課題の背景となつていろいろ要因（ノ、で明らかにした）の長期的動向を考慮しつつ、わが国経済社会の歴史的な発展経路（昭和65年頃までの）を示す。

(1) すう勢延長型……成長指向型

従来の生産・輸出優先の資源配分を踏襲しながら諸問題の解決をはかる場合（メリツト）

① 経済の高度成長の持続

10%以上の経済成長を持続し、世界最高の所得水準を達成する。

② 産業活動の強化

産業活動が一層強大で効率的なものとなる。

＜問題点＞

① 環境破壊

鉄鋼2億え、石油2億え、という前提の下では、いかに公害防止にとめても限界があり、また、住民反対も激化して、この面から成長が持続しえない公算が大きい。

② 地域構造の不均衡

高度成長の下で集中を抑制しようとするれば、地方への巨額の先行投資が必要となるが、それには限界があり、また限度を越えて進めれば成長が困難となる。

③ 所得分配の不公平

社会保障・所得分配を推進すれば、企業の負担が増大し、高成長を制約することとなる。

④ 国際社会からの反発

資源面、対外不均衡の面から反発を招き、国際社会で孤立する可能性が大きい。また、もし、孤立しないように①～③の解決に努めれば高成長の持続は困難となる。

(2) 政策急転換型

これまでの成長の反動として、有限性に極度に配慮して急激に資源配分を

(注) この節は、COSMOなどによつて、ある程度数量的に記述する。

(4)

転換し、また、急速な所得再分配を進め、これに対応して既存の制度・機構
および政策を急転換する。

くメリット>

① 自然環境の復原

自然環境は高度産業化以前の姿に復原し、美しい国土がよみがえる。

② 平等な所得分配の実現

〈問題点〉

① 産業活動の衰退

急激な政策転換によつて、企業の転換能力が対応できず、産業活動が
衰退し、失業と社会不安が増大する。

③ 所得水準上昇の鈍化と負担の増大

①に伴つて、所得水準が低下する一方、急激な所得再分配の推進によ
つて、全体としての負担が増大する。

③ 国際収支-----赤字になる可能性がある。

④ 停滞社会の危険

低成長にともなう資金不足によつて社会資本の整備が遅れるなど国民
の多様な欲求が満たされない、活力の乏しい停滞社会に移行するおそれ
がある。

(3) 選択可能なバランス型——創造的共同社会をめざして

1) バランス型の位置づけ

- ① (1) いう勢延長型 } いずれも問題が多く採用できない。
(2) 政策急転換型 }

② したがつて、(1)および(2)の問題点を排除しつつ、メリットを生かした
発展経路を選択する。

③ このような発展経路はあらゆる面でエニークであり、人類史上未曾有
の試み——→創造的共同社会実現をめざす。

2) 創造的共同社会の輪郭(姿)

① 望ましい国際関係

。長期的対外均衡の達成

(世界貿易の大きなシェアを保ちつつ、バランスの確保)

(5)

- 。 人類共同体の発展に基づく自由で開放的な国際関係
 (経済協力の2,000億ドル程度、人的交流の拡大、地球規模での環境保全)
 - ② 豊かな社会
 - 。 高水準の所得・消費
 - 。 生活関連社会資本ストックの充実
 (住宅1世帯100㎡～150㎡など)
 - 。 公平な所得分配
 - ③ 安全で魅力的な環境
 - 。 環境保全
 (産業社会以前の姿に戻るのではなく、知識・技術・資本を延用して、クリーン&リサイクル社会を実現する)
 - 。 全国土に安全で魅力的なコミュニケーションの形成
 (都市と農村の姿の展望)
 - ④ 自由で創造的な生活
 - 。 75～80才寿命社会に対応したきめ細かい社会保障
 (しかし、人々の活力を失わないユニークなものとする)
 - 。 自由時間の増大と新しい生活パターン
 (労働時間 年間1,500～1,600時間)
 - 。 生涯教育の普及-----情報化への対応
 - 。 スポーツ・文化活動の奨励
 - ⑤ 多様な機会の創出と積極的参加
 - 。 国民みずからの手で共同社会の建設
 - 。 地方分権化の推進
 (自治体、家庭、個人の関係)
 - ⑥ 共同社会を支える産業活動
 - 。 クリーン&リサイクル産業活動
 - 。 知的・創意的
 - 。 地域社会および国際社会との調和
- 3) 創造的共同社会実現への道 ⁽⁶⁾

- ① 個人、企業、政府が、新しい役割をになつて実現に努力
- ② 既存の制度、機構の改革を、その効果（プラス、マイナス）を見守りながら計画的に推進
- ③ 企業等の転換能力を阻害しない範囲で積極的に政策転換
- ④ 長期的構想に基づいて着実に実現を図る。新計画はその始動期を担うものである。

※ / 公害対策、土地対策、対外均衡、労働時間、社会保障、住宅、生活環境等に
関連するもの。

※ 2 貯蓄率、需給ギャップ、失業、技術開発、経営力、資本力、政府の援助等に
関するもの。

(7)

3. 計画の期間および目標

- (1) この計画は昭和タ8〜タ9年度の5年間を計画期間として作成される。
- (2) この計画は、「タ、日本経済社会の長期展望」をふまえて、
- ② 国民福祉の充実……高度成長をとげたわが国の発展段階にふさわしい福祉の充実

- ② 国際協調の推進……国際社会の強力な一員として、国際経済社会との調和の確保

の同時達成をめざした新しい経済社会実現のための長期的プロセスの最初の5年間について政策体系を明らかにする。

4. 計画における新しい政策体系の骨組

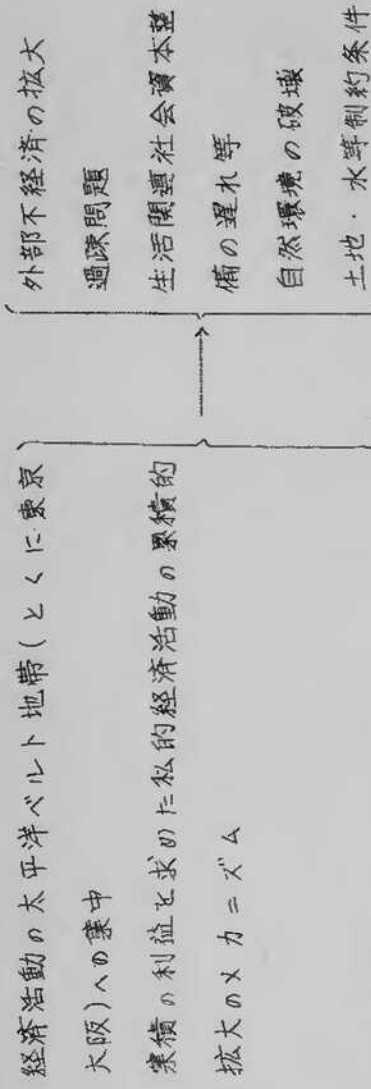
- (1) 新しい政策体系は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめざした個別政策の位置づけとそれら相互の関係を明らかにするため、

- ① 豊かな環境の創造
- ② ゆとりのある安定した生活の確保
- ③ 物価の安定
- ④ 国際社会への貢献

の4つの計画課題をかかげこれらを達成するため、計画における第5の課題として国民福祉を支え国際社会に調和した、産業発展のあり方及び財政金融政策ポリシー・ミックスのあり方を明らかにする。

(2) 豊かな環境の創造

(a) 課題の背景



(b) 課題達成の基本方向

外部不経済の拡大を防止し、有限な社会的資源を保全しつつ積極的に国

(8)

上全域に有効に利用しうるよう国土空間を再編成していくための政策体系の基本方向は次のとおり。

① 社会的費用を負担（外部不経済の内部化）しつつ私的経済活動が効率的に営まれうるようなルールを設定する。

② 国土空間を再構成するための基礎条件を創出する。

（全国交通・情報通信ネットワークの形成）
諸機能の地方分散の促進など

③ これらが効果を発揮するまでには、長い時間を要するので、課題達成のための政策は、長期的構想に基づいて着実に推進する必要がある。

(c) 政策体系のあらまし

① 国土空間の再構成と土地対策

全国的土地利用の計画、大都市への集中抑制、全国ネットワーク、全国的宅地供給の拡大、土地税制の活用

② 環境保全（公害規制強化と防止策実行の確保）

③ 社会資本の拡充

などについて具体的目標及び政策をかける。その後、地域の特性を重視し、各地域が主体性をもって、環境整備を進める方向を助長する。

(3) ゆとりのある安定した生活

(a) 課題達成の基本方向

国民生活面では、従来から

① 完全雇用と所得消費水準の着実な向上

② 物価の安定

③ 医療

④ 教育

等を重点とした政策努力が続けられてきたが、今後はこれら従来からの課題に加え、

① 健康安全……公害防除、交通安全、防災

② 公平……老人年金を中心とする社会保障、地価

③ ゆとり……住宅、生活環境、自由時間の増加、体育、文化施設

(9)

- ④ 参加の機会……社会、文化、国際面での参加の機会等、国民意識の変化をふまえてたゆみない多面的な課題の設定と政策を、長期的構想にもとづいて着実に推進する必要がある。

(b) 政策体系のあらまし

- ① 社会保障
- ② 自由時間
- ③ 住宅および生活環境
- ④ 人的能力の伸長と発揮
- ⑤ 消費者保護の推進

などについて具体的目標及び対策をかかげる。

また社会保障、労働時間の短縮についてはナショナル、レベルでの政策目標とするが、その他課題については、地域の自主的選択にまかせ中央政府としては、基礎的条件の整備にとどめることを明らかにする。

(c) 国民の選択と参加

新しい福祉充実のための政策体系は、国民の選択にまっべきものが多い。政府は、行政制度の効率化に努めつつ、給付と負担の関連を明らかにして国民の積極的選択と参加を求めよう努力する必要がある。

(4) 物価の安定

- ① 最も重要な政策課題の一つではあるが、多面的な政策目標の一環として目標達成に限界があること。

- ② 完全雇用、公害防除等の福祉政策の推進に伴なう上昇要因は避けられないが、即売物価の上昇が加速されないよう留意する必要がある。また、即売物価の上昇がそのまま消費者物価にはねかえらぬよう施策が必要。

- ③ 消費者物価 年 % 上昇をめぐって政策努力
(輸入政策の活用、競争条件の整備と構造改善等)
- ④ 消費者物価上昇によって生ずる不公平の是正

(老令年金、地価抑制など)

(6)

(5) 国際社会への貢献

(a) 国際経済社会が安定し発展するためには

- ① 自由貿易主義
- ② 国際通商制度の安定
- ③ 経済協力の推進

が不可欠であるが それぞれに異なった特殊、困難な国内事情をかかえている
各国の国内政策努力と国際的協調によって攪乱要因が減少し、これらメカニ
ズムが円滑に働くよう基礎的条件を整備することか基本である。

(b) 国際経済社会の安定した発展のためにわが国としては、

- ① 諸外国に要請すべきことは要請するとともに
- ② 対外均衡を早急に達成するため、産業構造の転換のほか、わが国の国力、
国際収支構造に見合せて、他国以上に積極的な開放体制を推進し（対外
均衡のための調整インフレ政策はとらないが、為替政策の弾力的運用は模
討する。）

- ③ 経済協力については、LPCの自主的開発に役立つよう、インフラスト
ラクチャー面あるいは公害防止にも十分に配慮して積極的に推進する必要
がある。

(c) 国民福祉を支え、国際経済社会と調和して産業発展、財政金融の姿、

(a) 産業政策転換の方向

、これまでの国際競争力の強化を目的とした重化学工業化政策（優遇措置、
市場メカニズムへの直接介入）を見なおし、国民福祉との間に調和がとれが
つ地域環境とマッチし、また国際的厚薄を減少させる産業構造への転換を進
める。

- ① 将来の産業構造を知識技術集約型を中心とするか（要検討）
- ② 資源エネルギー政策の方向
 - 省エネルギー（産業構造転換、料金体系）
 - クリーンエネルギー（技術開発、石油政策の転換）
 - 電源立地の円滑化
 - エネルギー資源の安定確保

(ii)

③ 政府の産業政策

研究開発推進、雇用転換政策、公害防止と分散、中小企業農業等に限定して推進、

(b) 財政政策の方向（資源配分および所得分配の適正化）

- ① 新しい経済社会のメカニズムを創出するための財政の役割は重要度を加えるが、財政の効率化と財政支出の拡大、公債政策のあり方と租税政策の活用を中心として長期的に財政の方向を見とおす、
- ② 財政の拡大にあたっては、インフレーションを控えず、民間経済活動と公共部門の適当なバランスを考慮しつつ拡大することが必要。

(c) 金融政策の方向

- ① 民間部門の資金不足軽減、公共部門の資金不足化に対応した金融構造への転換のあり方を描く（競争原理の導入、公社債市場の育成）
- ② 現金通貨供給方式の変化（日銀信用→外為会計法、財政対民取）と金融市場の減少流動性緩和に対する金融政策手段の対応（金利機能の活用、オペレーション、準備率操作の活用）

(d) ポリシー・ミックス

- ① 福祉充実のための財政支出の安定的拡大を前提として、インフレ・ギャップの発生回避、完全雇用、国際収支バランスなどのいわゆる内外均衡同時達成のための政策体系整備
- ② 租税政策の積極的活用と金融政策の役割りの限界、貿易為替政策の弾力的運用についてそのあるべき姿を描く。

新計画のスケルトン(案)

47/15

目次

I	新計画の基本的考え方(総論)	1
1	政策数値を必要としている基本的背景	1
2	日本経済社会の長期展望	2
3	計画の期間および目標	7
4	計画における新しい政策体系の構組	8
II	各論	10
1	豊かな環境の創造	10
1)	望ましい地域構造の形成(国産・国産の基盤と地下の安定)	10
2)	住宅事情の改善	10
3)	環境と自然の保全	11
4)	社会資本の充実	11
2	ゆとりのある充実した生活の確保	11
1)	生活時間充実	11
2)	人的能力の開発、発揮	11
3)	社会保障の充実	11
4)	消費者物価の安定	11
5)	消費者主権の確立	11
6)	分配の公正化	11
3	国民福祉を支える産業発展	13
4	国際経済社会への貢献	15
5	財政金融政策	17
III	望ましい経済社会の発展のすがた	17

I 新計画の基本的考え方(総論)

1 政策転換を必要としている基本的背景

(1) 国際経済社会の構造変化

- ① 二極構造から多極構造へ
- ② 南北問題の深刻化
- ③ 国際通貨・貿易体制の動揺

これらのことから、これまで国際経済社会の枠組を所与のものとして進められてきたわが国の対外政策を、国力にふさわしく大きく転換することをせまられている。

(2) 国内経済社会の構造変化

戦後四半世紀の高度成長のプロセスにおいて、次のような問題が先鋭化してきた。

① 豊かさの偏在……所得や消費水準の著しい向上に比べた社会資本スト

ックや所得分配面での問題の深刻化

- 住宅・生活環境の悪化
- 社会保障の遅れや物価・地上工界に伴う分配の不公平

② 外部性の拡大……生産・消費の大規模化と相互作用の増大に伴う外部

性の拡大

- 公害の激化
- 自然破壊の進行
- 過密・過疎問題

③ 有限性に直面……経済・社会活動とそれを取りまく外部環境との関係で有限性に直面

- 自然環境の有限性
- 土地、水、その他の資源の有限性
- 世界市場の有限性

これらのことから、豊かさの均等化、外部性・有限性の認識を基盤とした政策転換をせまられている。

(1)

(3) 国民の選好構造の変化

所得、賃金という経済主義的欲求だけでなく、

① 高水準の生活環境と生活態様を求める。

(住宅、健康、余暇など)

② 働くことの意味を求める(生きがい)

③ コンシューマリズムの高まり

④ 自己の能力と個性にかなった機会を求める(参加)

ようになり、このような選好構造の変化に対処した政策転換がせまられている。

(4) 新しい経済社会システム創出の必要性

現在、先鋭化している問題の要因は、明治百年の急速近代化を支えてきた既存の経済社会システムに深く根ざしているのだ、それらの解決のためには、古い経済社会システムを改革し、新しい時代にふさわしいものにつくりなおしていく必要がある。

(2)

2 日本経済社会の長期展望

(注) 選択的な経済社会の発展経路

解決をせまらされている多くの課題の背景とわかっていえる原因

(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102, 103, 104, 105, 106, 107, 108, 109, 110, 111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128, 129, 130, 131, 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 180, 181, 182, 183, 184, 185, 186, 187, 188, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210, 211, 212, 213, 214, 215, 216, 217, 218, 219, 220, 221, 222, 223, 224, 225, 226, 227, 228, 229, 230, 231, 232, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 239, 240, 241, 242, 243, 244, 245, 246, 247, 248, 249, 250, 251, 252, 253, 254, 255, 256, 257, 258, 259, 260, 261, 262, 263, 264, 265, 266, 267, 268, 269, 270, 271, 272, 273, 274, 275, 276, 277, 278, 279, 280, 281, 282, 283, 284, 285, 286, 287, 288, 289, 290, 291, 292, 293, 294, 295, 296, 297, 298, 299, 300, 301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310, 311, 312, 313, 314, 315, 316, 317, 318, 319, 320, 321, 322, 323, 324, 325, 326, 327, 328, 329, 330, 331, 332, 333, 334, 335, 336, 337, 338, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345, 346, 347, 348, 349, 350, 351, 352, 353, 354, 355, 356, 357, 358, 359, 360, 361, 362, 363, 364, 365, 366, 367, 368, 369, 370, 371, 372, 373, 374, 375, 376, 377, 378, 379, 380, 381, 382, 383, 384, 385, 386, 387, 388, 389, 390, 391, 392, 393, 394, 395, 396, 397, 398, 399, 400, 401, 402, 403, 404, 405, 406, 407, 408, 409, 410, 411, 412, 413, 414, 415, 416, 417, 418, 419, 420, 421, 422, 423, 424, 425, 426, 427, 428, 429, 430, 431, 432, 433, 434, 435, 436, 437, 438, 439, 440, 441, 442, 443, 444, 445, 446, 447, 448, 449, 450, 451, 452, 453, 454, 455, 456, 457, 458, 459, 460, 461, 462, 463, 464, 465, 466, 467, 468, 469, 470, 471, 472, 473, 474, 475, 476, 477, 478, 479, 480, 481, 482, 483, 484, 485, 486, 487, 488, 489, 490, 491, 492, 493, 494, 495, 496, 497, 498, 499, 500, 501, 502, 503, 504, 505, 506, 507, 508, 509, 510, 511, 512, 513, 514, 515, 516, 517, 518, 519, 520, 521, 522, 523, 524, 525, 526, 527, 528, 529, 530, 531, 532, 533, 534, 535, 536, 537, 538, 539, 540, 541, 542, 543, 544, 545, 546, 547, 548, 549, 550, 551, 552, 553, 554, 555, 556, 557, 558, 559, 560, 561, 562, 563, 564, 565, 566, 567, 568, 569, 570, 571, 572, 573, 574, 575, 576, 577, 578, 579, 580, 581, 582, 583, 584, 585, 586, 587, 588, 589, 590, 591, 592, 593, 594, 595, 596, 597, 598, 599, 600, 601, 602, 603, 604, 605, 606, 607, 608, 609, 610, 611, 612, 613, 614, 615, 616, 617, 618, 619, 620, 621, 622, 623, 624, 625, 626, 627, 628, 629, 630, 631, 632, 633, 634, 635, 636, 637, 638, 639, 640, 641, 642, 643, 644, 645, 646, 647, 648, 649, 650, 651, 652, 653, 654, 655, 656, 657, 658, 659, 660, 661, 662, 663, 664, 665, 666, 667, 668, 669, 670, 671, 672, 673, 674, 675, 676, 677, 678, 679, 680, 681, 682, 683, 684, 685, 686, 687, 688, 689, 690, 691, 692, 693, 694, 695, 696, 697, 698, 699, 700, 701, 702, 703, 704, 705, 706, 707, 708, 709, 710, 711, 712, 713, 714, 715, 716, 717, 718, 719, 720, 721, 722, 723, 724, 725, 726, 727, 728, 729, 730, 731, 732, 733, 734, 735, 736, 737, 738, 739, 740, 741, 742, 743, 744, 745, 746, 747, 748, 749, 750, 751, 752, 753, 754, 755, 756, 757, 758, 759, 760, 761, 762, 763, 764, 765, 766, 767, 768, 769, 770, 771, 772, 773, 774, 775, 776, 777, 778, 779, 780, 781, 782, 783, 784, 785, 786, 787, 788, 789, 790, 791, 792, 793, 794, 795, 796, 797, 798, 799, 800, 801, 802, 803, 804, 805, 806, 807, 808, 809, 810, 811, 812, 813, 814, 815, 816, 817, 818, 819, 820, 821, 822, 823, 824, 825, 826, 827, 828, 829, 830, 831, 832, 833, 834, 835, 836, 837, 838, 839, 840, 841, 842, 843, 844, 845, 846, 847, 848, 849, 850, 851, 852, 853, 854, 855, 856, 857, 858, 859, 860, 861, 862, 863, 864, 865, 866, 867, 868, 869, 870, 871, 872, 873, 874, 875, 876, 877, 878, 879, 880, 881, 882, 883, 884, 885, 886, 887, 888, 889, 890, 891, 892, 893, 894, 895, 896, 897, 898, 899, 900, 901, 902, 903, 904, 905, 906, 907, 908, 909, 910, 911, 912, 913, 914, 915, 916, 917, 918, 919, 920, 921, 922, 923, 924, 925, 926, 927, 928, 929, 930, 931, 932, 933, 934, 935, 936, 937, 938, 939, 940, 941, 942, 943, 944, 945, 946, 947, 948, 949, 950, 951, 952, 953, 954, 955, 956, 957, 958, 959, 960, 961, 962, 963, 964, 965, 966, 967, 968, 969, 970, 971, 972, 973, 974, 975, 976, 977, 978, 979, 980, 981, 982, 983, 984, 985, 986, 987, 988, 989, 990, 991, 992, 993, 994, 995, 996, 997, 998, 999, 1000)

発展基盤（昭和65年頃までの）を示す。

(1) 高度成長型-----成長指向型

従来の生産・輸出優先の資源配分を踏襲しながら諸問題の解決を促さる場

合

＜メリット＞

① 経済の高度成長の持続

10%以上の経済成長を継続し、世界最高の所得水準を達成する。

② 産業活動の拡大化

産業活動が一層拡大し初年約4%となる。

＜問題点＞

① 環境破壊

鉄鋼2億トン、石油75億バレルという前提の下では、いかに公害防止にとっても限界があり、また、住民反対も激化して、この面から成長が許しえない公算が大きい。

② 地域構造の不均衡

新成長の下で集中を抑制しようとするれば、地方への巨額の先行投資が必要となるが、それには限界があり、また限度を越えて進めれば成長が困難となる。

③ 所得分配の不公平

社会保障・所得分配を推進すれば、企業の負担が増大し、高成長を制約することとなる。

④ 国際社会からの反発

資源面、計外不均衡の面から反発を招き、国際社会で孤立する可能性

(注) この節は、COPMDなどによつて、ある程度数量的に記述する。

(3)

が大きい。また、孤立しないためには①～③の解決に努められ、
高成長の持続が困難となる。

(ii) 政策急転換型-----エコージョー指向型

これまでの成長の反動として、有限性に極度に配慮して急激に資源配分を
転換し、また急激な所得再分配を進め、これに対応して既存の制度・機構
および政策を急転換する。

<メリット>

① 自然環境の復原

自然環境は急変産業化以前の基に復原し、美しい国土がよみがえる。

② 平等な所得分配の実現

<問題点>

① 産業転換の激甚

急激な転換政策によって、企業の転換能力が計たてどず、産業活動
が激甚し、失業と社会不安が増大する。

② 所得水準上昇の鈍化と負担の増大

1) 行って所得水準が低下する一方、急激な所得再分配の推進によっ
て、全体としての負担が増大する

③ 国際収支-----赤字になる可能性もある。

④ 俾済社会の腐敗

急成長によりおこる資金不足によって、社会資本の整備が遅れるねだ国
民の多様な要求が満たされぬ。活力の乏しい、俾済社会に移行するおそ
れがある。

(iii) 転換可能な中間型-----福祉指向型

既存の制度・機構^{*}の改革のテンパや企業等の転換能力^{**}の限界まで(1)
おとバ(2)の問題点を排除し、メリットを生かした発展経路(福祉社会の実

※1 公害対策、土地対策、対外関係、引付時間、社会保障、住宅、生活環
境等に関連するものの、

※2 貯蓄率、断胎率、マッブ、失業、技術開発、経営力、資本力、政府の機
関等に関するもの。

(4)

現と国際社会への調和をめざしたものであることを明らかにする。

(2) 新しい経済社会システム創出の方向

のど示した歴史的な発展経路のうち、より高度な発展段階に到達する問題がさらに深刻化するが、これらを解決する現実的な発展戦略の確立を必要とするためには、既存の経済社会システムを改め、新しいシステムを創出する必要があることになった。

新しい経済社会システムの創出のためには、

① 経済社会システムを構成する政府、企業、個人などの主体が新しい役割をになうこと。

② これらの主体間に望ましい相互関係をつくくりだすこと。
が前提となるが、その要素を以下に示す。

(1) 政府の役割

① 市場メカニズムへの直接介入への縮小

―― 間接的・総合的調整への移行

② 民間経済活動のルールの設定――公営、土地利用、地価対策

③ 公共財・供給メカニズムの確立

④ 政策転換を円滑に進めるための誘導措置の実施――雇用転換、中小企業・産業、研究開発政策

⑤ 対外政策の明示

(2) 企業の責任

① 福祉充実と国際協調を支える産業構造への積極的転換

② 新しい社会的ルールへの適応

(3) 国民の参加

① 参加を前提とした地方の意思決定分野の拡大――都市計画、公害規制、土地利用、公共財供給、受益・負担関係などについて

以上のようなる主体の新しい役割に相互関係をづくり出していくためには、既存の制度・機構を改革し、政策転換を進めていく必要があるが、あ

る。新金融、日本列島改造論との関連について言及する必要がある。

(4)

149
まりにも急激な政策転換は(1)～(4)でみだよつに深刻な問題を招来する。し
たがって、制度、機構の改革および政策転換は長期俾施に感、いて、急
に進められていくこととなるが、新計画の計画期間は、その始動期として
位置づけられる。

裏面白紙

計画の期間および目標

- この計画は昭和四十九年度から昭和五十四年度までの計画期間として定められる。
- この計画は、「ふ、日本経済社会の長期展望」を基本とす。
- ② 国民福祉の充実、高度成長を上げながら国の発展段階にふさわしく、
福祉の充実
- ③ 国際協力の推進……国際社会の協力の一環として、国際経済社会との

福祉の確保

の同時達成をめざした新しい経済社会実現のための長期のプロジェクトの最初の
の五年間について政策体系を明らかにする。

(1)

4 計画における新しい政策体系の骨組

新しい政策体系は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめざした

- ア) 資源配分の転換
- イ) 所得分配の実現
- ウ) これらを支援する制度・機構の改革

を基本として組立てられる。

個別政策の位置づけとそれら相互の関係を明らかにするため、

- ① 豊かな環境の創造
- ② やとりのある充実した生活の確保
- ③ 国際社会への貢献

の3つの計画課題を設定し、整合性のある政策体系をスケジュールとともに示す。

また、3つの課題を達成するための基礎として、

- ④ 国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展
- ⑤ 財政金融政策を中心としたポリシー・ミックス

のあり方を明らかにする。

3つの課題達成の基本方向はおおよそ次のとおり。

1) 課題達成の基本方向

① 豊かな環境の創造

主として、国民福祉充実のフィジカルな分野において

ア) 環境の保全

イ) 土地の合理的利用と地価の安定

ウ) 過密・過疎の是正

エ) 住宅・生活環境の整備

などについて具体的目標を設定し、その実現のために資源配分を進める。また、その際、地域の特性を重視し、各地域が主体性をもって環境整備を進める方向を助長する。

② やとりのある充実した生活の確保

主として国民福祉充実のメタフィジカルな分野において、

ア) 自由時間の拡大と充実

⑧ 計画の目標を重点的にしぼるが、シビリズムとして網羅的に示す本問題が残っている。

(8)

イ) 人的能力の伸長と発揮

ウ) 消費意欲の安定

エ) 社会保障の充実

などについて具体的目標を設定し、^(*)社会的公平の確保と国民の嗜好嗜好変化への対応という観点から、資源配分および所得再分配を進める。

③ 国際社会への貢献

対外均衡の早期達成と経済協力力の推進を目標として、これまでの制度機構の改革と内外政策の転換を進める。

(2) 政策の優先度および政策相互間の関連

今後、政策体系の検討が進むにつれて、具体的に明らかにしていくが、およその方向は次のとおり。

イ) 課題①～③達成のための政策は、産業運動の転換能力が阻害されず、また、財政金融およびその他の制度改革の実行可能性が保たれる限り、できるだけ大胆に推進する。

ロ) 計画期間の前半において、課題①達成の基礎となる公害対策^{*1}、地価対策^{*2}等および課題③のうち、対外均衡確保のための政策に高い優先度をおく。計画期間の後半には、課題①および③に関連する他の政策や課題②に関連する政策についてその重要性が増大する。

ハ) 所得上昇に対する強い欲求、高い貯蓄性向、旺盛な企業家精神など、政府の政策によって容易に変化せず、今後かなり長期にわたって持続する要因があり、また、既存の制度、機構全般にわたる改革には相応に時間がかかる。したがって、政策の転換および経済社会発展パターンシフトは、早期にわたって着実に進められるべきものである。

このように観点から、計画期間における政策体系を位置づけるは量があり、また、可能なものについては、計画期間後の政策の方向についても示減することを目指す。

*1 ; ア. 生命・健康への危険、ロ. 悪化が加速化している。

*2 ; ア. 著しい不公平、ロ. 政策転換の最大の阻害要因

*3 ; ア. 国民経済の混乱の要因、ロ. 対外不均衡の存在は安定した国内福祉政策の実現をさまたげる。(?)

二 論 (松)

{ 1 - 1 - 1 } 土 地 対 策

1. 全国的土地利用計画の策定と土地利用規制の強化
一定の規模以上の土地の開発及び差買については知事による許可制
2. 大都市への産業人口の集中抑制、地方分散
事務所、工場等の立地規制、課徴金
3. 公的定地供給の増大
 - ① 土地交付公債の大量発行
 - ② 公示価格を基準とする売買権の制度化
 - ③ 公示価格制度の全国レベルへの拡充
4. 重評価額の統一
キャピタル・ゲイン課税の重課
 - ① 個人土地譲渡所得税の税率引上げ
 - ② 法人の土地譲渡所得課税の分離課税による重課
 - ③ 持株目的の短期保有については、特に高税率を適用
5. 土地保有課税の強化
 - ① 公示価格を課税基準とする課税
 - ② 適正規模以上の土地保有に累進課税率
 - ③ 未利用地に高率課税

〔Ⅱ-ノ-3〕公害対策

ノ 環境保全の長期目標の設定

30年以内に地域毎に環境容量を設定、容量規制を実施できるように
学的調査、体制整備をはかる。

コ 暫定的に次の目標にもとづき排出基準を強化

大気、水……52年に40年水準

60年に40年水準

産業廃棄物……52年に100%適正処分

自動車排気ガス……51年にマスキー基準レベルの規制

ク 全国的環境管理システムの確立、

汚染因子別、地域別に観測点を設定、観測校校を設置（中央にデー

タバンクを設立、全国オンラインシステムとする（ノコ缶岡、北丹）

ク 公害防除技術の開発、公害防止投資の推進

クローズドシステム技術の開発

技術開発に財政、税制、金融上の優遇

防除設備取得に時限的に税制、低利融資

中小企業の共同処理施設の自治体建設 国の補助

ケ 環境と調和した工業開発

① 公営水面埋立法の適用の厳格化

② 一定規模以上の土地取得の申請許可

（新立法）

③ 50×上の世基準、知事権限として可能にする、

④ 工場法（工場建ぺい率）の検討

コ 大都市の公害対策

① 熱源転換を促進、重油・石炭使用は禁止

② 焼却場周辺グリーンベルト買収代の補助

ク 廃車、粗大ゴミ回収義務の制度化

カ 未然防止、

（11）

ア 自然保護

- ① 交付公債による保護すべき用地の買収
- ② 自然公園管理体制の強化
- ③ 森林資源管理の強化

(12)

裏面白紙

1-3 国民福祉をよめる産業発展

1 産業政策転換の方向

国際競争力の強化を目的とする重化学工業化政策から、国民福祉との間に調整がとれ、かつ地域環境とマッチし、また、国際的摩擦を減少させる産業構造への政策転換

2 国際競争力強化をめざした重化学工業化政策の見直し

- (1) 産業優先保護政策（補助金 低利融資、税制）の見直し
- (2) 市場メカニズムへの直接介入の縮小

—— 間接的総合的調整へ、業界法、行政指導の見直し

3 地域・環境とマッチした産業構造へ

(1) 公害防除

規制の強化、賞用の内訳化

(2) 工場立地規制 知事権限の強化

- (i) 海産埋立許可…自由裁量へ
- (ii) 大規模土地取得の許可…新規立法

(3) 水、エネルギー省消費型へ

- (i) 料金体系の見直し…
 { 康和主義の強化
 多量消費料金の高率化

(ii) 石油政策の転換

- (iii) 海外立地について特別の奨励策を講じない

(4) 工場立地再配置

事務所、工場の立地規制、賦課金、社会資本整備の費用負担

(5) 都市再開発、地域開発への協力

(6) 地方住民福祉の増進対策

4 国民福祉との間の調整

- (1) 社会保険料金負担
- (2) 労働時間の短縮（基本法改正——5年の値上げ期間つき）と定年延長
- (3) 各種商品安全規則、コンシューマリズム

(13)

〔I-3〕 国民福祉を支える産業税収

1. 産業政策転換の方向

国際競争力の強化を目的とする重化学工業化政策から、国民福祉との間に調整がとれ、かつ地域環境とマッチし、また、国際的座落を減少させる産業構造への政策転換

2. 国際競争力強化をめざした重化学工業化政策の見直し

- (1) 産業優先保護政策（補助金 低利融資、統制）の見直し
- (2) 市場メカニズムへの直接介入の減少

—— 間接的総合的調整へ、累加法、行政指導の見直し

3. 地域・環境とマッチした産業構造へ

(1) 公害防除

規制の強化、費用の内訳化

(2) 工場立地規制 知事権限の強化

- (i) 海面埋立許可……自由裁量へ
- (ii) 大規模土地取得の許可……新規立法

(3) 水、エネルギー、省消費型へ

- (i) 料金体系の見直し……
 { 原価主義の強化
 多量消費料金の高率化

(ii) 石油政策の転換

- (iii) 海外立地について特別の奨励策を講じない

(4) 工場立地再配置

事務所、工場の立地規制 賦課金 社会資本整備の費用負担

(5) 都市再開発、地域開発、の協力

(6) 地方住民福祉の増進対策

4. 国民福祉との間の調整

(1) 社会保険料金負担

(2) 労働時間の短縮（基準法改正——と年の猶予期間つき）と定年延長

(3) 各種商品安全規則 コミュニマリズム

(13)

(4) 担大ゴミの回収義務

5 知識技術集約型を中心とした産業構造ビジョン^{※1}

6 政府の行なう措置

(i) 雇用転換政策

(ii) 中小企業 農業政策

(iii) 公害防止と分散

(iv) 研究開発の推進

7 産業転換

産業転換政策の効果及び実現までの期間についての試算

(i) 資金バランス (貯蓄投資バランス)

(ii) 企業経営面

(iii) 雇用面

(iv) 対外面

(v) 鉄鋼、石油等、主要業種についてモチエツクする^{※2}

8 農林漁業政策のあり方

9 資源・エネルギー政策のあり方

※1 どこまで誘導措置をとるか要検討

※2 計画に表示することは要検討

【1-4】国際経済社会への貢献と協賛

- (1) わが国が長期的外基本路線
- ① 平和国家の建設 (非軍事大国化 平和外交の積極的推進)
- ② 自由貿易主義の推進
- ③ 経済協力における新システムの確立
- ④ 人類共同体の発展に基づく発展途上国における (a) 基礎外生型
維持 (b) 自主的、計画的な発展 (c) 環境保全型発展を中心
とする世界的協力システムの確立
- ⑤ 地球的環境における環境保全 資源保護への貢献

(2) 对外均衡の確保

- ハ、何外均漸カ考え方
發展途上圖向け協カに相当する GNP ノ之を考慮した上、唯今
収支のバラン スカ確保、ただし、(1) 長時數に収支は適宜ムベキ
と、(2) 二國間の適切なバラン スカ確保、(3) 貿易場への輸
入急増カ回避が必要

2) 合致の鬼頭し。

趨勢を正長寸と爲し、計國附寸内、おけるが外均衡の確保は困難

3) 対外均衡確保のため政策

對外均權の確保は緊急の課題であるが、國民福祉の推進、完全應用の達成およびわが國の輕微能力との関連なしには實施できないのである。

紧急对策

以下の即刻性のあつる諸施策を緊急に実施する。

- a. 輸入自由化と特惠供与の拡大を以て年々度から実施
- b. 原料安、製品高の肉税体系の是正および同税率の低下を以て年々度から実施
- c. 輸出振興措置の削減
- d. 市場開放準備金を以て年々度に廃止
- e. 技術輸出所得控除を以て年々度に廃止

(51)

- 輸出制度金融を48年度に改正
- △ 緊急の輸出抑制対策の暫定的実施
- 輸出税、輸出課徴金の実施と実施の検討

5) 基本的対策

② 対外公正競争の確保

- a P.P.Pの遵守
- b 排出、環境基準の強化
- c 労使関係の短縮
 - 週休二日制の実現
- d 社会保険負担の引上げ
- e 生産関連社会資本の充実

③ 産業構造の転換

輸出指向型産業構造からの転換

③ 為替政策の弾力化

以上の諸施策のほか、対外均衡確保のための政策手段として、為替政策を財政金融政策、租税政策、金融政策などの関連で強力的に運営していくことを検討

(3) 経済協力の推進

- a GNPの1%の協力の実施（48年度以降）
- b 政府開発援助の拡充
 - ODA比率の0.7%を55年度までに実施する。
 - （73年—0.35% 77年—0.5%）

c エイドアンタイングの実施

d 発展途上国の自主的、計画的開発を可能にするための協力体制の確立

○ 経済協力長期計画の作成

○ アジアにおける発展途上国援助プログラムの作成とその機関の設置につ

いて提唱

(4) 国際交流の推進

文化交流基金の拡充

161

(Ⅱ-5) 財政金融政策

1. 資源および所得配分の適正化

ハ) 財政支出の増大

① 民間経済とのバランス

② 長期的な財政の健全化(税負担率引上げの限度)を考慮

③ 公営投資の充実

④ 欧米並みの水準を目標に、国力に施じた社会資本ストックの拡充

⑤ 生活環境関連運賃本額の整備については多額の限界を考慮して最大限に

充実する

⑥ 民間経済とのバランスを保ちうる産業内阻社会資本形成

⑦ 公営投資の地域配分は、国産地域で生活環境向上中心、その他は産

業、生活両面

(2) 社会保険給付費の増強

① 国力に見合った拡充

② 一般財源依存の分野が増大

③ 社会保険の各分野間のバランス確保

④ 社会保険負担引上げからの限界

⑤ 財源調達のため社会保険税の新設検討

2) 租税政策の活用

(1) 段階的な対GDPの増進の租税負担率引上げ

① 法人税率の引上げ

② 所得税・住民税減税を若干縮小

③ 自動車重量税等その他税の引上げ

(2) キヤピタルゲインへの重課および土地保有課税適正化

(3) 通商対策のための税制整備

(4) 輸出・生産履歴税制の廃止

(5) 付加価値税導入の検討

2) 政府企業および地方公営企業の経営合理化

① 公債政策の活用*

*発行限度および運営原則をどう考えるか。

(17)

5) 金融制度の改革

- 1) 競争原理の導入
- 2) 直接金融方式への環境整備
- 3) 政府系金融機関の経営方針見直し(分散、公害防除への重点的融資)
- 4) 民間住宅金融制度の整備(担当証券制度育成、低所得者向け住宅金融への利子補給)
- 5) 民間の能力と資金の公共分野への活用(港湾整備、工業用水確保、廃棄物処理等)にまつセクター活用)
2. 内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス

1) 財政政策

- 1) 公共投資——とくに生活環境関連公共投資——の緊急調整機能に多くを期待しない。

2) 租税政策の緊急調整機能強化

- ① 政令により弾力的な変更が可能な法人税附加税の創設
- ② 採来、附加価値税導入に依りて町税の政令による変更の検討

2) 金融政策

- ① 預金金利の弾力化
 - ② 公社債発行条件の弾力化
 - ③ 準備率操作の活用
- 等について検討

3) 貿易・為替政策の弾力的活用

- ① 輸出税・輸出課徴金の検討
- ② 為替政策の弾力的運用の検討

3) 行財政の刷新

1) 長期財政計画作成について検討

- 2) 地方自治の拡充
- 自主財源の確保
- 広域行政の実施
- についての方策検討

(18)

新計画のスケルトン(案)

目次

I 新計画の基本的考え方(総論)

1. 政策転換を必要としている基本的背景
2. 日本経済社会の長期展望
3. 計画の期間および目標
4. 計画における新しい政策体系の骨組

II 名 論

1. 豊かな環境の創造

- 1) 望ましい地域構造の実現(過密・過疎の是正と地価の安定)
- 2) 住宅事情の改善
- 3) 環境と自然の保全
- 4) 社会資本の充実

2. ゆとりのある充実した生活の確保

- 1) 生活時間の充実
- 2) 人的能力の開発・発揮
- 3) 社会保障の充実
- 4) 消費者物価の安定
- 5) 消費者主権の確立
- 6) 教育のあり方

(7) 分配の公正化)

3. 国民福祉を支える産業発展
4. 国際経済社会への貢献
5. 財政金融政策

III 望ましい経済社会の発展のすがた

(Ⅱ-1) 豊かな環境の創造

1. 過密・過疎の是正と望ましい地域構造の実現

1) 望ましい地域構造の実現

- { A. 48年度より実施
 B. 1～2年以内に
 C. 計画期間中に

① 全国的土地利用計画の策定 (B)

② 全国的交通情報ネットワークの整備

2) 大都市への集中抑制と地方分散への誘導

① 大都市過密地域における工場等制限区域の拡大 (B)

○ 既成市街地を30km圏域に拡大

② 大都市立地工場等に対する社会的費用の内部化

イ、工場・事務所等に対する特別賦課金制度の創設 (A)

ロ、公害規制の強化と防止義務の徹底化 (B)

ハ、公共施設の増設に対する負担の合理化 (B)

(工業用水道、下水道)

ニ、固定資産税の時価評価による評価基準の適正化 (B)

③ 大都市における国の研究所、大学等の地方移転

○ 財政上の優遇措置を講ずる (B)

④ 工業再配置政策の推進

イ、工業再配置特別会計の創設 (B)

ロ、過密地域立地の工場に対する特別賦課金制度の創設(2)-②-イ (A)

ハ、移転工場に対する助成措置

○ 移転後の工場に対して固定資産税の減免、補助金の交付

○ 移転前の工場に対して課税の特例(加速償却)、跡地融資、移転運転資金

3) 大都市の開発整備

① 都市の立体化促進

イ、都市全域の都市計画と開発プログラムの作成 (B)

ロ、再開発促進のための措置

○ 権利調整を円滑化するための新しい制度・機構の確立 (B)

○ 高度利用地区の拡大(=位置建築制限) (B)

(ハ)

○ 民間デベロッパーに対する金融上の優遇措置拡充 (A)

ハ 総合的南港機構の創設

② 防災対策の推進

イ、避難緑地、避難ルートの整備

ロ、密集住宅地の再開発

- 固定資産税の時価評価を実施し、土地の低度利用を困難化させると、再開発事業を実施した場合には、固定資産税の減免、建設費用に対する公的援助の大口を拡充をはかる。

③ 近郊地域の積極的整備

イ、市街化区域内開発通地の緊急市街化

ロ、大規模住宅団地の建設

④ 都市施設の整備

イ、交通施設の整備

- 大量交通換乗の整備 (受益者負担、財政援助措置の強化)

○ 自動車に対する規制強化 (A)

(公営規制の強化、乗入れ規制の強化)

○ 新交通システムの活用

(C、V、F等の研究開発促進)

ロ、都市施設の整備

- 下水道、都市公園、ゴミ処理施設等の整備

4) 地方都市及び農村地域の南港整備

① 地方ブロック中心都市、地方中核都市における文化、教育等の機能充実

- 高次な文化、情報、教育などの都市機能を集積させるための投資を重点的に、且つ先行的に実施する。

② 新しい福祉中核都市の建設

- 工場再配置による工場用地、大学、研究機関等を中核にして、医療、教育、文化の機能をそなえた新たな都市を建設する。

- ぎわりの過疎地域を広域的に整備し、その中核拠点として地域住民の福祉水準の向上をはかる。

③ 農村地域の南港整備

(2)

2 地価の安定

1) 地価上昇を抑制するため、強力な土地対策を推進する、

2) 地価安定のための具体的方策

① 公的宅地の供給を大幅に増やし、市場価格を誘導する、

イ 公的機関による宅地供給の長期計画を策定する、

ロ 公的供給円滑化のために次の措置を実施する、

○ 土地交付公債を大量に発行し、公有地を拡大する（国、地方公共団体）^(B)

○ 公示価格を基準とする売買権の制度化^(B)

○ 地方公共団体の住宅用地建設にともなう公共施設投資負担の合理化

（地方公共団体に対して、特別の起債を認め、その元利償還につき）^(B)
交付税で特別に配慮する、

○ 大都市圏における水、鉄道、財源等の広域的調整を円滑化するための制

度・機構を強化する、

② キャピタル・ゲイン課税の重税

イ 個人の土地譲渡所得税の税率引上げ^(B)

ロ 法人の譲渡課税の分離課税による重税^(B)

ハ 投機目的の短期保有については特に高税率を適用^(A)

③ 合理的土地利用の推進

イ 土地の合理的利用計画の策定と、土地利用規制の強化^(B)

ロ 土地保有課税の強化^(B)

○ 公示価格を基準とする課税

○ 適正規模以上の土地保有については累進税率を適用

○ 空閑地等の未利用地については特に高率課税

④ 民間宅地供給の増大

○ 民間デベロッパーに対する金融上の支援措置拡充

⑤ 土地需要の抑制

イ 大都市への産業人口の集中抑制

ロ 投機的土地保有の抑制

(a)

3 住宅事情の改善

1) 新しい住宅政策の考え方

① 少数充足主義からの脱皮

② マーケットメカニズムの積極的活用

(住宅政策の重点を直接供給から間接援助方式へ)

——財政、金融、税制の積極的活用

③ 総合政策としての展開

(都市政策、土地政策等との一体的展開)

2) 住宅政策の目標

- 住宅規模(平均水準、最低水準) 居住環境(緑地、日照条件 上下水道
ゴミ処理施設、通勤条件)について 計画期間中 並びに長期的(60年乃至
65年)に達成すべき整備水準を明示する。

3) 目標実現のための方策

① 公的直供給住宅の拡充

- イ 一定の公的援助(家賃補助等)を前提としても最低水準の住宅が確保でき
ない低所得者層向けならびに老人世帯 母子世帯 身体障害者世帯向けなど
の賃貸住宅を充足する。

- ロ 住宅公団の供給する分譲住宅を廃止するとともに、賃貸住宅については入
居者の所得制限を実施し、低所得者層向けとする。

② 民間住宅建設の支援措置強化

イ 中堅所得層の持家促進

- 国、地方公共団体による宅地貸付制度の新設 (B)
- 住宅金融公庫の貸付額引上げ、融資条件の改善 (A)
- 住宅減税の実施、住宅購入使用の退職金の課税軽減 (A)
- 大都市圏における持家については中高層住宅へ誘導 (B)
- 利子補給制度の新設(5年間)

ロ 家賃補助制度の拡充

- ハ 土地所有者による賃貸住宅建設の助成 (B)

ニ 民間住宅金融の強化

(4)

(B)

○ 抵当証券制度の導入

③ ライフサイクルにあつた住宅政策の推進

○ 中高住宅の流通市場整備

④ 住宅産業の振興

イ 技術開発の促進、部材の規格化

ロ 良質な民間住宅建設に対する金融・税制上の優遇

(5)

裏面白紙

II-2

(ゆとりある充実した生活の確保)

1. 自由時間の増加と充実

(1) 週休二日制等労働時間の短縮

① 所得水準の上昇に伴い世界的な水準にまでわが国の労働時間を短縮し、自由時間の増大による人間性の確保をはかるとともに、国際的な公正競争基準を達成するために、48年度中にも労働基準法に所要の改正を加え週40へ42時間(原則として週休二日制)を法制化する。同時に公務員についても所要の措置をとる。

② ただし、経過的に、一定の条件に応じて5年までの猶予期間を設ける。

(2) 自由時間の充実

① 増加した自由時間充実のため、スポーツ施設をcommunityごとに整備し、気軽にスポーツを楽しめるようにする(ゴールデン・プラン)。

② また、劇場、博物館、図書館等の公共施設の整備拡充をはかるとともにcommunityに集会、娯

(1)

業等のための施設を整備する。

- ③ これらはもっぱら市町村(ないし場合によっては都道府県)の自主的な努力にまっことするが、国においては(10～15年の長期計画を作成して、全国的な施設の整備目標を提示するとともに)各省庁の施策の連携をはかりつつ、補助金、起債額の拡大等、必要な援助措置を充実する。(必要ならば民間立施設に対する寄附金の減免税地域に開放される企業施設に対する固定資産税の減免税の措置をとる)

- ④ 自然公園の保全整備等余暇空間の確保をはかる。

エ. 人間能力の伸長と発揮

(国民の要求の多様化に応じ、職場、社会等において、自らの能力を十分に伸長発揮できる条件を發揮するなど、生きがい、働きがい条件を整備する。)

① 学校教育の改善

- ・施設の充実、教員の待遇改善と質の向上をはかる。

(2)

- ・大学の地方移転をはかり、地方文化の中心とする(このために教員、その他従業者について優遇措置を講ずるとともに、地方へ移転する大学については施設の整備と優秀な教員の確保をはかる)

- ・中学・高校教育の一貫化をはかり、また、高校金入制(の義務化)を検討する。

② 生涯教育体制のあり方

- ・各種教育訓練制度の育実とその有機的連携(大学の社会人への開放を含む)

- ・能力評価体制の確立

- ・教育訓練休暇の創設

など、生涯教育体制のあり方を述べるが、その具体的方策については、計画とは別に検討する。(cf. 経済人的能力部会)

③ 定年制の延長、中高年層の雇用環境の改善

- ・60才定年を政府の努力目標としてちぎげ、雇用慣行の見直し(1ヶ月、年切賃金制)を行なうとともに、能力向上訓練の充実、定年延長奨励金

(3)

の創設をはかる。

- 取業訓練の充実（勉力ある取種の新増設等）、
就取情報の拡充、雇用率の拡大設足等により、
中高（老）年労働者の就取促進をはかる。（社
会参加的取種の開発、Job Redesign 等）
- 上記の措置によって、勤労能力のある者は、社
会的に妥当な報酬が得られる取場を確保すると
ともに、引退の時は実質的な年金が給付される
ような体制を整備する（→社会保障）
- あわせて身障者、出稼、内取者等社会的弱者に
ついても良好な取場と妥当な報酬を確保するた
めの方策を整備する。

（◦ 以上のような措置を将来にわたって拡充しつつ、
フイオ社会への対応を整えるとともに労働力の
有効活用をはかる。）

④ 安全衛生対策

- 災害の大型化、新しい取業病の発生等に対して基
準の整備、監督体制の強化をはかる。
- （とくに下請、出稼等における安全衛生基準を確

(4)

保するための措置を拡充)

3. 消費者物価の安定

- ① 計画期間中平均%程度の物価上昇が考えられるが、
統需政策の適切な運営（要あれば）レート変更等
の措置を含んだ Macro 的な物価安定政策の展開
のもとで、次のような措置を拡充強化して、これを
4%程度に押さえる。

- 地価対策（→環境篇）
- 輸入政策の活用（自由化、枠拡大、関税引下、統
代理店制度の改革 etc）
- 産業保護制度の改廃 + 構造改善
- 競争体制の強化（寡占価格の監視強化等）
- 生鮮食料品の価格安定（生産の確保 + 緊急措置
の弾力的運用）……（物価安定効果はあるが長期
にわたる引下げ効果は特に期待されない。）
- 流通経費の軽減
- 公共料金の見直し（独立採算制の再検討）
- 国民経済的に妥当な範囲内での賃金の上昇（所得

(5)

政策は当面とらないが、労組、経営者のコンセンサスの確立等に努力する)

- ② 以上のような措置に spite も、特定の階層(とくに老人、その他零細な資産生活者等)について物価上昇の *Adverse Effect* が大きい場合には、社会保障の拡充等によってこれを救済する。

4. 消費者保護の推進

(本来この篇で書くべきであるが、事務分担上、しばらく産業篇にゆずる)

5. 社会保障の充実

① 年金制度の充実

無拠出年金の大幅増額をはかるとともに、拠出制についても増額をはかり、実質的皆年金額(万円0.8割)を()年までに達成する方向で今後1〜2年の間で関連審議会で検討を加える。スライド制、標準報酬算定法の改正などインフレ対策の方向も前向きに検討する。

(6)

(計画においては、一応GNP比の上昇幅で社会保障に対する財源の大きさを示すことにする)

② 医療制度の改善

各種格差の是正、重症者の優遇等の医療保険の改善および医療供給体制の改善拡充の方策を関連審議会において今後1〜2年のうちに審議する。

③ 社会福祉の充実

生活保護の充実、社会福祉施設緊急計画の拡充、*Manpower* の確保等をはかる方策を関連審議会において今後1〜2年のうちに審議する。

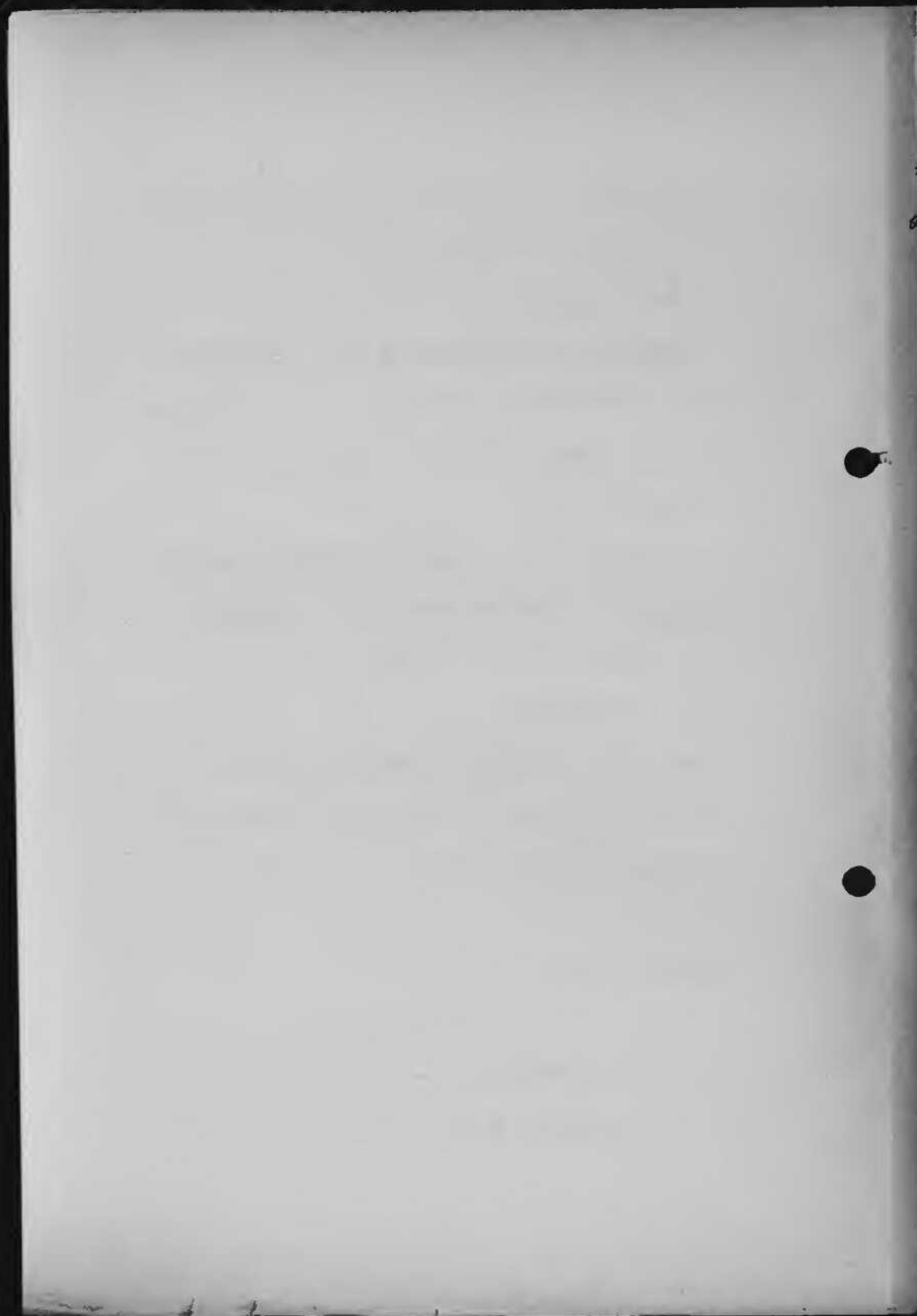
- ④ なお、社会保障充実の方向としては、上記に加えて雇用、住宅、教育等との有機的連携をはかるとともに、多様な *Needs* に応じて所得、医療、社会福祉の各施策を総合的に供給しようとするものとする。

6. 所得分配の公正

(具体的には、財政金融篇(税制の不公平、株式の *capital gain*)、環境篇(土地の *capital gain*)にゆずり、ここでは政策の基本方向を書く)

(7)

(7)



(Ⅱ-3) 国民福祉を支える産業構造

I. 今後の産業発展のあり方

1. 与件の変化

- ① 経済運営が高度成長時代の輸出の生産優先から高度福祉社会の建設、国際協調の推進を目標とした福祉重視の経済運営に転換
- ② 公害の深刻化、土地・水・天然資源・労働力等の制約の一層の顕在化、海外市場での摩擦の増大

2. 産業構造転換の方向

- 国際競争力の強化を目的とした重化学工業型の産業構造から福祉を支える産業構造への転換がはかられる

3. 今後の産業発展のあり方

- ① 産業公害の未然防止
- ② 国民生活向上への寄与
- ③ 社会開発への民間参加
- ④ 地域社会発展への寄与

(1)

⑤ 国際化への対応

⑥ 労働福祉の推進

⑦ 研究開発の推進

が考えられる。

Ⅱ. 望ましい産業構造ヴィジョン

1. 無公害産業構造

① 大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質等の環境汚染因子負荷の低い産業

② 公害防止産業、廃棄物処理産業、環境保全産業

2. 省資源、省エネルギー型産業構造

① 資源・エネルギーを多消費しない産業

② 資源リサイクル産業、エネルギーリサイクル産業

3. 内需志向型産業構造

① 輸出志向型でない産業、高度国際分業に適した産業

② 消費関連産業、国土開発・社会開発産業、三次産業

(2)

Ⅲ. 望ましい産業構造ヴィジョン

① 土地・水を多量に利用しない産業

4. 土地・水節約型産業構造

① 労働力を多量に利用しない産業

5. 労働節約型産業構造

① 知識集約度、技術集約度の高い産業

② 研究開発集約産業、システム産業、ファッション産業、知識産業

6. 知識・技術集約型産業構造

① 知識集約度、技術集約度の高い産業

② ソフト産業、ライフ産業、原子力産業、宇宙産業、海洋開発産業、余暇産業

Ⅳ. 望ましい地域構造ヴィジョン

1. 過密・過疎問題を解決し、均衡のとれた地域経済構造の形成、国土の有効利用をはかる。

2. 地域間の経済連関性を高める

Ⅴ. 望ましい産業構造、地域構造転換政策

(3)

1. 産業政策の新展開

① 新しい産業活動ルール確立

(i) 企業の社会的責任の充実に社会的費用の負担

公害の防止、防止費用の負担

地域分散・分散コストの負担

福祉コストの負担

産業関連社会資本整備コストの負担

租税等の負担・コンシューマリズムへの対応

地域社会への貢献、労働福祉の推進

(ii) 公正かつ自由な競争基盤の維持

政府の介入は原則として最小限に止め、

マーケットメカニズムを利用

各種優遇策・保護策の廃止

業界法の改廃

行政指導の見直し

国際的に同一の競争ルールが適用可能な

ように国際協調を強化

② 適切な産業調整

(4)

産業調整は産業活動ルールの特例

『福祉の向上、完全雇用を究極目的として産業の転換を円滑化するために、社会的公正、公正かつ自由な競争原理をいうに及ぶべきでない範囲での必要最小限の規制、誘導』

直接介入より間接介入が望ましい

2. 計画期間中の産業調整政策

(規制)

① 公害防止規制-----環境容量にもとづく総量規制

② 工場立地規制-----法による県知事の許可(工場法による土地利用計画法)工場法による建ぺい率規制、追い出し税、

③ 事務所規制-----直接規制又は過密税(課徴金)

④ 輸出規制-----直接規制又は輸出税(課徴金) 為替調整

⑤ テクノロジーアセスメント-----法による製造禁止、回収、補償命令

⑥ 各種商品安全規制-----法の強化による製造策

(5)

止、回収、補償命令

⑦ 広告規制-----法による広告禁止、広告宣伝費課税の強化

⑧ ゴミの回収義務-----法による制度化、又はゴミ回収税

⑨ 労働規制-----労基法改正による週休2日、時短労働法の運用強化

下請け、関連企業の労災に対する親企業責任明確化

⑩ 消費者行政の確立
(誘導)

ネガティブな誘導

① 産業優遇、保護策の廃止-----業界法改廃、差
税、特措の廃止。
産業政策金融の改
廃

② 輸出優遇策の廃止-----製品関税の一律引下げ、
NTBの撤廃、輸出振興
策の廃止、対内投資規制

6)

内

の廃止、完全自由化

ポジティブな誘導、直接

① 公害防止助成-----公害防止投資税制、金融上
優遇

公害防止技術開発税制、金
融上優遇

公害救済基金税制、金融上
優遇

② 工場再配置、農-----補助金、税制、金融上優
越
対工業化助成

③ 産業転換助成-----転業資金貸付、税制、金融
(中小企業) 上優遇

④ 海外進出助成-----税制、金融上優遇
(中小企業)

⑤ 海外投資助成-----海外投資リスク保険制度、
税制、金融上の優遇

⑥ 研究開発助成-----補助金、税制、金融上優遇

⑦ 特定産業助成-----社会開発産業、再生資源処
理業、流通産業、第三セクター

7)

ポジティブな誘導間接

① 国土開発の推進-----地域政策, 土地政策

② 社会開発の推進-----公共投資政策

③ 技術開発の推進-----技術開発目標の設定

技術開発体制の整備(研究機関の統廃合)

技術開発国家プロジェクトの推進

(例 クローズドシステム技術, 無公害コンビナートモデル, 社会開発技術)

科学技術教育の改革

④ 人的能力の開発-----労働政策

⑤ 南北問題の解決-----海外援助政策

V. 転換能力の問題

1. 望ましい産業構造, 望ましい地域構造の転換は巨視的経済政策(財政・金融政策, 対外経済政策)による最終需要構造の変化, 環境政策, 地域政策,

(8)

産業, 技術政策, 労働, 社会政策等の供給構造の変化の両面を通じて行なわれる。

2. 転換のスピードは以上のような諸政策の具体的手段, 手段の組合せ, 手段の程度如何によって左右されるほか, 産業の転換能力によっても規定される。

3. 従って政策目標の達成の時期如何によって諸政策の具体的手段, 手段の組合せ, 手段の程度に関して適切な選択が行われるべきことも勿論, 産業の転換能力を直接高めることも必要となる。

VI. 高効率農業への転換

1. 自給率, 生産量の中, 長期目標の設定
2. 土地利用計画の策定, 農地法の改正
3. 大規模, 高効率経営の推進
4. 食糧制度の改革
5. 食料価格の安定
6. 高福祉農村の建設

(9)

Ⅶ 総合エネルギー政策の確立と推進

1 環境政策からのエネルギー施策の抜本的見直し

石油政策の転換

消費地精製主義 → 原油・中間地精製主義

石油業法の改廃

石油関連税制の改革

2 電源立地の推進

電気事業法の改正（立地許可権一知事）

電力料金制度の抜本改正

電力立地規程の制定・実施

電源立地地帯整備促進法の制定・実施

Ⅱ-4. 国際経済社会への貢献と協調

(1) わが国の長期的対外基本路線

① 平和国家の建設

a. 非軍事大国化

○ 非核保有宣言

b. 平和外交の積極的推進

② 自由貿易主義の推進

③ 経済協力における新システムの確立の推進

a. 人類共同体的発想に基づく基礎的生活維持の ための発展途上国協カシステムの確立

b. 発展途上国が自主的、計画的に開発を図って いくことを可能にする協カシステムの確立

c. 発展途上国における環境保全投資を促進する ための協カシステムの確立

④ 新国際通貨体制形成への努力

⑤ 地球規模における環境保全、資源保護への貢 献

a. 国際的環境基準の設定

b. 人口爆発問題解決への貢献

(1)

C. 資源利用税の提唱

(2) 対外均衡の確保

○ 対外均衡の考え方

対外均衡とは発展途上国向け協力に相当するGNPノ%を考慮した上で、基礎収支でバランスをとることである。ただし (i) 長期資本収支は適度な大きさであること。(ii) 二国間のバランスがある程度とれていること。(iii) 個別市場への輸出の伸びが余り高すぎないこと。の条件を満たさなければならない。

○ 今後の見通し

過去の趨勢を延長して、今後の見通しを行なうと、計画期間内における対外均衡の確保は不可能である。

○ 対外均衡確保のための政策

現在のわが国にとって、対外均衡の確保は緊急の課題であるが、そのための政策は完全雇用の達成等他の政策目標との関連において実施されるべきであり、おおよそ1980年末を目途に均衡の

確保を図ることとする。

(緊急的対策)

対外均衡の確保は、基本的には、次に掲げる対外公正競争の確保、産業構造の転換等の政策の実施を通じ、わが国経済体質を生産・輸出指向型から福祉指向型へ転換を図ることにより実現されるべきであるが、こうした政策の効果は短期間のうちに現われがたい。したがって、これら政策の実施とともに、以下の即効性のある諸施策を緊急に実施することが必要である。

① 輸出入政策の是正

a. 輸入自由化と特惠供与の拡大を48年度から実施

b. 関税体系の是正および関税率の引下げを48年度から実施

c. 輸出振興措置の削減

- 市場開拓準備金を48年度に廃止
- 技術輸出所得控除を48年度に廃止
- 輸出制度金融を48年度に是正

d. 緊急的輸出抑制対策の実施

- 輸出税、輸出課徴金の実施

(基本的対策)

② 対外公正競争の確保

a. P.P.P.の遵守

b. 排出、環境基準の強化

c. 労働時間の短縮

- 週休二日制の実現

d. 社会保険負担の引上げ

e. 生活関連社会資本の充実

③ 産業構造の転換

輸出指向型産業構造からの転換

④ 平価調整の弾力化

以上の諸施策のほか、対外均衡確保のための政策手段として、平価調整を財政金融政策、租税政策、金融政策などとの関連で弾力的に運営していく必要がある。

(3) 経済協力の推進

- a. GNPの最低1%の協力の実施(48年度以降)

(4)

b. 政府開発援助の拡充

ODA比率0.7%を55年度までに実施する。

(73年—0.35%、77年—0.5%)

c. エイドアンタイイングの実施

d. 発展途上国の自主的、計画的開発を可能にする

ための協力体制の確立

- 経済協力長期計画の作成

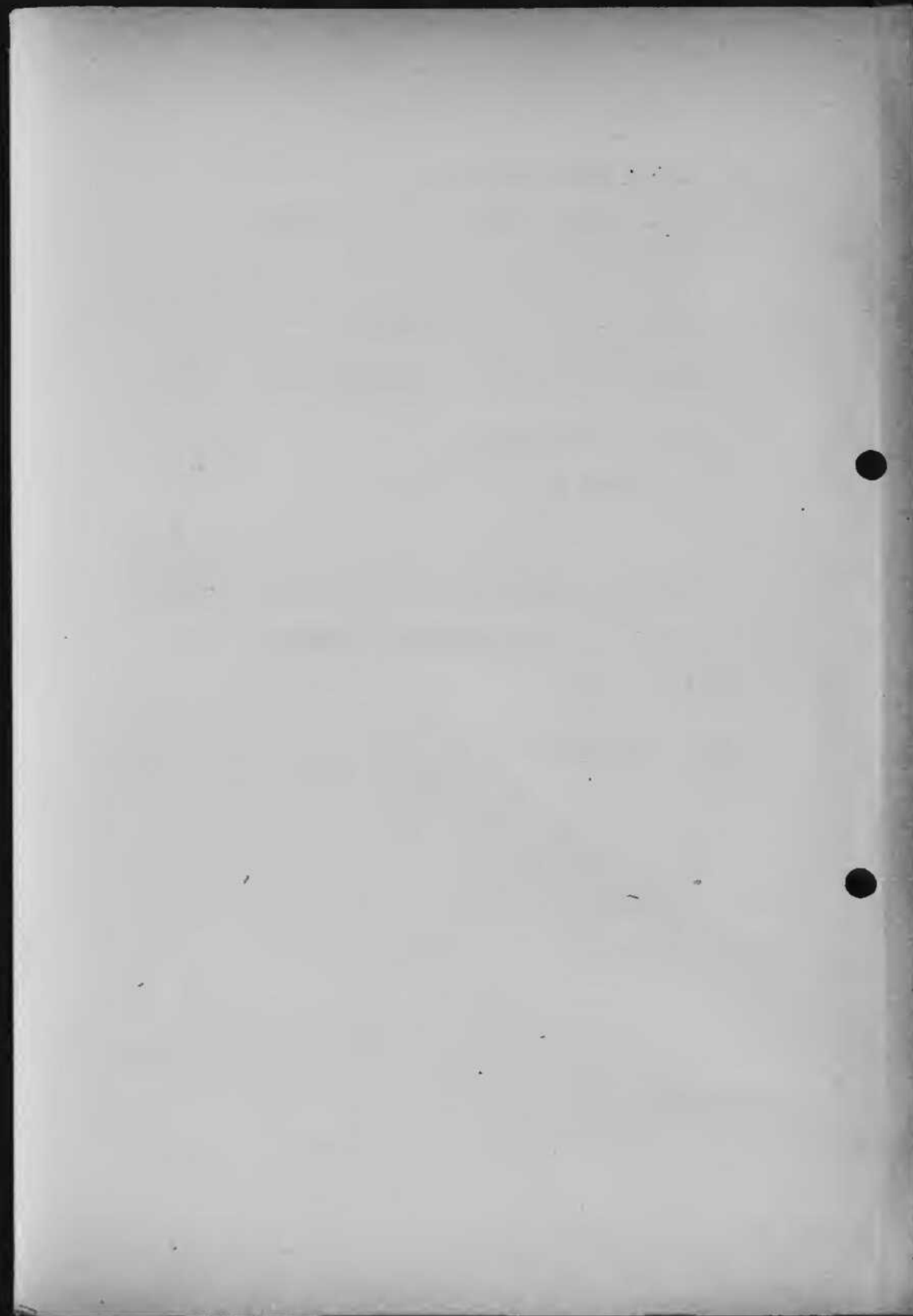
- アジア・マーシャルプランの作成とDAEC

(Organizative for Asian Economic Cooperation)の設置

(4) 国際交流の推進

文化交流基金の拡充

(5)



各種機関による経済見通し

	実 績	野村総研 (NRI) S. 47. 3	長 銀 S. 47 6~7	電力調査会 (E・I) S. 47. 5
1 成長経路				
(1) 中期の成長率	実 質 12.1% (40 ~ 45)	実 質 8.9% 名 目 14.1% (46 ~ 51)	実 質 6.2% (45 ~ 50)	実 質 9.1% (45 ~ 50)
(2) 景気循環		設備投資循環による中期循環 前半 (46 ~ 48) 6.5% 成長 後半 (49 ~ 51) 11.3% 成長	47/上 ~ 49/上 景気上昇 50/下 ~ 51/下 景気後退	
2 経済環境				
(1) 世界貿易		年率 6% 強拡大 (46 ~ 51 年)		年率 7.4% 拡大
(2) 労 働 就業看数	就業看数 50年 5,094万人 (40 ~ 45年 14% 増)	就業看数 50年 5,329万人 0.8% 増 雇用者数 1.9% 増	就業人口増加テンポの鈍化傾向続く。 ただし労働需給は緩和 有効求人倍率 45年 1.4 → 1.0 へ低下	0.9% 増
労働時間		短縮化傾向	短縮化傾向	短縮化傾向
(3) 全 融 金利	7.663% (45年)	48年度まで緩和 (全銀平均金利) 46年 7.68% → 48年 7.07% 後半やや引締め 51年 7.39%	金利低下傾向続く	

(2)

上野 裕也	建元 正弘	備 考
	9.4% (47 ~ 52年) [*]	※ 建元モデルは 外生変数 政策多数等を全て既定の変数値を引きの ばした場合の数値(この場合、52年で約12.4兆円(11%増)の デフレギャップを生ずる。
年率84%拡大 (46 ~ 51年)		
0.8% 増 50年 5.408 万人		
短縮化傾向 46年778週間→50年700 ^{週間}		

(3)

	実 績	野村総研 (NRI) S. 47. 3	長 銀 S. 47. 6~7	電力調査会 (E. I.) S. 47. 5
2 潜在成長力 (1) 潜在供給能力		潜在成長力 59% (46~51年) 就業増進増加率の鈍化が主因	潜在成長力の増加テンポ 45年 11% 台から 51年 7~8% 台へ低下	設備投資の低下によりヴィン テージ指数低下 平均資本係数の上昇により 供給能力の増加テンポは大巾 に鈍る。
(2) 需給バランス	需給ギャップ 40 兆円 (45年度)	需給ギャップ 47年度ピーク 以後急速に縮小 51年にほぼ均衡 (ギャップ率) 46年 484兆円 (74%) 47年 637 " (90%) 51年 4065 " (407%) (*)	需給ギャップ 48年度ピーク 以後50年までなおかなりの ギャップ 資本財産業を中心に大巾な供 給超過力存在 そのギャップ解消には 50~ 51年までかかる。 稼働率は、45年の100か ら46~47年に80台へ低 下 以下横這い。	需給ギャップ 50年度あた りまで拡大の傾向 それ以後縮小 需給ギャップ増加額 46年 約3.1兆円 50年 0.4兆円

上野 裕也	建元 正弘	備 考
潜在GDP成長率 9.2% (46~50) 41~45年の12.4%から低下 生活環境投資への資本の優先配分の結果	潜在成長力 10%を維持 技術進歩率の低下 公害投資の増大等による資本係数の上昇等は杞憂に過ぎない。	
	需給ギャップ - 貫して拡大** 47年度 5.9兆円 (85%) 50年度 10.6 " (115%) 51年度 12.2 " (120%) 52年度 12.4 " (111%)	* NRIモデル----- 49年以降の法人税増税(36%)の条件を付さないケースでは 設備投資 成長率とも高まり、51年 2.08兆円 (2.2%) の供給力不足を生ずる。 ** 建元モデル----- モデル(分析)の目的性格からして 需給ギャップは均衡成長と趨勢延長との差額として扱われる。

(5)

	実 績	野村 総研 (NRI) S. 47 3	長 銀 S. 47 6~7	電力調査会 (E. I.) S. 47 5
3 需要項目別				
(1) 民間消費	実 質 9.1 %	実 質 7.6 % 増 (名 目 14.1 % 増) 過去5カ年に比べ若干鈍化 個人所得の伸びを下回り貯蓄 率は上昇	実 質 6.0 % 増 (名 目 11.8 % 増) 賃金の伸び悩みと雇用増加が 細り 所得の伸びが鈍化する ため	実 質 8.7 % 増
(2) 民間住宅投資	実 質 12.9 %	実 質 11.3 % (名 目 15.4 %) { 前半 48/45 12.1 % (名目) 後半 51/48 18.8 % ()	実 質 10.7 % 46年に停滞が見られたが 潜 在的需要は強く 住宅ロー ンの増加が刺激となり 47年 度から回復	実 質 15.2 %
(3) 耐設備投資	実 質 21.2 %	実 質 12.8 % (名 目 13.5 %) { 前半 42 % (名目) 後半 23.5 % () 過去の旺盛な設備投資による 過剰供給力の存在→稼働率低 下→企業収益不振→投資停滞 ストック調整により、後半は 再び盛り上げる。	実 質 7~8 % (名 目 9~10 %) i) 47/上の4.9%を底に 49/上 14%まで徐々に盛り上げる。 内容-財政関連 社会開発関連 ii) 50/下~51/下 10 % 反動調整期 iii) 51/年以降 10 % 内容-輸出の技術集約化 本格化 基礎資材産 業の合理化 投資再開	実 質 2.7 %

上野裕也	建元正弘	備考
	実質 8.5% *	* 趨勢延長値(均衡成長経路では 9.7%)
実質 12.3%		
実質 10.8% 民間-公共の資本配分において 生活環境投資を優先するため 民間設備投資の伸びは相対的に 低い。	実質 8.9%	* 趨勢延長値(均衡成長経路では 10.8%)

(7)

	実 績	野村総研 (NRI) S. 47.3	長 銀 S 47.6~7	電力調査会 (E. I.) S 47.5
(4) 在庫投資	実 質 30.5%	実 質 27.4% 46年大中マイナス 47~50年 30%強増	実 質 43.7% 46 47年 縮少 48年 拡大 49年 減速	4.6%
(5) 政府資本形成 (公共投資) 対前年度増加率(成長率)	実 質 10.9%	実 質 13.6% { 前半 13.6% 後半 12.7% (名目 21.0%)	11.0% 46 47年 20%強の伸 び 後半やや低下	実 質 13.1%
IP-Ig 比率	1:0.3845 (45年度実績)	1:0.463 (51年度実績)		1:0.49.3 (50年度実績)
4 国際収支	実質 輸出 16.2% 輸入 16.6%	輸出 15.8%増(名目) 輸入 15.6%増() 貿易収支 51年度 111億 ドルまで拡大 貿易外収支 長期資本収支は 大中赤字 50 51年度で基 礎収支は均衡回復	貿易収支の黒字基調続く	

上野 裕也	建元 正弘	備 考
	実 質 22.1 % 増 [*]	* 趨勢延長値 (均衡成長経路では 6.1 %)
実 質 13.2 % 増	実 質 10.7 %	* 趨勢延長値 (均衡成長経路では 15.8 %) 政府固定資本形成はいずれのモデルでも与件としている。
1:0.618 (50年度実績) 1:0.524 (51年) 1:0.530 (52)	1:0.555 (52年度実績)	* 趨勢延長値 (均衡成長経路では 1:0.688)
輸出 15.3 % 輸入 14.2 % 経常収支 50年 約 60 億ド ル黒字 (その後も黒字拡大)	51 52年 11~12 億ドル	* 趨勢延長値 (均衡成長経路では 40.4 億ドルほぼ均衡)

(9)

	実 績	野村総研 (NRI) S 47 3	長 銀 S 47 6 ~ 7	電力調査会 (E. I.) S 47 5
5 モ デ ル				
(1) 使用モデル		「NRI 中期マクロモデル」		「電研モデル」
(2) 予 測 期 間		昭和 46 ~ 51 年度	昭和 46 ~ 50 ~ 55 年度	昭和 50 ~ 55 年度
(3) モデルの性格 (分析の狙い)		分配-支配面から所得 需要 の水準と価格変化を決定する モデル (有効需要水準型)		・改訂中期マクロモデルを一 部修正したもの ・供給面での成長制約条件を 検討する前提として需要制 約条件を暫定的に算出した もの。
(4) 出 所		「日本経済の中期展望」 (昭和 47 年 3 月) 各種成長率は 46 ~ 51 年 度 年平均成長率		「経済成長の制約条件」 (昭和 47 年 5 月) 各種成長率は 45 ~ 50 年度 年平均成長率

上 野 裕 也	建 元 正 弘	備 考
「日経センターモデル」	「電研モデル」	
昭和 45～55～60 年度	昭和 47～52 年度	
。生産関数と総貯蓄関数を基本とする2部門成長モデル 。従来の民間設備 輸出主導型の経済運営を公共部門主導型高福祉型に転換した場合の潜在成長力の測定	。有効需要水準型+供給力型 。政府資本形成を内生化し 資本ストック、労働力の完成利用の内衡成長経路を検討	
。「日本経済の長期展望」 日経 47 5 18 - 各種成長率は 46～50 年度の年平均成長率	。「一刀両断『経済減速論』」 日経 47 7 2 - 各種成長率は 47～52 年度の年平均成長率	

(11)

各種機関による実質GNP予測

	45年度 実 績	構 成 比	50 年 度			構 成 比			51 年 度		構 成 比	
			N R I	長 銀	E I	N R I	長 銀	E I	N R I	長 銀	N R I	長 銀
個人消費支出	(91) 28,504.5	49.6	() 40,822 1.43	(60) 38,170	(87) 43,097	47.28	49.14	48.68	(76) 44,397	() 40,710	46.2	48.20
政府経常支出	(63) 4,032.1	7.1	(49) 5,143 1.27	(28) 4,650	(57) 5,182	5.96	5.99	5.85	(49) 5,357	() 4,860	5.6	5.75
民間住宅投資	(129) 3,421.9	6.0	() 5,496 1.61	(10.7) 5,690	(15.2) 7,404	6.37	7.32	8.36	(11.3) 6,127	() 6,050	6.4	7.16
民間設備投資	(212) 13,090.1	22.8	() 20,145 1.54	(37) 15,750	(77) 18,789	23.33	20.28	21.22	(12.8) 23,970	() 17,790	25.0	21.06
民間固定資本形成	(10.9) 5,032.5	8.8	() 10,343 2.06	(110) 8,480	(131) 9,255	11.98	10.92	10.45	(136) 11,093	() 9,350	11.5	11.07
在庫投資	(305) 2,617.6	4.6	() 3,437 1.31	(435) 2,220	(06) 2,695	3.98	2.86	3.04	(274) 3,880	() 2,490	4.0	2.95
輸 送 等	(162) 7,787.6	13.5	() 12,285 1.58	(88) 11,890	(117) 13,464	14.23	15.31	15.21	(96) 14,059	() 13,310	14.6	15.76
輸 入 等 (控除)	(16.6) 7,019.1	12.2	() 11,338 1.62	(63) 9,520	(103) 11,368	13.13	12.26	12.84	(12.5) 12,824	() 10,430	13.3	12.35
国民総支出	(121) 57,493.2	100.0	() 86,332 1.50	(62) 77,680	(91) 88,532	100.0	100.0	100.0	(98) 96,060	() 84,460	100.0	100.0

裏面白紙

新計画のスケルトン(案)

112715

目次

I	新計画の基本的考え方(総論)	1
1	政策転換を必要としている基本的背景	1
2	日本経済社会の長期展望	2
3	計画の範囲および目標	7
4	計画における新しい政策体系の骨組	8
II	各論	10
1	豊かな環境の創造	10
1)	望ましい地域構造の実現(国策・国策の修正と地下の安定)	10
2)	住宅事情の改善	略
3)	環境と自然の保全	11
4)	社会資本の充実	略
2	ゆとりのある充実した生活の確保	
1)	生活財の充実	
2)	人的能力の開発、発掘	
3)	社会保障の充実	略
4)	消費者物価の安定	
5)	消費者主権の確立	
6)	分配の公正化	
3	国民福祉を支える産業発展	13
4	国際経済社会への貢献	15
5	財政金融政策	17
III	望ましい経済社会の発展のすがた	略

I 新計画の基本的考え方(総論)

1 政策転換を必要としている基本的背景

(1) 国際経済社会の構造変化

- ① 二極構造から多極構造へ
- ② 南北問題の深刻化
- ③ 国際通貨・貿易体制の動揺

これらのことから、これまで国際経済社会の枠組を所与のものとして進められてきたわが国の対外政策を、国力にふさわしく大きく転換することをせまられていく。

(2) 国内経済社会の構造変化

戦後四半世紀の高度成長のブローセスにおいて、次のような問題が先鋭化してきた。

① 豊かさの偏在・・・所得や消費水準の著しい向上に比ぶる社会資本スト

ックや所得分配面での問題の深刻化

- 住宅・生活環境の悪化
- 社会保険の遅れや物価・地上上昇に伴う分配の不公平

② 外部性の拡大・・・生産・消費の大規模化と相互作用の増大に伴う外部

性の拡大

- 公害の激化
- 自然破壊の進行
- 過密・過疎問題

③ 有限性に直面・・・経済・社会活動と地球をとりまく外部環境との関係で有限性に直面

- 自然環境の有限性
- 土地、水、その他の資源の有限性
- 世界市場の有限性

これらのことから、豊かさの均等化、外部性・有限性の認識を基盤とした政策転換をせまられている。

(1)

(3) 国民の選好構造の変化

所得、賃金という経済主義的欲求だけでなく、

① 高水準の生活環境と生活態様を求める。

(住宅、健康、余暇など)

② 働くことの意味を求める(生きがい)

③ コンシューマリズムの高まり

④ 自己の能力と個性にかなった機会を求める(参加)

ようになり、このような選好構造の変化に対処した政策転換がせまられている。

(4) 新しい経済社会システム創出の必要性

現在、先鋭化している問題の要因は、明治百年の急速近代化を支えてきた既存の経済社会システムに深く根ざしているもので、それらの解決のためには、古い経済社会システムを改革し、新しい時代にふさわしいものにつくりなおしていく必要がある。

日本経済社会の長期展望

(注) 選択的な経済社会の発展経路

解決をせまられている多くの課題の荷重とがっている要因

(1. 明確にしたい) 長期の動向を考慮しつつ、我が国経済社会の選択的な発展経路(昭和65年頃までの)を示す。

(1) 高度成長型-----成長指向型

高度の生産・輸出増大の資源配分を踏襲しながら諸問題の解決を以てする場

合

<メリット>

① 経済の高度成長の持続

10%以上の経済成長を持続し、世界最高の所得水準を達成する。

② 産業活動の拡大

産業活動が一層拡大し、勤労者の収入が増える。

<問題点>

① 環境破壊

鉄鋼、化学、石油、石炭、電力などの需要の下では、いかに公害防止に努めようとしても限界があり、また、住民反対も激化して、この面から成長が停滞し、まなぬ公害が大きい。

② 地域構造の不均衡

都市圏の下で集中を抑制しようとしても、地方への巨額の投資が必要となるが、それには限界があり、また、限度を越えて進めれば成長が困難となる。

③ 所得分配の不公平

社会保障・所得分配を推進すれば、企業の負担が増大し、高成長を抑制することとなる。

④ 国際社会からの反発

資源面、対外不均衡の面から反発を招き、国際社会で孤立する可能性

(注) この節は、COPMIDなどによって、ある程度数量的に記述する。

(3)

が大ざい。また、孤立しないためには、①～③の解決に努めれば、高成長の持続性困難となる。

(ii) 政策急転換型-----エコロジック指向型

これまでの成長の反動として、有限性に極度に配慮して急激に資源配分を転換し、また急激な所得増進を進め、これに対応して既存の制度・機構および政策を急転換する。

<メリット>

① 自然環境の復原

自然環境は高度産業化以前水準に復原し、美しい国土がみえらる。

② 平等な所得分配の実現

<問題点>

① 産業転換の激甚

急激な政策転換によって、企業の転換能力が対応できず、産業活動が衰退し、失業と社会不安が増大する。

② 所得水準上昇の鈍化と負担の増大

1) によって所得水準が低下する一方、急激な所得再分配の推進によって、全体としての負担が増大する。

③ 国際収支-----赤字)なる可能性がある。

④ 停滞社会の急激

低成長)と少額な資金不足によって、社会資本の整備が遅れるねだる国の多様な欲求が満たされぬ。逆力の乏しい、停滞社会)に移行するおそれがある。

(iii) 選択可能な中間型-----福祉指向型

既存の制度・機構)の改革のテンポや企業等の転換能力)の段階まで (i) および (ii) の問題点を排除し、メリットを生かした発展経路 (福祉社会) の実

*1 公害対策、土地対策、対外均衡、新州開拓、社会保障、住宅、生活環境等に関連するもの。

*2 貯蓄率、新設投資、失業、技術開発、経営力・資本力、政府の援助等に関するもの。

(4)

現行制度に對する批判を以て、たゞの一例を示す。^{*}

新しい経済社会システム創出の方向

この報告は、歴史的な発展過程のうち、新しい発展型では、現在進行中の問題をさらに深刻化するが、これを解決する現実的な発展経路の形を表現するたゞに、既存の経済社会システムを改め、新しいシステムを創出する必要があることが示された。

新しい経済社会システムの創出のためには

① 経済社会システムを構成する政府、企業、個人などの主体が新しい役割をになうこと。

② これらの主体間に望ましい相互関係をつくりだすこと。
が前提となるが、その要素を以下に示す。

(1) 政府の役割

① 市場メカニズムへの直接介入への縮小

—— 間接的、総合的調整への移行

② 民間経済活動のルールの設定 —— 公害、土地利用、地価対策

③ 公共財・供給メカニズムの確立

④ 政策転換を円滑に進めるための誘導措置の実施 —— 雇用転換、中小企

業・農林、研究開発政策

⑤ 対外政策の明示

(2) 企業 の 責任

① 福祉なままと国際協調を支える産業構造への積極的転換

② 新しい社会的ルールへの適応

(3) 国民の参加

① 参加を前提とした地方の意志決定分野の拡大 —— 都市計画、公害規制、土地規制、公共財供給、受益・負担関係などについて

以上のような主体の新しい役割に相互関係をつくり出していくためには、既存の制度・機構を改革し、政策転換を進めていく必要があるが、あ

^{*} 新全集、日本列島改造論との関連について言及する必要がある。

まうにも急激な政策転換は(1)~(4)でみたように深刻な問題を招きます。しかし、
したがって、制度、税制の改革および政策転換は長期目標、基盤、いってしま
うに推測されていくこととなるが、新計画の計画期間は、その始動期として
位置づけられる。

計画の期間および目標

この計画は昭和十九年度から二十年間を計画期間として作成される。

この計画は「ふ、日本経済社会の長期展望」をふまえて

① 国民福祉の充実 高度成長を上げながら国の発展段階にふさわしく

福祉の充実

② 国際協調の推進……国際社会の協力な一員として、国際経済社会との

調和の確保

の同時達成をめざした新しい経済社会実現のための長期のロードマップの最初
の各年間について政策体系を明らかにする。

(7)

④ 計画における新しい政策体系の骨組

新しい政策体系は、国民福祉の充実と国際協調の推進をめざした

ア) 資源配分の転換

イ) 所得分配の実現

ウ) これらを支援する制度・機構の改革

を基本として組立てられる。

個別政策の位置づけとそれら相互の関係を明らかにするため、

① 豊かな環境の創造

② やとりのある充実した生活の確保

③ 国際社会への貢献

の3つの計画課題を徹底し、整合性のある政策体系をスケジュールとともに示す。

また、3つの課題を達成するための基礎として、

④ 国民福祉を支え、国際社会に調和した産業発展

⑤ 財政金融政策を中心としたポリシー・ミックス

のあり方を明らかにする。

3つの課題達成の基本方向はおおよそ次のとおり。

① 課題達成の基本方向

① 豊かな環境の創造

主として、国民福祉充実のフィジカルな分野において

ア) 環境の保全

イ) 土地の合理的利用と地価の安定

ウ) 過密・過疎の是正

エ) 住宅・生活環境の整備

などについて具体的目標を設定し、その実現のために資源配分を進める。ま

た、その際、地域の特性を重視し、各地域が主体性をもって環境整備を進め
る方向を助長する。

② やとりのある充実した生活の確保

主として国民福祉充実のメタフィジカルな分野において、

ア) 自由時間の拡大と充実

⑧ 計画の目標を重点的にしぼるが、シボルミニマムとして網羅的に示す本問題が残っている。

(8)

イ) 人的能力の伸長と発揮

ウ) 消費需要の安定

エ) 社会保障の充実

などについて具体的目標を設定し、^(*)社会的公平の確保と国民の選好構造変化への対応という観点から、資源配分および所得再分配を進める。

③ 国際社会への貢献

対外均衡の早期達成と経済協力の推進を目標として、これまでの制度機構の改革と内外政策の転換を進める。

(2) 政策の優先度および政策相互間の関連

今後、政策体系の検討が進むにつれて、具体的に明らかになっていくが、およそその方向は次のとおり。

イ) 課題①～③達成のための政策は、産業活動の転換能力が阻害されず、また、財政金融およびその他の制度改革の実行可能性が保たれる限り、できるだけ大胆に推進する。

ウ) 計画期間の前半において、課題①達成の基礎となる公害対策^{*1}、地価対策^{*2}等および課題③のうち、対外均衡確保のための政策に高い優先度をおく。計画期間の後半には、課題①および③に関連する他の政策や課題②に関連する政策についてもその重要性が増大する。

エ) 所得上昇に対する強い欲求、高い貯蓄傾向、旺盛な企業家精神など、政府の政策によって容易に変化せず、今後かなり長期にわたって持続する要因があり、また、既存の制度、機構全般にわたる改革には相当に時間がかかる。したがって、政策の転換および経済社会発展パターンのシフトは、長期にわたって着実に進められるべきものである。

このよる観点から、計画期間における政策体系を位置づけるは要があり、また、可能なものについては、計画期間後の政策の方向についても示滅することを目指したい。

*1 ; 2. 生命、健康への危険、 3. 悪化が加速化している。

*2 ; 2. 著しい不公平、 3. 政策転換の最大の阻害要因

*3 ; 2. 国民経済の攪乱の要因、 3. 対外不均衡の存在は安定した国内福祉政策の実行をさまたげる。

(?)

論 (抄)

1-1-1 土地対策

全国的土地利用計画の策定と土地利用規制の強化
一定の規模以上の土地の開発及び売買について知事による許可制

大都市圏への産業人口の集中抑制、地方分散
事務所、工場等の立地規制、課徴金

公的定地供給の増大

① 土地交付公債の大量発行

② 公示価格を基準とする先買権の制度化

③ 公示価格制度の全国レベルへの拡充

各種卸価額の統一

④ キマピタル・ゲイン課税の重課

① 個人土地譲渡所得税の税率引上げ

② 法人土地譲渡所得課税の分離課税による重課

③ 投資目的の短期保有については、特に高税率を適用

④ 土地保有課税の強化

① 公示価格を課税標準とする課税

② 適正規模以上の土地保有に累進課税率

③ 未利用地に高率課税

(10)

〔五ノ一三〕公害対策

ノ 環境保全の長期目標の設定

一、五年以内に地域毎に環境汚染量を設定、総量規制を実施せしめるよう、

学的調査、体制整備をはかる。

ロ 暫定的に次の目標にもとづき排出基準を強化

大気、水……五〇年に〇〇年水準

六〇年に〇〇年水準

産業廃棄物……五二年に一〇〇％適正処分

自動車排気ガス……五ノ年にマスキー基準レベルの規制

ハ 全国的環境管理システムの確立

汚染因子別、地域別に観測点を設定、観測技術を整備、

データベースを設立、全国オンラインシステムとする（ノニ年商ノ水町）

ニ 公害防除技術の開発、公害防止投資の推進

クローズドシステム技術の開発

技術開発に財政、税制、金融上の優遇

防除設備取得に時間的に税制、低利融資

中小企業の共同処理施設の自治体建設 国の補助

ヒ 環境と調和した工業開発

① 公団水面埋立法の適用の厳格化

② 一定規模以上の土地取得の申請許可

（新立法）

③ 〇〇メートルのせき基準、知事権限として可能にする、

④ 工場法（工場建ぺい法）の検討

ロ 大都市の公害対策

① 熱源転換を促進、重油・石炭使用は禁止、

② 焼却場周辺グリーンベルト買収代の補助

ク 廃車、粗大ゴミ回収義務の制度化

カ 未然防止

（一）

ノ 自然保護

- ① 交付公債による保護すべき用地の買収
- ② 自然公園管理体制の強化
- ③ 森林資源管理の強化

(12)

裏面白紙

〔Ⅱ-3〕 国民福祉を支える産業経度

1. 産業政策転換の方向

国際競争力の強化を目的とする重化学工業化政策から、国民福祉との間に調整がとれ、かつ地域経済とマシナシ、また、国際的座落を減少させる産業増進への政策転換

① 国際競争力強化を目的とした重化学工業化政策の見直し

(1) 産業優先保護政策（補助金、低利融資、税制）の見直し

(2) 市場メカニズムへの直接介入の減少

—— 間接的総合的調整へ、業界法、行政指導の見直し

② 地域・環境とマシナシした産業構造へ

(1) 公害防除

規制の強化、賞用の内部化

(2) 工場立地規制 知事権限の強化

(i) 海面埋立許可…自由裁量へ

(ii) 大規模土地取得の許可…新規立法

(3) 水、エネルギー消費型へ

(i) 資金体系の見直し…

{ 原価主義の強化
多量消費料金の高率化

(ii) 石油政策の転換

(iii) 海外立地について特別の奨励策を講じない

(4) 工場立地再配置

事務所、工場の立地規制 賦課金 社会資本整備の費用負担

(5) 都市再開発 地域開発への協力

(6) 地方住民福祉の増進対策

4 国民福祉との間の調整

(1) 社会保険料金負担

(2) 労働時間の短縮（基準法改正 — 5年の猶予期間つき）と定年延長

(3) 各種商品安全規則 コミュニマリズム

(13)

(4) 担大ゴミの回収義務

5 知識技術集約型を中心とした産業構造ビジョン^{※1}

6 政府の行なう措置

(i) 雇用転換政策

(ii) 中小企業 農業政策

(iii) 公害防止と分散

(iv) 研究開発の推進

7 産業転換

産業転換政策の効果及び実現までの期間についての試算

(i) 資金バランス (貯蓄投資バランス)

(ii) 企業経営面

(iii) 雇用面

(iv) 対外面

(v) 鉄鋼、石油等、主要業種についてモチエツクする^{※2}

8 農林漁業政策のあり方

9 資源・エネルギー政策のあり方

※1 どこまで誘導措置をとるか要検討

※2 計画に表示することは要検討

（二）国際経済社会への貢献と協調

- (1) わが国が長期的外基本路線
 - ① 平和国家の建設（非軍中大国化 平和外交の積極的推進）
 - ② 自由貿易主義の推進
 - ③ 経済協力における新システムの確立
 - Ⅰ 人類共同体的發展に基ずき発展途上国における Ⅱ 経済的共生の維持 Ⅲ 自主的、計画的な開発 Ⅳ 環境保全、資源保護への貢献とする世界的協力システムの確立
- (2) 地球規模における環境保全、資源保護への貢献

(3) 対外均衡の確保

- (1) 対外均衡の考え方
 - Ⅰ 発展途上国向け協力の相当する GNPノミを考慮した上で Ⅱ 基礎収支のバランスの確保、ただし、Ⅲ 長期資本収支は適度に大きさを、Ⅳ 二国間の適切なバランスの確保 Ⅴ 個別市場への輸出の急増の回避が必事

(2) 今後の見直し

趨勢を延長すれば、計画期間内における対外均衡の確保は困難

(3) 対外均衡確保のための政策

対外均衡の確保は緊急の課題であらうが、国民福祉の促進、完全雇用、の達成およびわが国の転換能力との関連なしには実施できないの、数先を目的にしか均衡ははかれない。

(4) 緊急的対策

以下の即効性のある諸施策を緊急に実施する。

- a. 輸入自由化と特恵供与の拡大を 48 年度から実施
- b. 原料安、製品高の肉税体系の是正および肉税率の引下げを 48 年度から実施
- c. 輸出振興措置の削減
 - Ⅰ 市場開拓準備金を 48 年度に廃止
 - Ⅱ 技術輸出所得控除を 48 年度に廃止

(15)

- 輸出制度金融を88年度に修正
- イ 緊急的輸出抑制対策の暫定的実施
- 輸出税、輸出課徴金の実施の実施の検討

5) 基本的対策

① 対外公正競争の確保

- α P.P.Pの遵守
- β 排出、環境基準の強化
- γ 労務時間の短縮
 - 週休二日制の実現
- δ 社会保険負担の引上げ
- ε 生活関連社会資本の充実

② 産業構造の転換

輸出指向型産業構造からの転換

③ 為替政策の弾力化

以上の諸施策のほか、対外切替確保のための政策手続として、為替政策を財政金融政策、租税政策、金融政策などの関連政策的に運営していくことを検討

(3) 経済協力の推進

- α G.N.Pの1%の協力の実施（88年度以降）
- β 政府開発援助の拡充
 - ODA比率の0.7%を85年度までに実施する。
 - （73年—0.35% 77年—0.5%）

① エイドアンタイングの実施

② 発展途上国の自主的、計画的開発を可能にするための協力体制の確立

③ 経済協力長期計画の作成

④ アジアにおける発展途上国援助プログラムの作成とその機関の設置につ

⑤ マチンゴ

(4) 国際交流の推進

文化交流基金の拡充

16)

5) 財政金融政策

資源および所得配分の適正化

1) 財政支出の増大

① 民間経済とのバランス

② 長期的な財政の健全性(税負担率引上げの限界)を考慮

1) 公共投資の充実

① 欧米並みの水準を目標に、国力に応じた社会資本ヘトノクノ拡充

② 生活環境整備関連資本の整備については各種の限界を考慮して適度に

充実する

③ 民間経済とのバランスを保ちうる産業内連社会資本形成

④ 公共投資の地域配分は、臨海地域で生活環境両面中心、その他は産

業、生活両面

2) 社会保障給付費の増強

① 国力に見合った拡充

② 一般財源依存の分野が増大

③ 社会保険証の各分野間のバランス確保

④ 社会保険負担引上げからの限界

⑤ 財源調達のため社会保険税の新設検討

3) 租税政策の活用

1) 段階的な対G/NPの程度の租税負担率引上げ

① 法人税率の引上げ

② 所得税・住民税減税を若干縮小

③ 自動車重量税等その他税の引上げ

2) キャピタルゲインへの重課および土地保有課税適正化

3) 臨海対策のための税制整備

① 輸出・生産履歴税制の廃止

② 付加価値税導入の検討

3) 政府企業および地方公営企業の経営合理化

4) 公債政策の活用

※発行限度および運用原則をどう考えるか。

(17)

5) 金融制度の改革

1) 競争原理の導入

(2) 直接金融方式への環境整備

- (3) 政府系金融機関の融資方針見直しと分散、公営防除への重点的融資)
- (4) 民間住宅金融制度の整備 (担当証券制度育成、低所得者向け住宅金融

への利子補給)

- (5) 民間の能力と資金の公営分野への活用 (基幹整備、工業用水確保 商

業物処理等にもオリエクター適用)

2. 内外均衡同時達成のためのポリシー・ミックス

1) 財政政策

- (1) 公営投資——とくに生活環境整備連公共投資——の景況調整機能に多
- くを期待しない。

(2) 租税政策の景況調整機能強化

- ① 政令により弾力的な変更が可能な法人税附加税の創設
- ② 将来、附加価値税導入に際して賦税の政令による変更の検討

2) 金融政策

1) 預金金利の弾力化

② 公社債発行条件の弾力化

③ 準備率操作の運用

等について検討

2) 貿易・為替政策の弾力的活用

① 輸出税・輸出課徴金の検討

② 為替政策の弾力的運用の検討

3) 行財政の刷新

1) 長期財政計画作成について検討

2) 地方自治の拡充

自主財源の確保

広域行政の実施

についての方策検討

(18)

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第1部 わが国経済に生じている諸問題			
第1章 国際面での問題	1. 国際通貨・貿易体制の動揺 2. 輸出入の不均衡と国際収支問題 3. 海外市場における摩擦の発生 4. 経済協力拡大に対する要請の増大		
第2章 国民生活に生じている問題	1. 公害と自然破壊の進行 2. 過密の深刻化 3. 住宅、生活環境の整備の遅れ 4. 社会保障の遅れ 5. 労働時間短縮の要請 6. 消費者物価の上昇 7. 国民意識の変化		
第3章 産業面での問題	1. 外部不経済内部化の必要性 公害規制と地域分散		

(1)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
第4章 経済社会政策の 新路線	2. 成長制約要因の増大 産業立地、水、海外資源、労働力等 3. 低生産性部門の存在 4. 需給ギャップの存在 5. 自主技術開発の要請		
	1. 生産優先から生活優先の経済運営 2. 国際的調和と国際社会への貢献 3. 活力に満ちた高度福祉社会の建設		

(2)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
第2部 超長期の見通し	日本経済社会の超長期展望（目標は60年から65年頃まで） 1. 趨勢と予測 1) 人口と年齢構成（老令化）、人口密度 2) 減速しても国際的には高い経済成長 3) 余暇時間の増大 4) 所得水準の上昇と消費構造の変化に伴う 需要の多様化 2. 長期的条件変化に対応した経済社会の発展 1) 国民福祉の向上 2) 経済成長と環境の調和 3) 公共部門の役割の増大 4) 国民福祉を支える高効率産業の発展 3. 国際的な地位の向上とわが国の対応 1) 世界経済の動向に即応したわが国経済社 会のあり方 2) 対外文化・経済の交流と国際社会への貢献	定量的にも一応の検討を行なう（SD、 ス部門モデル等） 問題の所在の検討と概括的予測	（計画）（計量） （計画）（国際）

(3)

裏
面
白
紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
	世界経済社会の超長期展望 1. 人口（先進地域と後進地域） 2. 主要地域の経済成長 3. 資源問題と環境問題	定量的には国連、OECD等の資料を利用する。	（計画）（国際）

(4)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第2節 新計画の基本的性格			
1. 計画のわらい	1. 計画のわらい	表題および副題も要検討	(計画)
2. 計画期間	2. 計画期間(5年間の、1980年までの8年間の)	二段階に分ける場合は、それぞれの意義づけ 計量の限界、各種長期計画との関係の検討	
3. 課題と政策目標	3. 諸課題および主要な目標間の相互関係と優先順位を体系的に明らかにする。	(必ずしも計画期間にとらわれない)	
4. 政府の役割	1. 一般的なもののほかに <i>market failure</i> を補うための政府の役割 2) 民間経済活動のルール(公害規制地価対策、立地規制等)を明らかにする。 3) 生産と生活間、公共部門と民間部門間のバランスの回復をはかる。 4) 地域レベルにおける住民意志の吸みあげをはかる。	公共財・サービスの考え方の整理 受益者負担のあり方	

(5)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
(国民の参加) (企業の経済社会における役割)	エ、政策転換を円滑にすすめるための経過措置	国民参加の方式と企業の役害について考え方を整理する。	
5. 計画の実効性	1. 具体的政策プログラムの提示 エ、常時アフターケアの実施 3. 中長期の基本路線に沿った短期的政策運営の確保	アフターケア方式の検討 長期的な公共部門充実と民間投資コントロールとの関係 各省庁議会との共同討議	

(6)

裏面白紙

[illegible]

(7)

目次	内 容	検討項目 および関連施策	担当 部署
	都市機能の再配置と 都市内交通体系 2) 都市再開発とニュータウンの建設 土地利用と建築の規制強化 交通対策と都市防災対策 融資等誘導策 地元公共団体、住民との調整 3) 広域開発主体の創設 4 地方・農村地域の整備 1) 地方中核都市の育成 2) 広域生活圏の整備 3) 農村地域開発整備	都市施設、オープンスペースの整備目標 都市内交通体系の考え方 規制と誘導の方策の検討 再開発に伴う必要経費 ニュータウンの性格の検討 首都圏開発公団構想 地方都市の財源問題	
第2節 地価問題の解決	1. 地価対策の目標と対象範囲	地価安定の目標（長期目標、計画期間の目標） 土地政策の対象範囲（都市の宅地、それ以外）	（地 域） （地 域）

(8)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 府局
第3節 住宅事情の改善	2 宅地供給の増大 (通勤鉄道、大規模団地等)		
	3 権利の強化	土地取得方式の改善 所有権との関係	
	4 開発利益の吸収と公共施設整備への還元	固定資産税評価、譲渡所得課税方式	
	1. 住宅政策の目標(長期目標と計画期間の達成率)		(地 域)
	1) 住宅の広さと質の向上	住宅の平均水準と最低水準、国際比較	
	2) 住宅の価格 庶民に手の届く住宅価格	住宅水準、住宅価格と所得との関係	
	3) 居住環境の整備水準	住宅関連施設のシステムの把握と目標水準の設定	
	4) 取壊と住宅の合理的結合	取壊直接の考え方の検討 持家方式、持家比率の検討	
	2 住宅政策の具体策		
	1) 公的住宅供給の基本方針	公的住宅供給の必要範囲、建設量	
	2) 民間住宅供給の促進	公的住宅の家賃方式の検討(低所得層)	

(9)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目 および関連作業	担当 備考
	定住価格の決定 住宅金融の充実 住宅産業の近代化 3) 低賃住宅の規制	—住宅団地・民間建設の負担方式 —政府住宅金融の方式（お子増給 返済期間） —低当証券制度の検討 住居法等の検討、現行法の適用強化 住宅投資需要の予測（政策効果を含め）	
第4節 環境と自然の保全	1. 環境浄化の目標（長期目標と計画期間の達成率） 2. 環境保全のため必要な方策 1) 排出基準の再検討 2) 防除技術の開発 3) 産業構造・地域構造の転換 4) 環境政策上のデータの整備	環境基準と排出基準の関係の検討 （地域別ケース・スタディ） 排出基準の遵守状況 監視体制強化の方策と必要経費、法制 不足しているデータは何か データ収集の体制と必要経費	(生活)

(10)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
	3 産業公害と生活公害 1) 産業公害 → 後述 2) 生活公害, 自動車公害対策	生活廃棄物の処理問題 自動車台数の予測と抑制政策の必要性	
	4 自然の保全とその必要性 1) レクリエーションの場としての自然 2) 緑の意義 3) 産業開発, 観光開発と自然保護	緑の必要度の計測 自然保護に必要な経費 (機会費用を含む)	

(11)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第2章 印とりのある充実 と生活の確保 第1節 健康保持と教育	1. 都市環境の改善 1) 新しい技術、設備による安全衛生対策 2) 環境整備 管理社会への対応策 2. 予防医療システムの充実 3. 余暇時間の増大と活用 1) 労働時間の短縮（週休2日制等） 2) 知的活動・レクリエーション活動 4. ゴールデン・プランの推進（長期目標と計画期間中の達成率）	必要な制度と経費 レクリエーション需要の予測（支出、内容、交通量等） 各国レクリエーション政策の検討 必要投資量（公共・民間） 必要施設と経費 行政措置	(労務) (生活) (労務) (生活) (産業) (地域) (余暇 開発等)

(12)

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
	5 教育のあり方の再検討	施設とか年計画の策定 教員待遇改善	
第2節 労働力の流動 への対応	1 労働力流動化の展望 2 雇用制度の再検討 3 中高年層就業機会を増大策 4 人口、労働力の流動化対策	産業転換、職種転換の予測 定年制、失業保険制度等の検討 職業訓練、生涯教育等 人口流動化の予測 職業訓練 住宅問題、子弟の教育問題等	(労働)
第3節 消費者物価の 安定	1 基礎的消費物資の価格安定 2 公共料金の考え方 3 各種制度要綱の見直し	政策効果の計測 公共料金 公共財のあり方の検討 悪化、効果の分析と計測 価格支持政策の再検討	(物価) (物価)(農林)

(13)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
	4. 輸入インフレ対策	国際物価動向の予測 物価サテ、セダルの作成と検討 賃金上昇率の予測・コストインフレの可能性検討 卸売物価と消費者物価の関係についての分析	(物価) (国際)
第4節 消費者および生活者としての主権の尊重	1 消費者対抗力の強化 2 商品等の安全対策 3 生活環境問題への地域住民の参加	消費者教育、生活行政の実 広告問題の検討(広告税、広告規制まで考えるか) 商品検査、テクノロジー・アセスメントの適用	(物価) (生活)
第5節 所得分配の公正	1 所得再配分政策のあり方 2 キヤピタル・ゲインの吸収策 → 土地政	わが国の所得・資産分布状況 キヤピタルゲイン発生の状況把握	(生活) (税金)

(14)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第 6 節 社会保障の充実	策		
	3 税負担の公正 1. 社会保障、社会福祉の目標（長期目標と計画期間中の達成率） 2 年金水準引上げのプログラム 3 社会福祉の充実	現行制度に伴う問題点の明確化 将来給付人口と実質給付水準の予測、制度間格差 賦課方式、スライド制等の検討 水準引上げに伴う年金財政の負担増の試算（保険料負担、国庫負担、積立金の取崩し） 社会福祉ニーズの把握 施設と要因 居宅サービス（必要量と必要経費） 社会参加の推進	（生活）

(15)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
	4 医療・健康問題		
	1) 保険制度の検討	医療の将来需要の予測 医療費負担制度の再検討 軽症患者の負担増と重症患者の保護 家族負担の再検討、制度間格差の是正	
	2) 医療体系の検討	専門施設と中間施設 公的施設の必要分野とその経費 パラメディカルの処遇改善と養成	
	5. 社会保障の総合的プログラム		
	1) 所得保障と福祉施設、社会参加等の相互関係と総合的把握	相互関係と優先度の検討	
	2) 世代、年齢に応じた福祉サービスのあり方の検討（児童、青少年……老人）		

116)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第1章 国際社会への貢献			(国際)
第1節 グランドビジョンの樹立	1 経済的国際情勢の把握 (多極化、南北問題) 2 資源と地球的環境問題 3 内外政策の調整 4 経済協力と国際交流の推進 5 国際通貨体制の今後の方向とわが国の主体的対応策	考えられるケースとその影響の検討	
第2節 わが国貿易の将来と対外均衡の確保	1 わが国貿易の動向 1) 世界経済、世界貿易の方向 2) グローバリズムとリージョナリズムの動向 3) わが国の輸出入と輸出入品構成の変化	世界経済と世界貿易の定量的予測(主要地域 商品別) 新国際ラウンドへの対応 わが国輸出入の定量的予測(主要地域 商品別)	

(17)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
	1) 海外市場における摩擦の問題とその評価 2) 貿易外収支と長期資本収支 1) 貿易外収支(文通, 輸送, 観光, 技術等) 2) 長期資本収支 3) 対外均衡の考え方とレート問題 1) 貿易政策および国際収支調整策 2) 長期的なレート調整の考え方と政策間の選択(調整インフレ, 輸出税, レート調整) 3) 経済構造変換の基本的重要性 4) 経済成長と輸出入, 国際収支の関係 短期的効果と長期的効果 日本だけが高成長を続けるとは許されるか。	市場別商品別検討, そのマクロへの影響 定量的予測 (地域別, 投資要因別) 収支均衡の見直し 政策効果の定量的分析(関税, NTF, 自由化等) 経済構造変化に伴う輸出入構造の変化 貿易原則の考え方(自由貿易原則) 成長率と輸出入の関係についての計量分析 輸出依存度低下, 輸出市場分散の可能性との関係	

(18)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第3節 経済協力と国際交流の推進	1. 経済協力（長期目標と計画期間中の達成率） 2. 国際交流の促進（長期目標と計画期間中の達成率）	規模と方式 被援助国の経済社会への貢献度 我が国にとっての長期的メリット、デメリット 国内福祉政策との関係 人的交流と文化的交流 基金方式等具体策の提唱 規模と経費	

(19)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
オタ章 国民福祉を支える産業発展 オノ節 需要への対応	1 需要構造の変化への対応 1) 輸出依存の低下、製品輸入の増大 2) 設備投資需要の相対的低下 3) 住宅投資、都市再開発投資の拡充等	計量分析 輸出指向型産業構造の要因分析 設備投資の産業別予測	(産業)(農林)
オフ節 外部不経済の内部化の要請	1 外部不経済内部化による資源配分、立地の合理化 2 公害防除技術開発の方策 無公害型コンビナート、CR生産	国際的な実態の調査 PPP原則適用の程度(とくに計画期間中) 防除コストの計測 SO _x 、ふんじん、BOD 廃棄物、自動車 その他汚染因子の問題点 技術発展の可能性検討	(産業)(生活)

(20)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
次節 産業構造、地域 構造の変化とリーディ ング・インダストリー	1 公営 労働時間、賃金、社会保険負担等の コスト・アップとその産業構造への影響	需要構造・産業構造への影響の定量分析	(産業)
	2 制約条件の産業構造への影響 (1) 立地、水、資源 輸出市場等 (2) エネルギー供給の確保	定量分析	
	3 地域分散の必要性和立地可能性	立地需要と供給可能限界、海外立地の必要 性の検討	(産業)(地域)
	4 国際比較優位構造の変化と輸出入構造	定量分析	(産業)(国際)
	5 リーディング・インダストリー 将来需要の方向と技術進歩のみとおし	新しい産業分類の検討 育成策とその必要分野の検討	
	6 産業調整	産業調整の必要な分野 産業調整の速度と範囲(許容限度) 雇用転換の必要量と対策	(産業)(農林)(労働)

(21)

裏
面
白
紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第4節 自主技術の開発	1. 研究開発投資の必要性 2. 政府の役割 (大型プロジェクト、先行投資) 3. テクノロジー・アセスメントの制度化 4. 公害防除と社会開発関連技術開発の方策	産業調整と経済成長の相互関連 (産業調整を進めるのに必要な成長率) 研究開発投資と技術進歩の計量分析	(産業)(電源)
第5節 競争的経済体 質の維持	1. 有効競争の維持	産業組織論的検討 産業優遇、保護措置のみなおし 競争と設備投資、輸出、物価との関係の検討 スタグフレーションの可能性の検討	(産業)(物価)
第6節 今後の企業経営	1. 企業経営の今後とそのあり方 1) 社会的国際的要請と構造転換への対応 2) 経済成長鈍化のなかの企業経営	企業経営サブ・モデルの作成と検討	(産業)

(22)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
中7節 高効率農業の 実現	1 需要構造と供給構造（海外を含む） 2 価格支持 農業保護政策の検討 3 農業の技術進歩と新しい農業および農業経 常の発展方向 4 自然保護と農業、林業のあり方 5 農村人口の問題	食生活の内容変化 需要・供給の定量的予測 農耕地、農業用水の需要予測 農林地域開発整備の考え方 労働力転換の可能性	（農林） （農林）（物産） （農林）（生活） （農林）（労働）

(23)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
ヤ5章 財政金融政策 オノ節 社会資本の充実	1 社会資本の整備目標と投資配分基準 — 生活関連社会資本の重視 2 投資配分の具体案 3 公共財の範囲と受益者負担のあり方 4 公共投資の財源と民間資本、次三セクターの活用	国際比較 達成目標、未達成率 複数案の作成、検討	(社会資本)(財金) (物価) 国民嗜好度の利用 (地域)
キ2節 財政収支	1 長期財政収支の見通し 1) 財政需要の見通し、I_g C_g T_r 2) 税収の見通し 3) 租税負担率引き上げの可能限度 2 財政の効率化 3 中央と地方の財政需要と財源配分	マクロ・一般会計別の計測 後原別の検討 税体系の検討 財政支出使途の明確化 地域財政の把握	(財金) (財金)(地域)

(24)

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第3節 公債政策	1 公債発行必要額 2 公債依存の限度 3 公債を抱えた経済の運営 4 公債消化の促進と公社債市場の育成	定量的計測と分析	(財金)
第4節 金融政策	1 金利メカニズムの回復と間接金融方式の是正 2 生活優先の資源配分に金融の果たすべき役割	金融モデルの作成と分析 最近の金融構造変化の評価 住宅金融、消費者金融の検討	(財金) (地域)(財金) (生活)
第5節 総需要政策のあり方	1 公共投資の長期的運営に関連した民間投資コントロールの必要性と方策 2 新しいポリシー・ミックスの方策 1) 内外均衡達成のための財政金融為替政策の組み合わせと相互関連性 2) 税制の機動的運営による景気調整	コントロールの基準検討 各種政策手段の効果とその相互関係の検討	(財金)(計画)

(25)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当 備考
第5部 望ましい経済社会 の発展のすがた			
第1章 わが国経済社会 発展の与件と課題	1 与件：世界経済の動向 消費・貯蓄性向 労働力供給と技術進歩 成長制約要因 2. 課題解決への接近	} 計量的予測と分析	(計画)(計量)

(26)

裏面白紙

目次	内 容	検討項目および関連作業	担当、備考
第2章 課題解決のため の望ましい資源配分と 成長のパターン	1 設備投資の動向とその調整 2 公共投資、住宅投資、振替支出の増加 3 輸出入と国際収支の均衡 4 物価、地価の安定 5 企業経営の見通し 6 成長率	計量的予測と分析	

(27)8

裏面白紙

消費者保護行政の確立

1 安全性の確保

- ① 政府としては商品の安全性について国民の生命の安全確保という観点から万全の注意(チェック機構)を払うべきであり、少しでも安全性に疑問のあるものは直ちに製造・使用の中止を行なうべきである。
- ② 海外で製造使用等が禁止されているものについては速かにわが国においても製造使用を中止する。
- ③ 商品の安全を確保するため食品衛生法、農薬取締法、薬事法などに基づき食品衛生調査会、中央薬事審議会等において食品添加物、農薬、医薬品等の安全性を確認した上で製造、使用、販売等が認められるという体制になっている。しかし安全性の確認は現在事業者が提出したデータを中心に判断されているが、今後は政府が独自の施設で直接安全性についてさらに検討を加える体制を整備する必要がある(国による試験研究機関の整備拡充)。
- ④ その他一般消費財についても安全性確保のための

(1)

体制を拡充すべきである(例 危険な建材についての危険性の判断基準の明確化、家庭用塗料等毒物劇物を含む家庭用品の安全基準明確化、自動車の保安基準の強化等)。

⑤ 有害商品のチェック機構の強化

食品衛生監視員制度の拡充(4767人(45.3)うち専任1122人)。国による使用テストの実施と公表

2 消費者主権の確保

(1) 消費者の商品選択を確保するための環境整備の中心は供給段階における公正、自由な競争の確保である。

独禁法の強化拡充、再販、カルテルの廃止
輸入および資本の自由化
流通、サービス部門における競争制限的制度の撤廃

(2) 中心は消費者に対する必要十分な情報の提供である。その1は商品についての表示制度の充実である。

(2)

商品選択は商品の複雑化等により自らの知識で判断することは難しくなり、商品の表示等を判断基準として行なうのが通例となっている。このため表示等の重要性は増大しつつあり、適正な表示等の義務化とこれについての消費者への普及が必要である。

- ・不当景品類および不当表示防止法の徹底な適用。
- ・公正競争規約の普及率現在 % → 5年後 % に拡大。
- ・JAS、JISの拡充

(3) その2は消費者に対する政府からの情報提供である。(2)はいわば企業からの情報提供であるが、これのみでは十分ではなく、これを補完充足するために政府は商品選択についての必要な情報を提供する。

- ・国民生活センターの拡充(とりわけ商品テスト実施と公表体制整備)
- ・地方消費生活センターの拡充(現在38都道府県544所を少なくとも全部道府県1ヶ所以上を設置する。商品テスト設備の助成)
- ・テレビ新聞等による知識の普及、情報提供の志

(3)

発化（政府の広報組織の拡充）

- ・苦情処理体制の整備（とくに地方において、このため地方交付税の増額

(4) 消費者選択を確保するためには、消費者自身が十分な知識と行動力を備えることが必要であるが、これについては消費者の自覚が基本であり、政府がなすべきことは基本的には制度改善である。

- ・消費生活協同組合法の改正（地域規制等の撤廃）
- ・消費生活協同組合資金の貸付に関する法律に基づき融資枠（現在2000万円）の大幅拡大
- ・財銀、国民金融公庫等政府関係金融機関による融資制度の拡充（46年に生協の集配送センターのみが財銀の流通近代化融資の対象となった。）

(エーケ) 社会資本の充実

① 生活関連社会資本の優先的整備

1) 整備水準の現状

- 。 社会資本総体としてのアンバランス (K^B/K^P の推移) と長期目標の設定
- 。 生活関連社会資本の現況
(絶対的水準の不足と Iq , Iq^2 のアンバランス)

2) 望ましい社会資本整備の姿

- 。 生活関連社会資本を中心に長期的目標水準を設定する (60. 95年頃を目標に)
- 。 その為に必要な Iq と Iq^2 のバランス及び必要財源 (財政・非財政等とのテューフ)
- 。 一般会計、財政の生活関連重点支出 (財政の項)

② 国土期間中の投資配分計画

- 1) 住宅、都市公園、下水道等生活関連社会資本の整備に重点をおく (Iq と Iq^2 のウェイトづけ)

52年の目標水準を明示

ロ) 投資配分表

③ 公共財の供給主体と受益者負担

イ) 公共財の供給に際しては、その機能に応じ、

公共セクターの責任をもちもの（国、地方）

民間及至第3セクターに現に委ね又は今後委

ねることが可能及至委ねるべきもの

に区分し、受益者負担を徹底する分野を明らかに

することを通じて、現行制度の改善方向を明らかに

にする（とくに下水道、鉄道など）

ロ) 産業関連分野や生活関連分野でも、ある程度収

益性を期待出来るものについては民間及至第3セ

クターに積極的にその供給を委ねることとなろう

が、これにより社会資本整備を円滑にかつ効率的

に行うことが可能となる。

○ 第3セクターの活用については、先買権の付与

など制度上の特例措置を講ずることとし、財投の

低利融資を重点的に配分する

○ 民間の参加の目途として期待する事業分野及び

概ねの事業規模を明らかにする。

経企計第32号

昭和47年9月5日

殿

経済企画庁総合計画局長

官 崎 仁

謹啓。時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、経済審議会においては、国民福祉の充実と国際
協調の推進をめざした新しい長期経済計画を策定するこ
ととしておりますが、そのため同審議会総合部会に設置
される 分科会に、貴 氏の御参画を
お願いいたしたいので御承認下さるようよろしくお願い
申し上げます。なお御承認のうえは、同氏の承諾書およ
び履歴書（別添用紙に御記入下さい）を折り返し御送付
いただきたく、あわせてよろしくお願い申し上げます。

敬具

裏面白紙

資料 /

(案)

諮問

「内外諸情勢の急速な転換に際し、国民福祉の充実
と国際協調の推進をめざした長期経済計画いかん」

説明資料

政府は、昭和45年5月新経済社会発展計画を策定し、均衡のとれた経済発展と充実した国民生活の実現をはかるため努力してきたところであるが、国際経済動向の緊迫とこれに伴う円切上げ、また公害や過密の深刻化など、最近におけるわが国経済社会をめぐる内外の情勢は急速に転換をとげつつある。

今回の諮問は、長期的展望に立ってこれら転換をもたらした基本的背景を総合的にとらえ、国民福祉の充実と国際協調の推進を重点とした新しい政策体系を確立するため、昭和48年度を初年度とし昭和52年度を最終年度とする新しい長期経済計画の作成を求めるものである。

裏面
白紙